

平成24年第1回能登町議会定例会 会期日程(予定)表

平成24年3月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	5	月	午前 10 時 00 分	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託 請願上程・委員会付託
第 2 日	6	火		休会(常任委員会)
第 3 日	7	水		休会(常任委員会)
第 4 日	8	木		休会(常任委員会)
第 5 日	9	金		休会(常任委員会)
第 6 日	10	土		休 会
第 7 日	11	日		休 会
第 8 日	12	月	午前 10 時 00 分	一般質問
第 9 日	13	火		休 会
第 10 日	14	水	午前 10 時 00 分	一般質問
第 11 日	15	木		休 会
第 12 日	16	金	午後 1 時 30 分	委員長報告 質疑・討論・採決 閉 会

開 会（午前１０時００分）

開会・開議

議長（久田良平）

ただいまから、平成２４年第１回能登町議会定例会を開会いたします。

開議に先立ち、昨年３月に発生しました東日本大震災から本月１１日で一年を迎えるにあたり、犠牲となられました多くの方々に対して慎んで哀悼の意を表し、一分間の黙祷を捧げたいと存じますので各位のご起立を、お願いいたします。黙祷。

（ 黙 祷 ）

議長（久田良平）

黙祷を終わります。ご着席ください。ありがとうございました。

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１０番奥成壮三郎君、１１番志幸松栄君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から３月１６日までの１２日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から３月１６日までの１２日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第３「諸般の報告」を行います。地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案５３件が提出されております。また、監査委員から、平成２３年１１月分、１２月分、２４年１月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第１号から議案５３号

議長（久田良平）

日程第４議案第１号「平成２４年度能登町一般会計予算」から日程第５議案第５３号「能登町教育委員会委員の任命について」までの５３件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（久田良平）

町長から提案理由の説明を求めます。町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。本日ここに、平成２４年第１回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る１月１７日、長年友好都市として交流を続けてきました千葉県流山市と能登町との姉妹都市の盟約を取り交わす調印式を流山市役所にて、執り行い両

市町の今後の末永い友好交流を確認し合い、盟約書に署名しましたので、ここにご報告いたします。今後は、姉妹都市としての絆を大切にし、相互訪問を通じて文化や観光など、さまざまな分野での交流を重ねていきたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員各位には、格別のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成24年度の当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げます。

昨年、6月に先進国で初めて「世界農業遺産」として、当町を含む能登地区4市4町の「能登の里山里海」が認定されました。祖先より受け継いだ伝統や自然が価値あるものと認められたことは、非常に喜ばしいことであり、これを契機に、能登の地域資源に、世界農業遺産というブランドを付加し、交流・体験・保全活動を通じ、更なる魅力向上に繋げていきたいと考えております。

当町は、合併後8年目を迎えます成熟期としてさらに一体感を増し、一步進めるために、今後とも、行財政運営の更なる合理化を進め、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、国の動向をしっかりと見極めつつ「能登町総合計画」や「能登町まちづくり計画」に沿った、ふるさと振興に努め、町民の皆様と知恵を出し合いながら、協働で町づくりを進めていきたいと考えております。平成23年度は、東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が続き、厳しい状況からのスタートでありました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じたものの、夏以降は急速な円高の進行や、欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしております。今後、復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えすることから、景気は緩やかな回復が見込まれると言われておりますが、未だ先行きの不透明感が払拭できない状況にあります。また、国の財政運営では、平成24年度においては、東日本大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による先行きのリスクを踏まえ、景気の下振れ回避、デフレ脱却に取り組み、円高とデフレの悪循環を防ぐというものであり、政府は日本銀行と一体となって、安定的な物価上昇を実現することを目指して取り組むとしております。こうした中、国の平成24年度予算では、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」及び「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組む予算として、予算規模を90兆3339億円、対前年度2.2%の減となっております。しかし、その内容は、新規国債発行額が3年連続で税収を上回る事態であり、歳入の49%を占め、過去最悪の国債依存度となっております。また、基礎年金国庫負担の財源不足分を、一般会計に

計上する必要のない「年金交付国債」で賄っていることや、一般会計から切り離された東日本大震災の復興費を含めると、実質的には過去最大に膨らんでおります。

一方、地方財政計画では、総額が８兆１千８百億円で、対前年度０．８％の減となっておりますが、歳入に占める一般財源は、５兆９百億と、前年度を下回らないよう確保されております。しかしながら、地方財政計画の一般財源は、税収が伸びる計算となっております。当町においては、町民税の年少扶養控除廃止にともなう地方税増収分については、地方特例交付金の減額が予定されていることや、固定資産税では評価替えによる、減収が予想され、依然、厳しい財政状況に変わりはありません。国の財政再建は、一直線に実現できるものではなく、一つに「政治と行政が襟を正す歳出削減の道」、一つに「経済活性化と豊かな国民生活がもたらす増収の道」、一つに「そうした努力を尽くすとともに、将来世代に迷惑をかけないために、更なる国民負担をお願いする歳入改革の道」これらの三つの道を同時に展望しながら進めていく必要があるといわれております。先に政府与党の社会保障改革本部が閣議報告した、「社会保障と税の一体改革」では、少子高齢化に伴う社会保障費用の急速な増大等に対応した社会保障機能の強化のため、消費税の引き上げなどで安定財源を確保しようという素案であります。今後も議論の行方について注視していく必要があると考えております。

さて、当町の財政状況であります。県下最悪であった財政指標は、集中改革プランや定員適正化計画の実施、公債費負担適正化計画による計画的な繰上償還を行ってきた事をはじめ、地方交付税が増となった事などから、合併後着実に改善して参りました。特に平成２２年度決算における実質公債費比率が１８％を切る１７．９％となり、この１８％以下が一つの健全化の基準になるものであります。地方債を発行する上で許可団体から協議団体へとなり、健全な団体として認められたところであり、しかし、この指数は税収や普通交付税の額に大きく影響を受けるものであります。健全で持続可能な財政運営を行うため、今後とも公債費の抑制について、引き続き注意する必要があると考えております。また、普通交付税については、「東日本大震災からの復興基本方針」から、不透明な部分もありましたが、結果的には、当町においても一般財源の確保が見込まれることとなりました。予算編成方針においては、一般財源ベースのマイナスシーリングは行わず、可能な限り経常経費の削減を図りながら、施策の見直しを行い、防災関連事業や地域産業の育成や地域医療の確保等、真に地域住民が求める公共の福祉のための事業を実施することとし、予算編成を行ったものであります。これらのことを踏まえ、予算調整をした結果、平成２４年度当初予算の規模は一般会計が前年度当初予算対比４．５％減の１兆４千億

1000万円、国民健康保険特別会計など10特別会計予算の総額は、当初予算対比4.2%減の79億7109万4000円、水道・病院2企業会計予算の総額は、当初予算対比40.1%増の45億1925万8000円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比1%増の266億35万2000円となっております。

引き続き、新年度の具体的な取り組みの概要をご説明します。はじめに「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、「生活交通対策事業」では、地域住民の足を守る観点から、路線バス運営費の補助金や能登有料道路通行料金軽減対策補助金を確保したほか、バス待合所整備費補助金を追加し、本年から本格運行となる「予約制乗合タクシー事業」や、バス路線の「町営うちうら線」の運行方法を民間運送事業者が主体的に運行することで、交通弱者に対し利便性の向上と持続性を図っていきます。能登空港利用促進事業では、首都圏からの誘客と利用促進による搭乗率の向上を図るため、旅行者が当町の宿泊施設を利用した場合、助成する「能登空港利用誘客促進事業」を新たに計上いたしました。

防災総務費では、昨年の東日本大震災を教訓とし、防災力の強化を図るため、避難路整備費をはじめ、自主防災育成事業補助金、防災備蓄品整備費を新たに計上したほか、自主防災組織リーダー育成費を拡充しております。

道路橋梁関係では、住民からの要望に答えるべく、維持管理修繕費を倍増したほか、新たに住民生活に密着した4路線の改良費を新規に計上したほか、17路線の整備を継続するなど、道路関係事業の強化を行っております。また、引き続き街路整備として「新町通り線街路整備事業」を行いますが、本年度は建物補償費等を計上しております。

「まちづくり交付金事業」では、城都橋拡張工事費やロータリー広場整備費を計上いたしました。公営住宅整備事業では、松波の梅の木団地1棟4戸の新築経費のほか、解体経費や外構整備費を計上いたしました。除雪対策では、近年の大雪を考慮し、除雪ドーザーの購入や、除雪業務委託では、安定した業務の維持強化を図るべく、稼働費を含めた所要経費を増額計上しております。

消防設備では、無蓋防火水槽の整備費の拡充を図ったほか、3箇所の耐震性防火水槽整備費を計上いたしました。また、常備消防では内浦分署の高規格救急車の更新、非常備消防では岩井戸分団の消防ポンプ自動車の整備を行うことにしております。

また、公共下水道事業であります、松波市街地の豪雨時の浸水を防止するための浸水対策管路整備事業は、本年度の完成を予定しております。その他、小木処理区では、汚泥脱水機設置費を計上しております。

次に、「地の恵みを糧とする活力あるまちづくり」についてであります。若者

の定住促進、新規雇用を促すため、U I ターン者及び新規学卒者を新たに雇用した企業等に、給与の一部を助成する「雇用促進緊急助成金」を新たに計上いたしました。また、労働保険緊急助成金であります。町内の厳しい経済状況を考慮し、事業期間を延長して行うこととし、継続計上いたしました。また、依然企業の雇用情勢が不安定であり、非正規労働者や中高年齢者等に対する雇用・就業機会が依然厳しい状況にあることから、生活安定のための雇用支援を行うため、町の臨時職員の雇用をはじめ、民間企業等に委託して、一時的な雇用機会の創出を図るため「緊急雇用創出事業費」を継続計上しております。

農業振興対策事業では、農業研修生を公募により募集し、町内農家で研修を行い、研修後に町内への就農定住を促す「農業インターンシップ事業」のほか、大型ほ場による効率の良い生産性と農地集積により、経営の安定を図るため、農業機械整備費に助成する「たくましい担い手経営育成事業」を新たに計上いたしました。また、地場産業の育成と、町内のブルーベリー農家の営農意欲の向上を図るため、ブルーベリー振興対策事業も継続計上しております。農業基盤整備では、農業経営の安定化を進めるため、当目地区、鶴町地区の「県営中山間地域総合整備事業」をはじめ、上長尾地区の「県営老朽ため池整備事業」を引き続き実施して、整備を進めることにしております。林道整備事業では、赤畑線他2路線の開設舗装事業を引き続き行うことにしております。

水産業費では、新たに、小規模近代化設備整備事業として、漁業協同組合が行う小木港燃油備蓄施設改修に対する、補助金を計上したほか、七見漁港護岸改修や松波漁港の堤防改修費を計上しております。また、水産業活性化促進事業では、鮮度保持を図る魚箱整備のほか、ブランド促進対策として「天然能登寒ブリ」のタグ作成費に対する助成を拡充し計上いたしました。

商工観光事業では、地域産業の育成と活性化支援策として、町内の中小企業等に対し地域資源を活用し、新たなビジネス展開を目指す取り組みを支援する「地域産業育成・活性化支援助成金」を新たに計上したほか、物産販売の団体を支援し地場産業の推進を図っていく「能登町物産販売促進事業」を新たに計上しております。また、イベントでは、引き続き、地域住民協働で行う「灯り回廊事業」や交流人口を拡大するため、四季をとおして能登町の体験・味わいなど五感を感じるイベントである「地域づくり総合支援事業」に対する補助金を計上しております。その他、ノルディックウォーキングを取り入れた能登の里山里海を歩く体験事業や、能登杜氏との食談イベントを新たに予定しております。また、観光施設管理事業では、縄文真脇温泉浴場に代わる簡易浴場の実施設計費を計上いたしました。

次に、「健やかでやすらぎのあるまちづくり」といたしましては、社会福祉総務費において、地域ぐるみで支え合う福祉サービスや福祉活動を定める「地域

福祉計画」を策定することとし、所要の経費を計上しております。社会福祉施設費では、鵜川ゲートボール場のトイレ設置費を計上いたしました。障害者福祉費では、県の補助対象外の手帳保持者の方に対し、新たに、通院や入院に対する医療費助成を行うこととしたほか、障害者の通院等を簡易にし、在宅福祉の向上を図るために「障害者福祉タクシー助成事業」を計上いたしました。老人福祉費では、高齢者に対して公衆浴場入浴無料の日を設けることとし、「ふれあい入浴助成事業」を新たに計上いたしました。

「子どものための手当給付事業」であります。昨年度は、3歳未満児には2万円、中学生まで一人当たり月1万3000円の給付でしたが、本年は3歳未満児については1万5000円、3歳以上中学修了までは1万円の給付となります。ただし3歳以上小学終了前の第3子は1万5000円の給付となり、当町では全体で1,456人分を見込んでおります。

「がん検診事業」では、発生率の高い胃がんの早期発見・早期治療を行うため、新たに、町が検診対象者の選定を行い、胃がん医療機関検診を行うための諸経費を新規に計上いたしました。

「病院費」では、引き続き、看護師等修学資金貸付金に対し助成するほか、MRIの更新をはじめ、医療機械の更新等繰出基準に基づく財政支援を行うこととしております。この他、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化しております。

「創造性と元気あふれるまちづくり」に関しましては、教育総務費では、障害を持つ児童生徒に対する学校生活上の介助や、学習活動上の支援などを行う、特別支援教育支援員を増員配置いたしました。また、教育振興費では学力向上対策として、基礎学力調査費や指導力向上を図るための、研究モデル事業費などを引き続き計上しております。また、「いじめや不登校対策」の早期対応策として、新たに、アンケートの実施によるQ Uシート分析業務を計上いたしました。小学校管理費では、柳田小学校のスクールバスの入れ替えを予定しております。また、流山市との小学生交流事業、小林市との中学生交流事業や外国語指導助手招致事業、各種大会への助成も引き続きを行うこととしております。

教育環境の充実を図るために「学校建設費」において、松波小学校外壁改修や鵜川中学校玄関前舗装改修、柳田中学校では、外壁改修工事を新たに計上いたしました。また、能都中学校改築事業費を引き続き計上し、本年夏の完成を予定しております。「能登高校」に対する支援では、昨年引き続き、制服購入、通学費、クラブ活動及び通学バス運行への支援を継続して行うことにしております。

「社会教育費」では、柳田星の観察館「満天星」の天文台ドーム改修費を計上いたしました。「公民館費」では、地域独自の伝承事業を通じて、地域の活性

化や公民館活動の充実を図るため、新たに、「公民館特色ある活動事業」に対する諸経費を計上しております。「図書館費」では、インターネット閲覧用パソコンを設置するほか、図書購入費の拡充を行っております。「文化財保護費」では、松波城址整備事業の保存管理における基本計画の策定や、シンポジウムの開催を予定しております。「スポーツ大会補助事業」では、町の一体感を深めた「町民大運動会」を引き続き開催することとし、諸経費を計上いたしました。

「体育施設管理費」では、能都第2体育館改修工事を計上したほか、柳田B&Gプールの解体費を計上しております。「学校給食費」では、能都中学校の改築に併せ、宇出津小学校給食設備を共同調理場として改修するため、諸経費を計上いたしました。

「豊かな自然を守り活かすまちづくり」といたしまして、「環境にやさしい町づくり推進事業」では、引き続き、グリーンカーテン設置費用や、木質ペレットストーブの設置助成を行うほか、生ゴミ処理機では、業務用にも拡大助成することにしております。また、昨年補正予算で対応させていただきました、防犯灯省エネ対策事業や住宅用太陽光発電システム設置事業につきましても、引き続き計上しております。

「世界農業遺産推進事業」では、昨年、「能登の里山里海」が認定された事を受け、更なる認知度向上のためのPR活動をはじめ、里山景観保全事業にかかる諸経費や県が鮭尾地区に整備する「寄り道パーキング」内の直販施設の設置費などを計上いたしました。「土地改良事業」では、新たに、世界農業遺産を契機に県単土地改良事業の里山保全型として山口地区、坪根地区が認定され、用排水路整備費を計上しております。「中山間地域直接支払い交付事業」では、面積要件の緩和に伴う対象面積の増加で、交付金を増額計上いたしました。その他、「森林整備地域活動支援交付金事業」、「松くい虫対策防除事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めることにいたしております。

「住民が連携・交流するまちづくり」といたしましては、昨年、制作いたしました「能登町音頭」の早期普及と、一体感の醸成を図るため振付指導を行うこととしたほか、四明ヶ丘集会所整備事業費を計上しております。「姉妹都市推進事業」では、本年、姉妹都市の盟約を結びました千葉県流山市をはじめ、宮崎県小林市との交流事業や、表敬訪問などの諸経費を計上いたしました。

「企画調整費」では、能登地区に「電気自動車の充電設備」等を整備する「能登スマートドライブプロジェクト」に対する負担金を計上しております。また、昨年に引き続き、住民主体のまちづくり活動を支援し、更なる活性化を図るため、公益信託能登町エンデバーファンド21への出捐金を計上いたしました。

「地域振興費」では、新たに、能登町の現状と課題を、客観的に見識するた

め、講演会や分析調査等を行う「地域資源利活用推進事業」をはじめ、大学と町と協働で地域力の再生にかかわる研究調査を行う「協働モデル事業」、世界の能登人として人材育成を行う「能登ワールドチャレンジプロジェクト」、里山の保全活動を通じ、特産品の試作やモデルツアーの開発などを行う「里山チャレンジ支援事業」など、能登町の素材を活かした地域振興を図るためのソフト事業を拡充しております。また、新たに町内への定住促進を図るため「ふるさと定住住宅助成金」を計上しております。以上のほか、旧法務局跡地の造成費の計上や、固定資産税の賦課業務を効率的に行うため、柳田地区の地番図の作成を予定しております。高度通信網の整備では、携帯電話不感地域解消事業として、十郎原地内に2カ所の鉄塔整備を予定しております。また、有線放送特別会計では、各民放局と同等の高画質放送とする、関連機器の整備を予定しております。また、併せて、インターネットサービス加入促進にも努めていきたいと考えております。

病院事業会計では、町民の安心安全な地域医療を確保するため、本年度、小児科医と外科医の常勤医師2名の増員を図るとともに、MRI等の医療機器の更新をはじめ、新たに、電子カルテ整備や画像管理システム導入を予定しております。

以上、平成24年度における取り組みの概要についてご説明いたしました。今後とも、町民の皆さんとともに、能登町発展のため、未来の町づくりを見据えた取組に邁進していく所存ですので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明します。議案第14号から第21号までは、一般会計、特別会計及び病院事業会計予算の補正であります。今回の補正は、緊急防災事業の追加をはじめ、国の補正に伴う中学校建設費の追加や繰出基準改定による病院事業会計への補助金を追加した他、各款項にわたり「決算見込み」や「事業費の確定」による、予算の調整を行い、繰越明許費と合わせ、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

それでは、補正予算を説明させていただきます。議案第14号「平成23年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9924万5000円を追加し、予算の総額を、159億4172万6000円とするものです。

はじめに、歳出から説明いたします。第2款「総務費」は、1億38万2000円の追加であります。第1項「総務管理費」の人件費では退職手当特別給付負担金の追加であります。基金管理費では、財政調整基金の積立金を追加したものでありますが、補正の財源調整により、一般財源の余剰部分を積み立て

したものであります。地域安全推進費では、町会からの追加要望による防犯灯省エネ対策事業の補助金を追加したほか、生活交通対策費では、「町営バス内浦線」の老朽化したバス停標柱の整備費を追加いたしました。その他の目については、事業費の確定による減額を行ったものであります。第2項「徴税費」では、事務費の確定により減額調整を行い、第3項「戸籍住民基本台帳費」では、法改正に伴い、法務省との情報連携端末整備業務を追加したほか、戸籍電算システム構築業務の減額であります。第4項「選挙費」では、農業委員会委員選挙が無投票となり、減額したものであります。第5項「防災費」では、国の補正予算による全国防災対策費の計上に伴い、新たに町単独の防災・減災対策事業費を追加しております。その主な内容は、防災備蓄品や水難救助器具等の資機材整備をはじめ、避難路の整備費を追加したものであります。

第3款「民生費」は、202万8000円の追加であります。第1項「社会福祉費」では、健康福祉の郷「なごみ」管理費において、燃料費の単価高騰による追加を行っております。障害者福祉費では、障害者福祉給付システム改修業務の追加や、新たに地域移行支度経費支援事業と新事業移行促進事業を追加したほか、通所サービス利用促進事業、心身障害者医療費助成事業及び介護給付費を追加いたしました。その他の事業につきましては、決算見込みによる減額であります。老人福祉費につきましても、同様に、事業費の確定を見込み減額したものであります。また、介護保険特別会計への繰出金や国民健康保険特別会計への繰出金を追加しております。第2項「児童福祉費」では、子ども手当給付事業に伴うシステム改修の追加を行い、扶助費では「子ども手当」の確定による減額を行いました。

第4款「衛生費」は、2137万3000円の減額であります。第1項「保健衛生費」において、予防費では、事業費の確定により予防接種委託料を減額し、薬品保管庫の購入費を追加いたしました。健康増進費では、事務費の調整のほか、各種検診において事業の確定を見込み、減額したほか、自殺防止緊急対策事業の確定による減額であります。環境衛生費の住宅用太陽光発電システム設置への補助金では、補助対象の件数を合計10件と見込み、追加するものであります。斎場管理費では、事務費の減額その他、修繕費や除雪機械借上料の追加を行っております。墓地公園管理費では、拡張工事費の確定による減額と、管理手数料の確定を見込み墓地公園管理基金への積立金を追加いたしました。病院費では、病院事業会計への補助金の追加であります。主な要因は、不採算地区病院運営経費や医師派遣経費の繰出基準の改正によるものであります。また、地域医療対策費では、看護師修学資金貸与助成の確定による減額であります。第2項「清掃費」では、事務費の調整と財源調整のほか、奥能登クリーン組合への負担金が確定したことによる減額を行っております。また、埋立処分

場管理費では、重機修繕費の追加であります。

第5款「労働費」は、300万円の追加であります。勤労青少年ホームにおいて空調設備の修繕費を追加したほか、ふるさと雇用再生特別基金事業では、事業の確定を見込み減額するものであります。

第6款「農林水産業費」では、1639万1000円の減額であります。農林水産業費の各事業につきましては、事業費の確定により、財源調整や組替えのほか、減額したものでありますが、国の追加補正の内示により、上長尾地区の用排水路や暗渠排水等の整備を行う農村総合整備事業が新たに採択され今回の補正で追加を行うものであります。

第7款「商工費」は、16万3000円の減額であります。海洋深層水振興事業では、畜養施設整備費の確定による減額であります。また、観光費では、「能登ふるさと博」の誘客事業である能登有料道路で利用できる「道カード」への補助金を計上した他、観光施設特別会計への繰出金を追加いたしました。

第8款「土木費」では、462万9000円の減額であります。第2項「道路橋りょう費」では、道路舗装修繕費や倒木処理に係る機械借上料を追加したほか、除雪対策費事業で凍結防止剤や除雪機修繕料を追加いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業では組替調整を行い、県営道路整備事業への負担金につきましては、事業費の確定による追加を行っております。第3項「河川費」では、事業費の確定により、急傾斜地崩壊対策事業費を減額いたしました。第5項「都市計画費」では、まちづくり交付金事業費において、事業費の確定による組替を行い、仮設トイレ設置費を追加いたしました。そのほか、下水道費で公共下水道事業特別会計繰出金を減額しております。

第9款「消防費」は、226万2000円の減額であります。常備消防費では、事業費の確定により奥能登広域圏事務組合負担金を減額し、非常備消防費では、東日本大震災による多数の消防団員殉職者弔慰金の発生により、福祉共済制度規約の改正があり、共済費を追加したほか、建物火災や災害出動等の決算を見込み、団員出動諸経費を追加しております。また、消防施設費では、消防団ポンプ自動車購入費の確定による減額であります。

第10款「教育費」は、9419万円の追加であります。第1項「教育総務費」の事務局費では、事務費の確定による減額であります。第2項「小学校費」では、学校管理費でスクールバス運転業務の委託料が確定したことによる減額を行い、教育振興費では、教育費への寄附金があり備品購入費の追加を行っております。第3項「中学校費」では、学校管理費で通学費助成の確定による減額を行い、学校建設費では、能都中学校改築事業及び能都中学校解体撤去事業、そして鶴川中学校グラウンド改修や各中学校の空調設備改修等を行う中学校大規模改造事業において、国庫補助金で後年度部分の前倒し事業として予算割当

があり、今回の補正で組替調整と追加を行うものであります。第４項「社会教育費」及び第６項「学校給食費」では、いずれも事業費の確定による減額であります。

第１１款「災害復旧費」は、４０２５万６０００円の減額であります。農業施設災害復旧費では、農地災害１７件、農業施設災害２３件の災害査定の確定により追加を行うものであります。土木施設災害復旧費の減額は、災害査定の確定による減額であります。

第１２款「公債費」は、１５２８万１０００円の減額であります。これは、平成２２年度許可債における繰越事業費及び金利の確定による償還金利子の減額でありますので、宜しくお願いいたします。

以上、この財源として「町税」、「地方譲与税」、「使用料及び手数料」、「県支出金」、「財産収入」、「寄付金」及び「町債」を追加し、「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「繰入金」及び「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第１５号「平成２３年度能登町有線放送特別会計補正予算（第３号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ６９３９万２０００円を減額し、予算の総額を１０億５９２万７０００円とするものです。「有線放送管理費」の主な内容は、決算を見込んだ事務費の減額であります。工事費の追加につきましては、新規のインターネット接続加入者の増を見込み、宅内工事費の追加を行ったものであります。「有線放送事業費」は、能都地区再整備事業の確定による減額であります。この財源として「分担金及び負担金」及び「諸収入」を追加し、「使用料及び手数料」、「繰入金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第１６号「平成２３年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」です。保険事業勘定では、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１２２５万７０００円を減額し、予算の総額を２８億８６９４万３０００円とし、直営診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１８万５０００円を追加し、予算の総額を６０５万１０００円とするものです。歳入の主な内容は、保険事業勘定では、財源の調整のほか、決算見込みによる県国保連合会負担金の追加や共同事業拠出金の確定による減額を行っております。直営診療施設費では、特別調整交付金事業の確定による、病院事業会計への補助金を追加したほか、直営診療施設勘定への繰出金を減額したものであります。この財源として、「国庫支出金」及び「共同事業交付金」を追加し、「前期高齢者交付金」、「県支出金」及び「繰入金」を減額し収支の均衡を図りました。また、直営診療施設勘定では、決算を見込み、財源調整のほか、医薬品材料費を追加いたしました。この財源として、「繰入金」を追加し、「診療収入」を減額

して収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第１７号「平成２３年度能登町介護保険特別会計補正予算（第３号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３２８４万６０００円を追加し、予算の総額を２５億３４４６万円とするものです。その主な内容は、介護保険制度改正に対応したシステム改修費を追加したほか、保険給付費では、決算見込みによる、介護サービス給付費、審査支払手数料、高額サービス給付費を追加したほか、介護予防サービス給付費の減額をしております。その他、介護給付費準備基金積立金の減額いたしました。この財源として、「国庫支出金」、「支払基金交付金」、「県支出金」及び「繰入金」を追加し、「保険料」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第１８号「平成２３年度能登町観光施設特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３００万円を追加し、予算の総額を４７３４万６０００円とするものです。内容は、「ラブロ恋路」における温水空調機器への燃料供給設備改修工事費の追加であります。財源は、「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第１９号「平成２３年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１２８８万円を減額し、予算の総額を６億５１１４万３０００円とするものです。内容は、決算を見込み、事務費や汚泥処理業務委託料のほか、建設改良費を減額したものであります。財源は、「分担金及び負担金」、「繰入金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第２０号「平成２３年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ２６０万円を減額し、予算の総額を３億１５８４万６０００円とするものです。内容は、決算を見込み、汚泥処分費を減額したものであります。財源は、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第２１号「平成２３年度能登町病院事業会計補正予算（第１号）」は、収益的収入において、医業収益で１９７７万６０００円を減額し、同額を医業外収益として追加するものです。収益的収入では、医業外収益として国民健康保険調整交付金の確定による特別会計補助金の減額と、繰出基準改正による一般会計補助負担金の追加を行っております。また、資本的支出では、修学資金貸付金の確定により、３００万円を減額し、予算総額を２億６１４６万３０００円とするものです。資本的収入では、他会計補助金を追加し、企業債を減額しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第２２号「能登町犯罪被害者等支援条例の制定について」は、自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、通り魔等による人の生命又は

身体を害する犯罪行為により、不幸にして不慮の死を遂げた町民の遺族又は傷害を受けた町民を支援するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第２３号「能登町暴力団排除条例の制定について」は、石川県が暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取組を強化していることにかんがみ、本町においても、暴力団排除の気運を高めるとともに、暴力団の排除に向け、町、町民、事業者等が一体となった取組を推進するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第２４号「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、障害者自立支援法が平成２２年１２月１０日に公布され、平成２４年４月１日から施行されることに伴い、引用条文の整理をするものであります。

次に、議案第２５号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第２６号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」ですが、今回の提案は、町の厳しい財政状況を考慮して、前回の給与カットからさらに減額する額を上乗せすることを平成２５年４月９日まで行うものであります。

次に、議案第２７号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」ですが、課の統廃合はありませんが、課の分掌事務を整理するため条例の改正をするものであります。

次に、議案第２８号「能登町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例について」は、第２次地域主権一括法による、交通安全対策基本法第２６条の改正により、市町村交通安全計画の作成及びその要旨の公表については、努力義務化されたことに伴い、条例の整備をするものであります。

次に、議案第２９号「能登町監査委員条例の一部を改正する条例について」は、第５条の審査内容について、地方自治法及び地方公営企業法の規定による審査のほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による審査事務を追加するものであります。

次に、議案第３０号「能登町税条例の一部を改正する条例について」は、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」等の公布に伴い、税条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、東日本大震災復興基本法第２条に定める基本理念に基づき、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の引上げを行うものです。また、たばこ税につきましては、都道府県と市町村の税収を調整するため、道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するもので、全体のたばこ税は引上げされておられませんので、宜しく願ひい

たします。

次に、議案第３１号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、赤崎コミュニティセンターの新設に伴う追加であります。

次に、議案第３２号「能登町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」ですが、地方から国等への寄附の禁止については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第５条で原則禁止されていましたが、地域の自主性・自立性を高めていくということで、第２次地域主権改革一括法により、国等への寄附の禁止規定の廃止に伴い、条例の整備をするものであります。

次に、議案第３３号「平成２２年度能登町有線テレビ施設能都地区再整備工事（ゼロ町債）請負契約の締結について」の議決の一部変更について」は、平成２３年２月の第１回議会臨時会で議決をいただきました契約金額の変更が必要となりましたので、２４８万４３００円を減額し、請負金額を１０億７０７９万円とする変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第３４号「請負契約の締結について（平成２３年度柳田地区告知設備設置工事）」は、去る２月２２日、制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、１億８３７５万円で金沢市の日本電気株式会社北陸支社が落札致しましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第３５号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るものですが、今回新たに、医療費の助成をする対象者を拡大するため、条例の改正をお願いするものです。

次に、議案第３６号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」ですが、介護保険事業計画は、平成１２年度の第１期計画からスタートし、現在、第４期計画が実施されています。今回の改正は、第５期介護保険事業計画で見込まれる介護保険の受給者数、介護サービス量等に基づき、保険料率の一部を改定するものであります。

次に、議案第３７号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、第２次地域主権一括法による廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の改正により、一般廃棄物処理計画の公表義務が努力義務化されたことに伴い、条例の整備をするものであります。

次に、議案第３８号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、町立小学校の再編に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 39 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」ですが、公民館の運営や公民館における各種事業の企画実施に当り、さまざまな分野の方々からご意見をいただくため、運営審議会を設置しております。今般、第 2 次地域主権一括法の成立により、社会教育法第 30 条が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱に係る基準については、社会教育法で定めるものから、各自治体の条例で定めることにされたものであります。

次に、議案第 40 号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、第 1 次地域主権一括法による公営住宅法第 23 条及び第 24 条の改正に伴い、整備基準及び入居者資格の整備をするものであります。

次に、議案第 41 号「地方公営企業法の適用を受ける事業の余剰金の処分等に関する条例の制定について」は、第 1 次地域主権一括法による地方公営企業法第 32 条の改正により、法定積立金（減債積立金、利益積立金）の積立義務が廃止され、条例等により、利益及び資本剰余金の処分等が可能となるため、新たに条例を制定し対応するものであります。

次に、議案第 42 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ですが、現行の水道料金は、平成 17 年 3 月 1 日の町村合併以来 7 年間据え置いてきましたが、これまでの経営努力も限界に達し、現行料金での事業経営は大変厳しくなっていることから、平成 24 年 6 月請求分の水道料金から料金改定をいたしく、ご審議の程、宜しくお願いいたします。

次に、議案第 43 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第 44 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」ですが、策定につきましては、本年度、辺地区域に該当する「柏木・太田原辺地及び曾又辺地」において、平成 23 年度から 25 年度の期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がありますので、新たに総合整備計画を策定するものです。また、変更については、すでに議決されております辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち本木辺地他 9 辺地において、町道改良整備事業、林道改良事業、移動通信用鉄塔整備事業、耐震性貯水槽整備事業、浄化槽施設整備事業等に辺地対策事業債を充当したく、計画の変更を行うものであります。策定及び変更のいずれについても、先般、石川県との事前協議が終わりましたので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 9 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 45 号「能登町過疎地域自立促進計画の変更について」は、平成 22 年 9 月 15 日に議決されました能登町過疎地域自立促進計画について、新たに過疎対策事業債を充当する事業が予定されていますので、本計画の経営近代化施設の欄に「水産業及び小規模近代化施設整備事業」の項目を追加いた

したく、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第46号「町道路線の認定について」ですが、1級上町越坂1号線については、ふるさと農道の羽生区間が農林水産課から移管を受けるにあたり、1級時長上町1号線及び新保羽生1号線を廃止し、路線の統一を図るものであり、宇出津116号線については、町民の利用頻度が高い生活道路であります。今回、認定をお願いする2路線については、町道として管理する必要がありますため、町道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第47号「町道路線の変更について」ですが、新保明野1号線については、以前より町道として活用していた新保羽生1号線が、ふるさと農道の新設により一部旧道となったため、路線を統一し、終点を変更するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第48号「町道路線の廃止について」ですが、北河内2号線及び北河内4号線は、北河内ダムの完成に伴う路線の廃止であります。また、1級時長上町1号線及び新保羽生1号線の廃止については、議案第46号で認定をお願いした1級上町越坂1号線の統一により路線の廃止をするものであります。

次に、議案第49号「公の施設の指定管理者の指定について」は、議案第31号により能登町地区集会所等条例に追加しました赤崎コミュニティセンターの指定管理者に鹿泊町内会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」は、奥能登広域圏事務組合における共同処理事務の追加に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、当該組合規約を変更するために必要となる協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号「能登町公平委員会委員の選任について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字松波の「金七政彦」氏につきましては、人事行政に関し識見を有しており、再度、選任いたしたく、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第52号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」ですが、同じく4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字宇出津の「數馬毅」氏につきましては、固定資産の評価について学識経験を有していることから、再度、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第53号「能登町教育委員会委員の任命について」ですが、同じ

く4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字小木の「廣瀬英人」氏を再度選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

休 憩

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩します。（午前11時15分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時25分）

日程順序の変更

議案第51号から議案第53号先議の件

議長（久田良平）

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第54議案第51号「能登町公平委員会委員の選任について」から日程第56議案第53号「能登町教育委員会委員の任命について」までの3件を先に審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。したがって、日程の順序を変更し、日程第54議案第51号から日程第56議案第53号までの3件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました議案第51号から議案第53号までの3件を議題とします。

お諮りします。議案第５１号から議案第５３号までの３件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、議案第５１号から議案第５３号までの３件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（久田良平）

お諮りします。議案第５１号「能登町公平委員会委員の選任について」同意を求める件は、「能登町字松波３０字１１４番地 金七政彦氏」の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

起立全員であります。ありがとうございました。

よって、議案第５１号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５２号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」同意を求める件は、「能登町字宇出津夕字７４番地９ 數馬毅氏」の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

起立全員であります。ありがとうございました。

よって、議案第５２号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５３号「能登町教育委員会委員の任命について」同意を求める件は、「能登町字小木１５字１番地９ 廣瀬英人氏」の任命に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

起立全員でございます。ありがとうございます。

よって、議案第53号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

質 疑

議長（久田良平）

日程第4議案第1号から日程第53議案第50号までの、50件についての質疑を行います。質疑は大綱的な内容をお願いします。質疑はございませんか。

3番市濱等君。

3番（市濱等）

はいありがとうございます。企業会計の水道会計についてですが、値上げ幅が1月の20日に説明されたときからみると、かなり減額、パーセントが落ちていると感じますが、当初計画されたスケジュールどおりにこの計画が進行していくのかということ、進行出来るのかということ。水道管の老朽管の話なんです。計画によると崎山地区を先に工事したいというような説明でございましたが、私ちょっと考えますとやはり本管というか大きな管、三波街道の管を先にやったほうが安心感があるのではないかと。ということはなぜかということ、太い管では末端の方がたくさん繋がっているというふうな感じがしますもんで。そのへんの思いはどんなもんか聞かせていただきたいと思います。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

市濱議員のご質問にお答えします。最初の質問は、値上げ幅について下げた事業が上手くいくかという話でございますが、実際、当初全員協議会で話したところから基本料金を300円下げた金額で今回提案させていただいております。この金額につきましては職員人件費その他の経費等節約いたしまして、何とかカバー出来る金額と考えております。事業の進捗につきましても何とか出来るのではないかと考えております。次の崎山地区をなぜ優先するのかという話でございましたが、現在崎山地区におきましては近年3回連続して断水事故が起こっております。町民に多大な迷惑をかけている観点から崎山地区を来年度実施したいと。波並地区国道につきましては、漏水はしておりますが現在

のところ大きな断水事故等起こっていないので、25年度以降に順次整備していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長（久田良平）

3番市濱等君。

3番（市濱等）

説明はおおよそ分かりますが、この本管の件についてですけれどね、大きな専門的なことはなんですが、給水装置の専門的なことから話しますと大きな管が破裂すれば、例えば病原菌とかそういうふうなものが、緊急にやった場合ですよ。広い地域に影響するのではないかなというふうなことを危惧しまして、出来たら三波街道も同時並行にして工事が出来ないものかなと私考えましたが、その辺どうでしょう。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

三波街道につきましては、現在国道にはいっておりますが、修繕もありますけれども大規模的に別なルート、農道を通すような計画も現在しております。ということで大掛かりな工事になりますので、25年度以降国庫補助金を受けて修繕していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長（久田良平）

3番市濱等君。

3番（市濱等）

はい。課長の説明は分かりましたが、農道を通すとなると、なんですか、旧のが心配せんでいいさけ、早急に出来るかなというふうなことも思いますね。出来るだけ早くそういう工事をやっていただきたいなというふうに思います。質問を終わります。

議長（久田良平）

18番大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

今の水道の問題について、ちょっと関連して課長に聞くんですけど。水道料金を上げるということを提案されているわけですが、町民になぜ水道料金を今20何パーセントあげるのかということをもう少し分かり易い説明をして欲しいんですけど。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

大谷内議員の質問にお答えします。水道料金につきましては、地方公営企業法で料金は公平妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとに適正な原価を基礎として地方公営企業の健全な経営を確保することが出来るものでなければならぬと規定をされております。現在、能登町の水道会計の状況は、平成17年の合併当初と比較して給水人口で2724人、有収水量、お金をもらっている水量ですが27万400立方メートル、料金収入で約5800万円も減ってきております。収益的収支においては、実質的には平成21年度から赤字となっており、このまま赤字経営が続くと国庫補助金や起債が受けられなくなり、老朽管の更新や浄水場の整備ができなくなるため早急にこの赤字を解消することが必要となっております。町として現在、経営改善を進めるため支出を抑えておりますが、老朽施設、老朽管等が多く突発事故等の断水や配水管漏水に伴う道路陥没等の2次被害を防ぐためにも施設の早急な更新が必要となっております。ということで来年度からの料金改定についてご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（久田良平）

18番大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

おおよそのことは分かったけれども、もう少し具体的に提示して欲しい。この前の説明を聞いていると、例えば給水100パーセントしているのに漏水をしていて実際は60パーセントぐらいしか供給、有効に使われていないというような話もあるわけですね。それはなぜかという問題があるわけで、ですからその問題を解決することによっておそらく収支のバランスもとれてくるんじゃないかなというように思うんです。ですからその漏水管をどれぐらいあつて、どれぐらいの年月をかけて改善をしようとしているのか。そのための料金の改定もその費用の一部に使われるんだろうと思うんですけど、その辺りをもう少し

し話していただきたい。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

現在、町の水道でございますが、漏水量といいますか、有収量といいますか、漏水の水道の量につきましては、現在84万立方メートルほど漏水しております。有収水量を配水量で割った有収率につきましては、67.72パーセントでございます。作った量の大体3分の1が漏水しているという状態でございます。漏水の原因につきましては、石綿セメント管または老朽管の破損等が主なものであり能登半島沖地震の影響が特に大きいと考えられます。経費の節減を計るためにも早急にこれらの管を更新しなければならないと考えております。現在、能登町には、石綿セメント管が約36キロメートル、老朽管が約4キロありました。これらを全て更新するためには全体で約28億8000万円ほどの事業費がかかる見込みであります。町といたしましては、24年度約1億4000万円で更新事業を実施しますが、22年度から国庫補助事業の申請をいたしまして補助事業として年3億円程度の事業費で漏水の多い地区から順次更新をしていく計画をしています。全て更新するのに約10年かかりますが、全て破損しているわけではないので漏水箇所の、漏水の多い箇所から更新すれば大体5年ぐらいで有収率は85パーセント程度に改善できるのではないかと考えております。以上であります。

議長（久田良平）

18番大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

水道料金の値上げが分かったんですが、介護保険料が値上げされるということになっておるんですが、そのどれぐらいですか。それともう一つはそういう過程がどうなっているのか、あるいはまた石川県全体ではどのようなバランスになって介護保険料がされているのかそのあたり課長説明してください。

議長（久田良平）

健康福祉課長池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではご質問にお答えします。今回介護保険料につきましては、月額、基準額の月額ですけれども4400円に1200円。正しく計算いたしますと1200円追加して大体5400円ぐらいになるようになっております。その内財源といたしまして、現在貯金がございますもんでその貯金を利用して、何とか200円アップの月額4600円にしようというふうに考えております。県内でいいますと、大体1000円前後、各自治体の1000円前後値上げしなければならないというふうにして報道等でしております。貯金のあるところは貯金をつぶして、無いところは一般会計からの助成を受けてそういうふうにするという新聞報道も一部ございます。能登町におきましては、極力負担を上げることなく貯金を利用して月額200円程度上げて4400円を4600円にするというふうに考えております。

議長（久田良平）

18番よろしいですか。

12番宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

3点についてお伺いしたいと思います。まとめてお話をさせていただきます。今ほどの介護保険なんですけれども私の方も勉強不足かもしれませんが、この説明書で5万5200円年額ですね、これが基になって対象者の基準の方で1段階から第6段階まで基準額かける0.5から1.5まで。この基準額がこの4段階の年額5万5200円が基準額としてなっておると思うんですけれども。この5万5200円という金額がどういう形でここに出てくるのかということと、この対象者の基準ですね。1段階から6段階の分かったようで分かりにくいことがあるんで、これも大谷内議員からも質問あったと思うんですけれども、町民の方が単純にこの4600円の月額。今までの4400円ですか、これが一般的に皆さんがそうであろうというような思いで電話が入ってくることもあって、この1段階から6段階をこれを町民に分かり易く、どういった方が対象になるのか説明願いたい。今回の5万5200円が基準額として上がっておると。この基準額がどういった形で決定されておるのかということをお聞きしたい。

あと2点ですけれども教育委員会の方で、10款の3項2目ですか、今年は体育の授業で武道が取り入れられるというような形。他の学校では武道では非常に予算的に厳しいものがあるから柔道を選んだところがあると。柔道着の方が武道より安いのかなと思ったんですけれども、そんな中で決して剣道を選んだのがいけないとそういう意味じゃないんですけれども、自分の知る範囲でもな

かなか剣道の指導者というのは私自身も知っている人がいますけれども、柔道よりもかなり少ないのかなとそういうあたりで選んだ理由。剣道の指導者がきちっと各学校に、例えば同時になった場合に指導者がおられるのかなとそういうことをお聞かせ願えればなど。何か難しそうな顔しておられるんですけど難しい質問で私が道違いの質問をしたら、それは違いますよとおっしゃっていただければ結構なんですけれども。

それと最後にですね、観光施設の真脇温泉浴場を止められると。今の現況のものは色んな形で止める。それで新しく設ける。そんな中で真脇温泉の会計というのは今まで、ポーレポーレとは別々だったと思うんですけれども。違いますか。それを聞いてからお聞かせ願いたいと思うんですけれども。違いますよね。ポーレポーレと一緒な会計なっていました。違いますね。

今後この新しいのを設けたときに、自分なりの推測なんですけれどもポーレポーレが非常に浴場を利用しにくいということで、おそらくポーレポーレの宿泊客が利用されやすいというような形に設けられるんじゃないかと思うんですけれども、当然一般的な今までこの真脇温泉というものを利用されていた方が利用できる形態にされると思うんです。そこでですね、名称そのものは以前は縄文真脇温泉浴場ということになってたんですけれども、この名称がどうなるのか。あくまでも国民宿舎的な浴場を使いにくられるそういった形でポーレポーレの中の温泉施設というのになるのか。名称は別になるのか。またその管理運営はどういった形でやれるのか。そういうことをお聞かせ願いたいと思うわけでありまして。具体的に今後どんな形で運営されるのか。そのあたりを含めて聞かせていただければなと思うので、この3点をお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

健康福祉課長池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それでは介護保険料の値上げのことについてお答えします。介護保険料につきましては、3ヵ年ごとに保険料の見直しをしております。内容につきましては、3ヵ年でどれくらいの介護給付費が発生するのかということを想定して決めるわけなんですけれども、能登町におきましては近年介護施設等が増えております。色々施設がございますけれども入所者につきましては、大体6割の能登町の方が入っておられます。残り4割については、近隣市町村の方が入っておられます。近隣市町村におきましても最近介護施設を整備しておりますので、この4割の方が入れなくて、そこが空いてくると能登町の方が入ってくるだろうと。そういうことで想定して給付費が増えるだろうというふうなことで想定し

まして計算をしております。３年間で一体どれぐらい増えるかということになりますと現在２３年度予算ベースで介護給付費につきましては２３億９０００万円あまりとなっております。３年間で約８億８７００万円ぐらいは増えるだろうというふうに見込んでおります。これを逆算して計算しているわけですが、介護保険料につきましては１号、要するに６５歳以上の方の保険料につきましては全体のおよそ２１パーセント負担していただきます。残り２９パーセントは６５歳以下の我々の世代から支援をしております。残り５割については、公費負担しております。国と県と町で各々分担してもらっております。医療費が確定したわけですが、今度どうして計算していくかということと能登町における所得階層をみまして、その後逆算して決めるわけでございます。それで基準額を決めた金額が５万５２００円というふうになっております。どういうふうにして介護保険料が決まるかと言いますと第１段階におきましては生活保護受給者の方及び老齢福祉年金受給者で世帯単位が住民税非課税の方については基準額の半分、０．５というふうな計算をします。第２段階につきましては、世帯全員が住民税非課税の方で前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が８０万円以下の方についても、基準額の０．５というふうな計算をしております。第３段階につきましては、全世帯が住民税非課税の方で２段階に該当しない。先ほどの該当しない方については基準額の０．７５。それから第４段階は基準額ということでそのままになります。第５段階につきましては、本人が住民税課税で前年合計所得金額が１９０万円未満の方については基準額の１．２５倍を計算します。第６段階につきましては、本人が住民税課税で前年の合計所得が１９０万円以上の方につきましては基準額の１．５倍をかけまして保険料を計算します。こういうふうにして保険料を決定いたします。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

なぜ剣道を選んだかということについてご説明申し上げます。中学校の指導要領の２４年度の改正ということで保健体育授業の中でダンスと武道が必修になると２４年度から。武道の中では、相撲、柔道、剣道の中から選びなさいということに一応なっております。能登町といたしましては、１年で体育の授業時間というのは１０５時間ほどあるんです。そのうちの概ね１・２年生の間にこの武道をやりなさいということになっておりますので、年間１０時間程度ほど１年生と２年生のときに取り組めばどうかということで、対応したいなと教育委員会の方で考えました。能登町の現状といいますと、体育の授業というの

は少子化の影響で男女一緒に体育の授業をしております。そうすると一緒に剣道柔道にしても体格差とか色々ありますね。それが1対1で武道となると楽しむということがございますので、剣道がいいのではないかなというふうな判断をしております。

それと怪我の率をみますと何と言っても柔道の方が一番怪我の率が高いということが挙げられます。そしてあと一つは施設の問題。武道館があるのは小木中学校と能都中学校です。能都中の場合は学校に併設しておりませんので、そこに行くのに若干時間かかると。そして、中学校では1週間に50分授業が3回体育の時間が予定されております。その1時間の中で、もし柔道を選んだ場合にその畳の上げ下げということが当然出てきます。冬季間ずっと畳をひいておけばいいという考え方もありますが、武道館のあるところはそれが出来るんでしょうけれども武道館のないところでは他の部活動があります。そうすると畳をひきつ放しにしとくわけにはいかないということもございまして、時間のロスにも繋がるなということから剣道がいいのではないかと。そして指導者の問題ですが、現在、指導者は柔道の、体育の先生の中では柔道有段者は2名、体育の先生では2名おいでます。剣道の方はおいでませんが、柔道の段位をもった資格者の方もその指導者としての経験がないということが挙げられます。今後、柔道も剣道も能登町としては体育の先生に対して指導・育成していくことが必要かなというふうに考えられます。後は道具といいますが、柔道着となりますと、柔道着の場合は個人で着るものですからもたねばならないということが挙げられます。1人5000円から6000円負担しなければならないということが考えられます。剣道の場合は町の方で1クラス分の各学校に竹刀を購入すれば対応できるのではないかと。剣道を指導する場合には攻防を楽しむということがありますので、上達してきたら防具を被って打ち合いをしたり、したいということで各学校に2組ずつのその防具購入を予定しております。

以上のことを考えまして、5中学校の校長先生方と相談した結果、剣道を取り組むということにしましたのでご理解をひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

観光施設の方の真脇ポーレポーレの方に縄文真脇温泉浴場の簡易浴場の工事の設計業務を来年度の予算で450万円要求させていただいております。これについてでございますが、ポーレポーレと簡易施設、縄文真脇温泉浴場の会計

については別でございます。今のところそうなってございますが、これはポーレポーレの近くに作るということで利便性、それから収益性を加味した上で今後それを統一化するという方法も一つかなと思っております。そういったことで、それは今年度に検討してやっていきたいというふうに思っております。

ちなみにですね、これはなぜ縄文真脇温泉浴場のある位置からポーレポーレ側に作るように工事を設計するかといいますと、温泉施設の方が老朽化が進んでおりまして、例えば「あすなろの湯」では梁の部分の倒壊の恐れがあったり、「いらかの湯」では天井の内張りの板が非常に危ない状態になってきているということがございます。たいへん眺望も良い、良質な温泉も出ておりますのでそれを失くすわけにはいかないというふうに思っております。それからポーレポーレのお客様にとりましては、縄文真脇温泉浴場の温泉に入るまでに非常に湯冷めをしたり距離が長かったりということで、その辺のところ不満になってございますので、それを一挙に解決する方法としまして、ポーレポーレ側に浴場を建設して縄文真脇温泉をひきたいということにしたいと思っておるわけでございます。以上です。

議長（久田良平）

12番宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

温泉浴場をですね、今後いろんなことを考えながら設計・施工にはいつていただきたいと思います。素晴らしい回廊もありますので、回廊はどのように使うのか、また温泉浴場は今ほど課長がおっしゃったように確かに今あるところは浴場そのものは老朽化していても景観が良いとこだと思うんです。そういうことを含めてですね、今後の管理運営、また、お話した細かい配慮を考慮しながら、しっかりしたものにもっていつていただきたいと思います。当然のことながら、言葉は悪いんですけどもあそこは公社が預かってもお荷物というような話まで出たんですから、そういうことも今後真剣に考えていただいて作業に入っていつていただきたいと思いますという思いにおります。

もう一つは介護保険ですけれども、この細かいことを聞いててもはじまらないんですけども、例えば住民の課税、前年の合計所得というところには、一般的な給与所得以外に、勉強不足かもしれませんが、年金が入っているのかとか、家族の中で農業やら一般所得を全て網羅した中での190万円未満とか以上だとかとかそういうことも気になりますんで、住民に介護保険、水道料もそうなんですけれども、値上がりということで非常に敏感になっておられますので、もう少し私はすぐどこにはいるんだなという分かるようなものをですね、住民

に提示していただければなと私なりに考えておりますので、また検討していただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

議長（久田良平）

健康福祉課長池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

出来るだけ分かり易いような資料を提示させていただきまして、周知を計っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は午後１時からといたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。（午後０時０２分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。１０番奥成壮三郎君。（午後１時００分）

（１０番奥成議員が質疑取下げ）

議長（久田良平）

９番向峠茂人君。

９番（向峠茂人）

予算書の商工費で９２ページです。２４年度の新規の事業の取組みということで地域産業育成活性化支援助成金と能登町物産販売促進事業、そしてもう一つは１０４ページの消防庁舎基本計画策定業務で３００万円みてあります。まずこの地域産業育成活性化支援事業と能登町物産販売促進事業はどういった内容なのか。今年度の新規の取組み事業ということだけをお聞きしておるんで。その説明と。そして消防庁舎の基本策定業務においては現在執行はどういった、現時点での考え方とかどういった計画をもっておられるかご説明いただきたいと思います。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

お答えいたします。地域産業育成活性化支援事業でございますが、こちらの方はですね、地域資源を活用した事業への取組み。それから独自性の高いアイデアでビジネス展開を目指す。そういった人たちを支援するものでございます。そういったことでですね、地域の産業育成、それから地域の活性化そういったものを目指そうとしております。これについては、28年度までの5ヵ年を目途に実施しようと思っております。

それから下の方の能登町物産販売促進事業でございますが、こちらの方も今年度新規にあげたものでございます。これは地域産業資源を利活用した特産品の販路開拓。そういったものを目指しております。21年から23年までの3年間でふるさと雇用再生特別基金事業を実施いたしましたが、そちらの方で新しい商品が多く出来てきております。そういったものの販路を外に向けて開拓することによって対外的に支援したいと考えております。以上です。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの消防費の中での消防庁舎基本計画策定業務ということで300万円計上しております。これにつきましては、次の消防庁舎管理費の中で調査費182万3000円も計上しておりますが、まずは現3つの消防庁舎の耐力度といいますか、耐震の調査をします。それで建物と併せて敷地地盤等の診断もする予定にしております。もしその建物は補強。あるいは敷地が軟弱地の場合によっては不適格ということで判定がなされた場合に今後消防庁舎をどういった場所的に配置すればいいか土質調査を含めて、この計画を策定したいという思いで計上させていただきました。

議長（久田良平）

9番向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

振興課長の方から説明ありましたが、この独自性の強い地元の商品という

か物産。そしてまた平成21年から23年において新しい商品が開拓されたということは、もしそういう現時点でどういうものが開発されたのか。ここで提示していただけるならまた聞きたいし、この物産販売促進事業ということは、独自性の強いとか独特のものを発案して、業者がこの基金によって何か組合的なそういう組織を作って販売促進にあたるのか。ただ、地元での商品化なのか。また、能登町以外の展開を考えての事業なのかその説明。

そして消防庁舎ですけど、総務課長答弁されましたけど、現時点ではどこどこという場所の設定はまだ考えておいでないのか。おぼろげながら大まかでもいいから2、3箇所の場所を考えているのか。私のいうのは現存の本署、分署の耐震を含めたそういう調査だと聞きましたけど、話に聞きますと能登消防署は海拔2、3メートルの所にあって津波でもあると一番先に被害をうけるようなところであります。もし今の現時点を将来、この事業で、業務で計画の中で消防庁舎の移転を考えておいでるようなことを答弁で私はそう感じたんですけど、もしそういう候補地があると考えておいでるならばお答えいただきたいと思います。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

地域産業育成活性化支援事業でございますが、私どもが今考えているのは、開業それから事業拡大。そういった部分の支援の事業。それから地域資源を活用してビジネスを展開するもの。そういったものの支援をするもの。それからこういったことを使いながらビジネスのチャンスがあるかどうか可能性調査をしたいんだけどもというそういった方がおいでる場合もあると思いますので、そういったものについて支援をしたいというふうに思っております。それでどんな商品ができたんだという話がございましたが、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

現段階では、そういった考えはもっておりませんので専門家の意見を聞きながらこの計画の中に取り入れていきたいという思いです。

議長（久田良平）

9 番向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

振興課長に聞きます。町長でも良いです。この事業私は大変良い事だなと思います。当初、今年度からはじめての予算づけと聞きましたので、物産販売促進事業に100万円。育成と活性化支援助成に230万円ですか。今年1年の経過をみてですけど、これは私の考えですけど今年の事業をみてからもう少し大いに予算をつけて疲弊したこの地場産業というかさっき町長もふるさと振興に努めると初心に述べております。この事業は私はそれにたいへん適した事業かなと考えます。そういう意味で今年の一年の経過をみながら来年度はもう少し予算的に肉付けされるよう希望します。なんでこういうことを言うと、この能登地域の木くずペレット、斉和地区でやっています。それからクロマルハナバチでもそうです。事業は発案はいいんですけど、継続していかないと。町長のお考えは、民が努力すれば、官が世話をやくと。何かそういうような方針らしいですけどそれが本来の姿かわかりませんが、やっぱりこういう状況を見ると官民一体となって進めていかなければならないし、行政の助成が大かなと考えます。そういう意味でこれからもこういう事業は途中で挫折しないように根気強く育成していく必要があるかなと思います。そういう意味でこの事業は私はいいいことだと思いますので議会も注目しながら一生懸命勉強しながらがんばっていきたいと思いますので、ぜひ町長そこを腰を据えて、途中挫折のないようにしっかりと育成して欲しいと思います。以上です。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

力強いご支援の言葉ありがとうございます。先ほど資料が見当たらずに案内できませんでしたが、21年度から23年度までの事業でですね開発したもので、例えば海洋深層水を使った食卓塩。そういったものが6種出ております。「梅塩」、「アカモク塩」、「ブルーベリー塩」、それから「ほうば塩」、「しいたけ塩」そういったものがございます。同じく海洋深層水を使って味噌が5つ出ております。そういったものとか、それから「いしり」を使ったもので「牡蠣のいしり」「かにのいしり」「たこのいしり」。そういったものも出ております。それからまだ、「センナのかすあげ」とか「醤油づけ」とか「ふきのとうの味噌」だとか、そういった、「きやらぶき」それから「ふき」そういったも

のもございます。こういったものが開発されておりますが、まだまだ人の目に触れるところが少ないものですからそういったものと既存の商品、そういったものを一緒に集めてですね外に向けて販売を展開していきたいなというふうに思っております。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。13番山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

議長が冒頭で大綱的な質問をしろとおっしゃいますが、大綱的になるか分かりませんが予算書の101ページ都市環境整備事業費2億2000万円について所轄にお尋ねいたします。これは将来はこのお金はどのように使われていくのか知りたいのです。まず補助金はどのくらいはいつているのか。それと2億2000万円は土地売却に使われたのかどうか概略だけ8款ですから建設課長ご説明をお願いします。

議長（久田良平）

建設課長大門康博君。

建設課長（大門康博）

まちづくり交付金事業についてのご質問ということでお答えをさせていただきます。この事業につきましては、平成17年3月のと鉄道の能登線の廃止に伴いまして廃駅となりました宇出津駅の跡地について有効活用を図るということで取組みを進めている事業であります。今年度の事業費について予算書にお示しのとおり2億2164万1000円ということでございます。その財源ということでありますけれども、国の社会資本整備総合交付金の中のまちづくり交付金。これが事業費の40パーセントで8424万円でございます。その他地方債としまして、過疎債を適用しておりますけれど1億3640万円、残りの100万1000円が一般財源ということでございます。この事業は平成22年度から開始をしております、22年度並びに23年度でのと鉄道株式会社及びJR西日本の方から用地を取得しております。したがって用地買収についてはその2年間で完了いたしております。今年度の事業につきましてはバスターミナルのロータリー部分の整備ということで、これはバスの待機所あるいはバスの乗り場とそれからタクシーの待機所といったものを整備する予定しております。それと駐車場。広場兼駐車場ということで商工会の奥の方ですかね。そういった形での整備を予定しております。その他にはバスの待合所としまし

て、これは情報発信も兼ねて観光交流拠点となりますそういった建物の設計費も計上しているところであります。今年度の事業については以上であります。

議長（久田良平）

13番山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

建設課長ありがとう。大体概略が分かったんですが、この補助金の中に自治振興費等が含まれていないのは、振興資金というのがあるでしょ。一番緩和したのが。これを模索、なぜなされていないのか。あんまり能登町がお使いになっていないのじゃないかと思うんですよ。それで当初町長が公債率17.9パーセントまで下げたというのは、これは我々としても皆さん評価しなければいけないんですが、もっと県や国の補助金の対応を鋭意努力して欲しいと思いましてご質問申し上げました。それで議長結構です。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。6番椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

議案書の33ページ心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正する条例について、中身の確認をしたいと思いますのでお願いいたします。今までの身体障害者手帳交付されているような方は、2級までは無料だということになっているのですが、今回3級に拡大、それから療育手帳の方はB1からB2というふうなことになっていますが、この3級になった人と、B2ですか、ということはこの最後のところに、34ページに前各号おいて求めた額の10分の5となっております。2分の1だとそういうことで解釈してよろしいのか。それをちょっと確認をしたいと思います。

それから80ページの予算書です。世界農業遺産関係のことでございますが、世界農業遺産活用実行委員会187万5000円とそれから補助金として景観保全推進協議会として100万円でございます。これは対象市町の4市4町の中で作られると思うんですが、この中身といいますか今後の活動状況といいますか、そういうものについてちょっと概要を説明していただきたいと。それから能登町としてこの世界農業遺産に関して、役所というのは縦割り行政でございますので役場の中の取組みといいますか、どこが中心になっているのか農林課が中心なのかそれとも企画課か総務課か。そういうまとめ役といいますかそういうプロジェクトチームは組まないのか。そういうことも概要・計画があり

ましたら説明をしていただきたいということでございます。

それから 104 ページの住宅建設費でございます。これは梅ノ木団地の工事請負費ということで 5775 万円みてでございます。これは 23 年度から計画になってやっていると思いますが全体計画はどういうふうになっているのか。そのへんをいつまでに完成するのか。そういうことを教えていただきたいと。

以上でございます。

議長（久田良平）

健康福祉課長池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

心身障害者医療の助成に関する助成の確認ということでございましたけれど、現在県の事業では障害者手帳では 1 級・2 級、それから療育手帳については A 判定。療育には A 判定と B 判定とございます。B 判定にも 1 と 2 ございまして B1 判定の入院のみとなっております。これに町では心障害手帳につきましては 3 級追加しました。療育手帳については B 判定全部、入院外来、通院全部になりますけども、ただし助成の範囲は一部負担金の 2 分の 1 ということになっております。34 ページの表記でございますけど、10 分の 5 というふうになっておりますけど、これは他の法令の関係からこのような表記になりました。中身については 2 分の 1 ということでよろしく申し上げます。以上です。

議長（久田良平）

農林水産課長坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

それではお答えします。まずはじめに、世界農業遺産活用実行委員会のことについてですが、この組織につきましては昨年世界農業遺産に認定されたことによりまして里山里海を活用する推進部隊というのができました。これにつきましては、知事が会長になりまして、4 市 4 町の組長さん、それから各関係団体で構成されております。この内容につきましては、まず 23 年度の対応としては、啓蒙周知と保全活用の検討ということで様々な調査等が行われております。また、24 年度につきましては、冊子の印刷、それから DVD 等の宣伝になるようなそういうプログラム、それからシンポジウムの開催。あとは今奥能登の 4 つの JA で一つブランドとなるような米を作ろうということでその事業費も計上されております。続きまして、景観保全推進協議会につきましては、これにつきましては宮地校下、柏木・大田原・鮭尾・宮地地区なんですがこの

宮地校下景観推進協議会という部隊がございます。これは昨年石川里山創生ファンドの事業の採択を受けました。それによってこれから3年間宮地地区の瓦・白壁の修繕等を行うということで県が200万円、町が100万円、地元が300万円ですか、合わせて600万円の事業費を3年間1800万円の予定で計画されているところでございます。これは補助金でございます。先ほど言いました宮地校下景観保全推進協議会というところへ補助金を出す仕組みです。それから次の里山景観保全事業につきましては、これは世界農業遺産に認定されたということでシンボリックな標柱ですか、標柱を設置するということで約90万円の事業費のうち町が3分の1を補助する予定になっております。それから3点目ですか、今後のまとめということなんですが、今のところは農林水産課が窓口になりまして、それ以外に教育委員会、企画財政、あとはふるさと振興課ですか、関係4つの課に渡って今後事業を進めていくということでご理解をお願いします。

議長（久田良平）

建設課長大門康博君。

建設課長（大門康博）

住宅建設費に計上されています梅ノ木団地の建替え事業についてのご質問でございます。まず全体の計画についてお話をさせていただきますと、全体の計画でいきますと団地につきましては合計21戸の住宅を建設する計画でございます。1棟4戸建ての住宅、長屋形式ですけれどもそれを4棟、それから1棟5戸建てという長屋形式になりますけれどもそういったものを1棟。合わせて21戸を計画しております。事業につきましては平成23年度から事業を開始しておりまして、23年度については進入路となります取り付け道路の拡幅並びに上下水道の入れ替えというものを行っております。この事業の全体の完了見込みでございますけど、城野住宅建替事業というものもやっております、それと隔年で行っていくというふうなことを思っております。そうした関係で梅ノ木団地についての全体の完成は平成32年を目標にしております。以上であります。

議長（久田良平）

6番椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

この拡大された人数といいますか、そういう人は何人おいでなのか、金額に

してどれだけ増えるのか、全体をみてもそんなに増えていないような格好でございますので。そのへんどのような数字になるのか教えていただきたいと思います。以上でございます。

議長（久田良平）

健康福祉課長池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

該当する方の人数ですけれども、大体250人をみております。予算は約300万円ということで全体の占める割合の金額は少ないんですけれどもこういうふうにしております。

議長（久田良平）

6番椿原議員よろしいですか。

他に質疑ございませんか。11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

2点お願いします。1点は教育の方でございますけれど、田原課長さんと教育長さんをお願いいたします。111ページですか、小学校中学校の改修工事についてでございます。この金額ぎょうさんついておりますけれど、これは合併統合を見込んだ中の改修を考えておられるのか、それともまた、耐震事業とかそういうものをおやっておるということでございますので、統合した後にその施設も使おうという形の中での改修でしょうかどうなののでしょうか。田原課長お願いします。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。小学校の大規模改造事業5189万5000円の予算で工事請負費が4935万のことについては、松波小学校の外壁工事でございます。それ1件でございます。

（11番志幸議員発言）

議長（久田良平）

志幸議員指名しますから。その時にしてください。

11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

外壁その等分かかりますけど、ただ合併ということで教育関係騒がれております。そういうものをこのままずっと残していく学校なのかどうなのかということで。もし万が一こういう改修工事、耐震ということで中学校にもありました。そういうような格好でこれ改修していくのかどうなのかということでございます。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。小学校の工事に関しては、以前から町長が小学校は5校を残すことと言っておりますので5校のままそれぞれの改修ということでご理解をいただきたいと思います。

議長（久田良平）

11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

田原先生はいつもすかつと答えるもんですから、はっきり言うかなと思っていたら町長のところへ振り込んであれですけど。114ページの写真代、成人式の問題ですけど、これについて各種式典事業48万円ついております。この問題についてちょっと田原さん、成人式の時に写真をみなさんに配布されます。その写真というものについてはおそらくやその成人の方、なられた方々は後世ずっと保存して、思い出に写真だと、残していける写真だと。だけど写真配布に對しまして、結構折れ曲がって配布されたとか色んな苦情がありました。そういうやっぱりことを私の耳に入ってきましたので、今後の写真配布については、やはり折り曲げ厳禁とか、それから厚紙をいれてその貴重な品物を送るようにした方が。そういう心使いが必要かなと思います。

もう1点はこの成人式にいたって教育長さんにお答えいただきたい。前回の成人式。私もこれでちょっと顔出ささせていただきましたけど、毎年祝辞、成人の方は緊迫して緊張して出ておられます。また家族の方も緊張しながら出席されております。これから世の中に旅立つのに、分岐点だと思いますけれど。あ

の時に今回は町長、石川県知事の祝辞。代弁でございましたけれど。それと議長
長の祝辞。もうあと一方足らなかったんじゃないかなと。私時間の都合かも分
かりませんが、今までは県会議員の方々の祝辞があったんですけど今回は無
かったという、心使いが無かったかなと。これからはやはりもう少しやっぱり
そういうせつかく、町長、議長、県会議員の方、また最終的には谷本さんの祝
辞というものも必要かと思っております。今後また気をつけてそういう式典を
していただくようこの場を借りまして要望しておきます。教育長どうですか。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。成人式の写真につきましては、今年度大変取扱に不手際が
ありまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。折れ曲がって入っていた件数
が3件ほどあったとかということで、後でもそういうものが無かったかどうか
ということを確認いたし、お詫びを申し上げましたし、来年度からはそういう
不手際のないように取扱注意ということで扱いたいと思います。

議長（久田良平）

教育長中口憲治君。

教育長（中口憲治）

成人式の祝辞の件ですが、昨年度までは県会議員の方々の祝辞はいれてませ
んでした。今までは大体、御二方おいでたということで、そこで二方いただ
くと時間の都合上、進行にさまたげるなという格好でまたお願いしていなかつ
たかと思えます。ただ、今年度はお一人。地元の県会議員の方ですので、これ
からまたそういうことを考えながら検討したいと思えます。できれば来年度
からそういう形でさせていただければと思えます。

議長（久田良平）

11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

もう1点だけお願いします。色々ご配慮ありがとうございます。また来
年度これを教訓にしてお願いいたします。最後に予算書の1ページでござい
ます。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ141億1000万円と定める

と町長からのお言葉です。この今まで色んなことでこの町は財政再建とか色々なことをやってきました。結局財政指数が良くなった、行政指数が良くなったということでございますけれど、この１４１億円という一般会計の予算ですけど、私としては今まで２２年度２３年度とちょっとオーバーしすぎかなと思っておったんですけど今年度の１４１億円。行政指数が良くなったということ町長のあいさつでございます。私はこの１４１億円ということについて満足度は６０点ぐらいなんです。町長はこの一般会計にどれだけの経済指数。町民の方の経済も失望しております。その点数。町民の方々のゆとり。それから満足度の指数を点数であげるとすれば何点でしょう。町長１２０点でも２００点でもいいです。自信をもって述べていただくようお願いします。

議長（久田良平）

町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の２４年度の当初予算に関しましては、今議員がおっしゃるように１４１億円ということですが、実際１００点満点かと言われれば自分自身は１００点満点つけたいと思います。といいますのもやはり大震災を受けましての防災対策にも強化をさせていただきましたし、地域の経済力の疲弊のための強化というのもさせていただきました。教育部門では能都中学校やあるいは小中の改修もさせていただいておりますし、また、地域振興という意味では地域の活性化のための新たな事業もはじめさせていただきました。また、病院の方も２人のお医者さんもこの４月から増えるということでそういった意味では非常に満足いく予算ができたんじゃないかなというふうに思っておりますし、住民の方には出来るだけサービス向上に今後も努めてまいりたいと考えておりますが、１００点満点と判断していただけるかどうかは町民の皆さんの判断と思っております。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。１４番鍛冶谷眞一君。

１４番（鍛冶谷眞一）

予算書の７７ページ労働諸費でですね、雇用促進緊急助成金６００万円は、今年度から５カ年事業で新卒者のＵＩターンの給料の一部を負担するというような説明を受けたように思っているのですが、そうなのかなと思って確認したいのと併せて次のページの７８ページにですね、県支出金を財源として４１２

7万8000円で緊急雇用創出事業ということになっているのですが、ここの説明欄の賃金の1337万8000円はどのような事業を見ておられるのか、この2つはとても疲弊したこの地方において大事なインパクトを持つ事業だろうと思うんです。若い方にどんどん帰って来てほしい。また住み着いてほしいという事業に大きな一助になると思っていますので、大変失礼ですがちょっと細かく説明をお願いできませんでしょうか。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

それではご説明いたします。まず雇用促進緊急助成金ですが、こちらの方は鍛冶谷議員おっしゃったとおりUIターン者、それから新規学卒者そういった方々を新たに雇用した企業及び団体、そういった方に対して給料の一部を助成することによりまして若者の定住促進、それから新規雇用そういったものを促す事業でございます。具体的には上限5万円を6ヵ月間助成したいと思っております。それから次のページの緊急雇用創出事業の賃金の部分の事業でございますが、こちらの方はですね、今年度は21年度から23年度まで緊急雇用創出事業がございまして、24年度はこの中のですね重点分野が事業延長、それから新たに震災等緊急対応事業といたしまして事業を行います。そういったことで直接雇用が7件、委託によるもの7件の14事業を考えております。具体的には例をあげますと直接の賃金に対しましては公立保育所の発達障害児童のすこやか保険事業そういったものを含めましてふれあい保育サービス事業を行います。それから町の管理施設の清掃等景観の整備事業を行います。それから農地の現況調査の指導事業、これは継続で行っていきます。それからファミリーサポート事業も行います。それから公立図書館の蔵書の整備職員の配置事業を行います。それからこどもみらいセンターに対して地域ふれあい事業をやります。それから縄文真協の遺跡公園の出土遺物の収蔵庫の整理事業、こういったものに賃金として支払う予定になっております。以上です。

議長（久田良平）

14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。そうしましたらまずはその77ページの600万円に関しては企業団体等にとということでどこかにこれを交付して応募できるよ

うにしてくださるというふうに考えてよろしいですね。それから次の緊急助成の方は、今のご説明ですと結構下の方の委託料の方にも2400万円上がっていてそれともだぶっていないのかなというふうに思ったんですが、いずれにしても新しく雇用をどんどん産んでもらって金が回るようにしてほしいと思いますので、しっかりこの予算を使い切れるようにどうかお願いしたいと思います。以上です。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。

議長（久田良平）

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

はい、それでは大綱的な質問になると思いますので、今年度の人件費の総額が19億9800万円ですね。昨年は24億1100万円と約4億1200万円ほどの差があるわけですね。こんなに人が辞めたわけじゃないわけですけど、どうしてこの差が、4億の差が出たのか。非常に沢山の差額であります。問題はこの使い道です。4億の。主としてどこに振り分けられたのか、どういうところに重点的に使ったのかこの問題について、まず総務課長ですか、財政かお聞かせください。もう1点、同じ総務関係になりますけど、今年も東北に職員を派遣するということですが、どこの町へ、どこの市へ何名、何日、そしてどんな仕事をなさるのか。このことについてお答えをいただきたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの人件費の件についてご説明申し上げます。人件費の大幅な減というのは職員の退職もさることながら、退職者が年々減っていくことによって退職手当組合の負担金がまず減りました。ということでその金額が落ちるということでございます。その人件費のういた分は他の事業にいろんな分野で特定されておられません。一般財源として各事業に活用をしたいということで予算編成をさせていただいております。

それと2点目の東北の応援で職員を派遣ということの説明申し上げますと、今現在のところ宮城県の亘理町という町がございます。そこへ土木技術職員2

名を1年間派遣する予定で相手の町との調整をさせていただいております。以上です。

15番（鶴野幸一郎）

仕事の内容。

総務課長（下野信行）

当町は今現在2名派遣する予定者は土木関係の仕事をやっておりますので、そういう関連の災害復旧にあたるだろうということで、まだ詳細の打ち合わせをしておりませんが今後そういう具合に進めさせていただきます。

（15番鶴野幸一郎議員発言）

議長（久田良平）

鶴野議員挙手をしてください。

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

ちょっと一般財源に充てたと。こういう話ですけど、一般財源として広く使ったということなんですが、どうも私ざっと見てこの繰上償還ですね。これに2億以上いっておるような気がするんですが、繰上げというのは借金減らしということなんですが、それでよろしいですか。そこへかなりの部分がいつていと。あとは広く薄く全体にいつておると。こんなふうな感じで違いますか。

議長（久田良平）

企画財政課長佐野勝二君。佐野課長にお願いしておきますけど、数字は詳細に説明してください。

企画財政課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。先ほどの人件費が4億ばかり減ったのではないかとありますが、先ほど総務課長が申しましたように、退職手当組合負担金で2億2000万円ばかりの減、それから職員の減によります影響も14人分が出ておりますので、それも1億数千万円が影響しております。それがイコール繰上償還の財源ではないかというご指摘ではございますけど、一般財源の財源は特別この分野のものをこれに充てるとかといったものではなく、一般財源は言ってみれば自由に使えるお金だということで解釈いただきまして、

特定財源それから地方債以外はそのように行き先が決められなくても自由に使っているというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（久田良平）

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

分かりました。お金に色がついているわけじゃありませんから、色んなところに広く薄く使ったということにしましょう。たくさんの人件費がういていることは間違いないと。これだけは明らかです。4億近く金が今年度はたくさんの退職者のおかげで、それだけのお金がいよいよきましたと。こういうふうには私は捉えておると思うんですね。本当にそういう意味では退職者の皆さんあたりにも感謝しなきゃいけないというふうに思います。ただ、東北の問題ですが、この前全員協議会の中でも私ちょっと町長の考えをお聞きしました。いわゆる震災のがれきの問題ですね。大変に現地では膨大なガレキを積み上げて、そして復興の大きな足かせになっておるということで、わずか5パーセントほどこしか処理できていないというような現状で大変苦慮されている。これを本当になんとかしなきゃいけないというのが、今一番肝心な問題ではないかなと。こう思って町長のお考えを聞いたわけでございますけれども、当町においては燃やす施設がないということが一つネックになりまして、受け入れたくてもちょっと難しいのではないかなと。こういうお答えだったと思います。ただ、埋め立てるという方法もあるのではないかなと申し上げましたら、それもないことはないけれども町民の皆さんの合意というものが必要ではないかというお答えだったと思います。

そこで私あれからずっと考えておったんですが、去年から防災という問題についてどの国、どこの市町村も真剣に考えているわけなんですね。当町においても防災マップは出来た。それから避難路。こういうものについての研究もされている。避難所もある程度出来た。それから防災の訓練も毎年きちっとやっていく。こういうことで、あるいは耐震調査ですね、学校等あるいは公共施設、それから各家庭にあっても耐震問題に非常に興味をもってやっていらっしゃると。全員防災という問題については、それぞれが真剣に取り組んでいるのが現状であるというふうに思っているんですが、ただ、先ほどの東北の例にあるようにそういうときに一番復興の足かせになっていくのがガレキの問題。この問題はどうしますか。もしもこの能登に、原発あるいは津波がやってきて、ここもガレキが積み上げられたと。人命は助かるかもしれない。訓練のおかげで、色んな設備のおかげで日ごろの問題で助かるかもしれないけれども、人の命に

関わらずガレキだけは積み上げられてこれが復興の妨げになると。この問題を解決しなきゃ復興が出来ないというのが皆さん今共通の認識だというふうに思うんですが、それはやはりこういう時に東北の方に手を差し伸べておかないと同じ憂き目に合うわけですね。同じ仕打ちに合う。これがやはり人間の共通の心理、人を助けないと自分も助けてもらえない。こういう問題がある。この点一つ町長いかがでしょうか。

議長（久田良平）

環境対策課長谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

鶴野議員にお答えします。まず能登町における施設の問題ですけれども、今あります内浦クリーンセンターですが今稼動はしておりません。これにつきましては稼動については RDF の方へ移行したことがあります。ただ、この施設につきまして継続する時点において大規模修繕等を計画されておりましたが、最小限に修繕を乗り越えて RDF の方へ移行しております。これにつきましては経費といたしましては、機械だけで8億かかる予定です。これをかけなくて RDF の方へ移行しておりますので、今この内浦クリーンセンターを稼動するとなれば機械だけでも8億以上、それから建屋、大きな機械を取替えるのに建屋の一部を解体しまして、その部分から入れるということになりますので、その経費もかさんでくるという形になりますので、この金額についても積算すればかなりのものになると思います。それを行うこととなれば10億以上にはなるだろうと考えておりますし、専門家の方にも少しお聞きしましたが実際に現場に入られて、そして積算することとなれば数百万円の実施の経費もかかるということで概略でお聞きしました。それについては10億以上かかりますし、経過の年数も3年以上はかかるということにお聞きして物理的に無理ではないかということで考えております。心情的にはご協力したいところなんですけれども、なかなか難しいところがあるのではないかと考えております。

埋立処分場につきましては、この部分についても残余容量がかなり少なくなってきたしております。それで補正、23年度補正につきまして残余容量の調査を行ったわけなんですけれども、これについて残余容量が能都処分場で8万立米ということになっております。その部分につきまして今の東北のガレキを取り込むということになればまず、8000ベクレル、1キロ当り、セシウム、1キロあたり8000ベクレル以下となれば各自治体で処理できますよとなっておりますけれども、少量でもセシウム等が入っていればこのモニタリングですか、だいたい30年経たなければ半減しないということにお聞きしております。

セシウムが残りますので百年以上が、何年か分かりません。それにつきましてずっとモニタリングをしていかなければならないということになります。この近くに海洋深層水、小木地区におきまして、海洋深層水施設とか特定公園である九十九湾とかもありますので、その影響も考えていけば風評被害のことも考えて住民の方々にはなかなか理解も得られないのではないかと考えております。

議長（久田良平）

町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど担当課長より物理的に無理というようなお話をさせていただきましたけど、やはり私は能登町の町長として、能登町のこと、そして能登町民のことを第一に考えなければならぬと思っています。そういう意味ではやはり町民の理解というのは一番大切なんじゃないかなというふうに思っております。

議長（久田良平）

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

課長ね。説明を色々聞きましたけれども、出来ないということじゃないんですね。今の説明は。焼こうと思えば焼ける。ただし金がかかると。こういうお話でしたね。それは絶対出来ないという話ではない。そういう説明でした。それから埋立も残容量が少ないと、絶対に出来ないという話ではない。というふうに私は聞きました。そういうことであれば、昨日総理の話聞きました。野田総理。明快にそのことは言っておりました。地元で負担はさせませんと。国がそういうかかる経費については全部出しますとこう昨日明言しておりましたね。日本テレビだったか、ちょっとテレビ局は忘れました。全国的に協力を願いたいというような話でございました。だからそういう経費で出来ないという話はこれからは言っちゃいけませんということになります。もう1点です。さっきの公債費の問題に絡んでですけど。いや人件費の問題です。財政が去年からみると決して苦しくなったというわけではないと私は感じるわけです。予定よりもたくさん退職されたということで、かなり財政的にはゆるやかになりつつあるというふうに思うんです。そういう中で、やはり今先ほど午前中もありましたが、水道会計において町民に今負担していただかなければならないというようにはならぬのではないかと思います。だからこの点は、私は所管でございしますのでしっかりと常任委員会等で議論して参りたいと思っております。以上私

の質問でございました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は２時１５分よりお願いします。
(午後２時０７分)

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。(午後２時１５分)

(「質疑なし」の声)

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（久田良平）

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第１号から議案第５０号までの５０件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、議案第１号から議案第５０号までの５０件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願上程

請願第１号、請願第２号

議長（久田良平）

日程第 57 請願第 1 号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願」及び日程第 58 請願第 2 号「T P P 交渉に関する意見書について」の 2 件を一括議題とします。

今期定例会において受理致しました請願 2 件は、お手元に配布してあります請願文書表のとおりです。

趣旨説明

議長（久田良平）

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第 1 号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願」2 番國盛孝昭君。

2 番（国盛孝昭）

それではただいま上程されました請願第 1 号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願」の趣旨説明を行います。

今日的に経済不況とも言われている中で子育てにかかる経済負担がより大きくなっております。子供は社会の宝であり、未来を担う子供の育成を見守ることは社会の責任でもあります。全国的にみても石川県内でも子供の医療費を中学校まで補助する自治体が増えています。さらに、子供が病気になっても安心して受診出来るようにしていくために、助成方法を償還払いから窓口無料化へと転換する都道府県が増えてきています。現在、35 都道府県で子供の医療費窓口無料化が実施されており、石川県では、昨年 6 月の県議会において「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正を求める請願書」が全会一致で採択されております。この請願採択により、県当局にはすみやかな具体化、実行が求められているところであります。こうした点を踏まえて、石川県の各市町が単独事業として窓口無料化を実施しても、県の負担分を補助できるように「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」を一部改正することを強く要望し、地方自治法第 99 条の規定による意見書の提出を請願されているものであります。議員各位におかれましては、ご審議のうえ、何卒採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（久田良平）

次に請願第2号「TPP交渉に関する意見書について」12番宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

それでは趣旨説明をさせていただきたいと思います。

ただいま上程されました請願第2号「TPP交渉に関する意見書」の趣旨説明を致します。

野田総理は、昨年11月のアジア太平洋経済協力会議 APEC 首脳会議において、環太平洋経済連携協定 TPP 交渉参加に向けて、関係国と協議に入ることを表明されております。これまで TPP 交渉参加については、国益上守るべき具体的な内容や水準が曖昧なことや国の形が変わりかねない重大な問題にも関わらず、情報不足により国民的議論がなされていないこと等から、拙速な参加表明に慎重を求める声が日増しに高まっております。

さらに8割の都道府県、市町村議会での交渉参加反対の意見書が採択されたことや、全国で1166万人を超える交渉参加反対の署名が提出されたこと、356名にのぼる国会議員が交渉参加への反対を求める請願書に署名されたこと等にもかかわらず、今回の事実上の参加表明は、極めて遺憾であります。

よって、一つ、国民的議論が熟すよう政府が持つ詳細な情報を迅速かつ正確に開示すること。二つ、TPPへの参加は、国内農林水産業への壊滅的打撃に止まらず、地域経済や国民生活全般に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、交渉への正式参加を行わないこと。

以上2点を強く要望し、地方自治法第99条の規定による意見書の提出を請願されているものです。

議員各位におかれましては、ご審議のうえ何卒採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員会付託

議長（久田良平）

以上で請願の趣旨説明が終わりました。お諮りします。ただいま議題となっております請願は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、請願第1号及び請願第2号の2件は、所管の

常任委員会に付託することに決定いたしました。ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会、会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（久田良平）

日程第５９「休会決議」を議題とします。お諮りします。
委員会審査等のため、３月６日から３月１１日までの６日間、及び３月１３日、３月１５日の２日間、併せて８日間を休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、３月６日から３月１１日までの６日間、及び３月１３日、３月１５日の２日間、併せて８日間を休会とすることに決定しました。

散 会

議長（久田良平）

今回は、３月１２日午前１０時から会議を開きます。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会（午後２時２５分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（久田良平）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（久田良平）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。１１番 志幸松栄君。

１１番（志幸松栄）

おはようございます。

議長からのお許しが出ましたので、きょうは３点質問させていただきます。

初めに、昨日、町として、全町民の黙禱も東日本の大震災に対して１年が過ぎ、サイレンが鳴り、私自身も私たちの家族自身も、また町民の皆さん各位の方々が皆さん黙禱をささげられました。それに対しまして大震災の１年が過ぎてもまだ思うように進まない中で、震災に遭われました方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、１１番、一般質問を行いたいと思いますので。

本日は３点に絞り行います。今日の質問の２点は、私、再三同じ質問にしておりますが、本日は町長の答えによって、いつも同じことを言いますけれども、再質問の中で私の思いも存分に、また私も議員としては町内、区長会の方々の代弁者だと思って、また町民の代表と思って町長にお尋ねしていきます。また私たちの、町民の皆さんの町内区長会の方々の思いも乗せて今日は質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

１点目、私は早急に合併後の、合併の時には分庁方式として庁舎を使用して

おりますけれども、私は早急に町長は判断し、支所方式をとるべきだと思います。町長が諮問機関で設けました能登町本庁・支所検討委員会の方々の中間報告によりますと、私の思いも同時にしゃべらせてもらいますけれども、この中間報告の委員の方々の文書の中で、庁舎等の方向性は新庁舎を建設せず既存庁舎の有効利用を活用することということで、私の思いとこの検討委員会の方々と同じですので、この問題を抜粋させていただきました。

それともう1点、私と同じ考えの言葉がありましたので。能都庁舎耐震補強等終了後、分庁方式から本庁方式とし、能都庁舎を本庁とし、柳田と内浦庁舎を総合支所とした場合であっても現在の受付サービス機能を維持、また向上させることを前提とするという文章が明記されておりましたので、私はこの2点に賛同し、この問題を委員会の方々の報告書の文章を2点、抜粋して報告させていただきます。

支所方式にしても、より一層町民の方が行政サービスの向上が図られるんじゃないかなと私は常々思っております。そういうことを控え、文章も控え、町長のほうの答えを、今の考えを述べていただきたいと思います。再三、昨年も同じ質問をしましたけれども、今の現在の考えはどうかということを質問させていただきます。

町長、よろしく。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問にお答えさせていただきますけれども、まず現在の庁舎の利用方法というのは、平成16年の合併協定書に基づくものであります。そして、議員おっしゃるように今年度、本庁・支所検討委員会を立ち上げて、今後の庁舎のあり方を検討を重ねていただいている段階であります。そしてまた、検討委員会よりの中間報告は議員がおっしゃいましたのでここでは控えさせていただきますが、志幸議員の分庁方式の解消につきましては、長期的な維持管理コスト削減や行財政改革の推進、そしてまた町民の利便性のもとより旧町村の垣根を越えた一体感の醸成、協働のまちづくりの推進等、さまざまな観点から判断しますと、これからの多種多様な行政需要に柔軟に対応でき、かつ合理的でスリムな行政を実現するためには分庁方式を解消したほうが良いというふうに考えております。

検討委員会では、平成24年度末までに町会長、区長会の方々や、あるいは基幹産業であります第1次産業の関係者のご意見などを参考として最終報告書

が提出されると聞いておりますので、その報告書をいただいてから今後の方針を考えていきたいというふうに考えております。

いずれにしても既存施設の有効活用と現庁舎の耐震が喫緊の課題であろうかと思っております。来年度予算におきましても耐震診断の予算計上をさせていただいておりますので、また課、室の統合による機構改革につきましてもこれまで同様、毎年少しずつではありますが前進を図る予定であります。

指揮命令系統のスリム化によります迅速かつ的確に住民サービスを提供できる行政組織を確実に構築するため、議員の皆様にもご理解と、そしてご協力をいただくことを改めてお願い申し上げたいというふうに思います。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

町長のお答えは、私は大賛成でございます。だけど再三質問させていただいておるということで検討委員会を設けられたということについても昨年の町長はやはり私たちの意見を拝聴し、真摯に受けとめて検討委員会をつくってこういう文書が出てきた、こういう答申が出てきた。それは最終的な答申があればそのような格好で行動していくということですので、最高の心構えじゃないかなと思います。

ここに参席の方々についても、やはり私、その場にもこの団体の方々の場にも出ておりますけれども、町民の方々並びに委員長、区長さん方々も皆さん、今町長言われたとおり分庁方式から支所方式のほうがいいんじゃないかということが大半でございます。そういうことで、私の意見はそういうことで、議員の方々いろんなことを言われますけれども、私自身はこの世知辛い時代にはもう議論、議論というようなことなく、早急に判断をしてその経費を使わなく、この行動に進むべきだと私は思います。

今日の2点目に移る前に、私は9時からちょっとテレビ入れとったら国会議員の議論がいろいろと行われておりました。何じゃという国民の声が多々あります。新聞にも出ております。お互いに足の引っ張り合い、並びに人の悪口。前へ進む議論があるのかという国民の国会議員に対する言葉が多々あります。私たち議員もそうじゃないかと私は常々思っております。

そういうことでこの1点目、先ほどの町長の行動しようという心構えを尊重して1点目を終わりたいと思います。

2点目に移ります。なかなかこの2点目についてはいろいろとありますけれども。

2点目に移りますということで、2点目の能登町として、今年、予算書を私拝見させていただきました。一般会計が141億ということでございますけれども。そのほかいろんな方向で進むべき道。

初めに町長に質問しますけれども、能登町の総生産額をお尋ねします。

関連としまして、町有地の遊休土地問題、現在の状況をお尋ねします。

またそれから、再質問のほうにいくと思いますけれども、通告してなかったものですが、今、小学校を統合します。いろいろと空き家が目立ちます。そういうことで遊休の町の建物をどうしていくかということも早急に決めなきゃならんがでないかなと。それについてもまたお答え願いたいと思います。

例えば宇出津新港の問題。昨年、町の土地として遊休土地、大きな商業土地、また漁業土地がありますけれども、この問題は昨年、議会、それから町のほうでいろいろと騒がれましたけれども、この問題を解消しておれば、私はこの能登町に昨年以上の賑わいがこの暮れにも賑わいがあったんじゃないかなと。こういういろいろと判断力の欠如が、こういうような、町へ出てもしろんなことが寂しなった、寂しなった、寂しいということが半ば聞かれる。この問題も早急に判断しなきゃならなかった問題じゃないかなと。今後この問題について町長はどうやって行動していくのか、お尋ねしたいと思います。

答弁によっては、また再質問の中で私の思いも述べさせていただいて、町長の2番目の質問にいたします。

町長、お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、志幸議員の第1点目の能登町の総生産額ということでありますが、町単位の総生産額というのは、算出の基礎となります資料等の制約によりまして推計が非常に困難なために算出されていないのが現状であります。しかしながら、石川県のほうでは県民経済計算概要というもので実質、県内の総生産額を算出しておりますので、能登町にかわりまして石川県の数値ということで報告させていただきたいと思います。

それによりますと、平成21年度の石川県の総生産額は4兆8,216億円ということで、1人当たりの県民所得にしますと256万9,000円となっているということでご理解いただきたいというふうに思います。

次に、町有地の遊休地につきましては町内各地にあるのが現状であります。宅地造成地で公募を行っているのは主に小木の高瀬地内、姫上野台、そして柳

田の石井地内ということですが、その方法につきましては町の広報、ホームページでの公募を行っておりますし、その他、関係各位に購入希望者の情報依頼を行いまして、狭い保留地に関しましては隣接所有者に直接伺いセールスしております。今後も売却に関しましては積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

学校の跡地に関しましては、やはり地元の意見というのが一番重要だと思いますので、地元の皆さんの意見をいただきながら利活用を考えていきたいというふうに考えております。

次に、宇出津新港につきましては、現在ショッピングセンターや、あるいは飲食店、福祉施設などが事業を営んでいただいております。町が所有します用地の有効利用につきましては、今年度、金沢大学の武田教授を座長としまして商工会、商業振興組合、水産業、町会区長会、婦人会の代表の皆さんを交えまして宇出津新港土地利用検討懇話会を結成しまして検討していただいております。その中では、やはり町の活性化に資する方策に関係づけられて利用されるべきというご意見もいただいております。

新港に関しましては、海に面した好条件の用地でもありますし、水産業を初めとしてより多い利用によって賑わいができるものというふうに思っております。今後につきましても十分検討して町の活性化に繋がるように、そして判断していきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

総生産について、先ほど言われました金額にすれば、これは4兆といってもなかなか町民の方はぴんときない。2年前、256万円ということで、今大体私の認識では石川県は平均所得が270万円ということで最近のデータで記憶にありますけれども、成長は石川県としてもしている。私たち町としては、恐らくやこのような反対方向ではないかなと思っている。個人所得については。

そういうことの中で、昨年もし万が一ということを私は常々思っております。この遊休土地、商業土地その等を私たち議員も早急に判断し、町長自体が一番判断すべきなんです。もう少し早急に判断していれば、町の賑わい、活性化、経済の状況、その等が応分にして町の賑わいが生まれる。また、このままでほうっておけば商店街の方々のいろんな反対意見もあり、町会議員の反対意見もありましたけれども、これは私個人としては自分で自分の首を絞めておるがでないかなと思っておるわけでございます。人が寄ればやはりそこに賑わいが生

まれる。そうすれば商店街の活性化も生まれる。そういう大きな気持ちで進んでいくべきじゃないかなと。

一番の問題は町長の決断ですよ。金沢大学のだれがかれがというより、地元の人たちが早急に判断をしてくれればいいんですけども、町長の判断ですよ、私の言うのは。いろいろと委員会を作成し、中でやっておったって、委員会、委員会ということでおれば、町長も町長の職務について能都町から10年、もう10歳年いかれた。私もこの議会へ出たのは私は50歳でしたかな。もう六十数歳になります。あっという間でございます。こういう判断をしていけば、この町としてはあっという間に町自体も年いってしまいます。

そういうことで、もう私たちも、私は肉体労働者ですのでだんだんだんだん若いときのように働けなくなった。町としてもそのような格好でございます。それを反対に考えて、商店街の方々も人が入れば私たちのところも賑わいができるというような発想でやっていってほしいなと思います。

そういうことで、これは私の意見でもあり、ある商店街の方々の意見でも、ごく少数の方でございますけれども、そういうことを取り上げさせてもらいました。

それからもう一つ、町長にお尋ねしたいと思います。柳田地域、それから能都町地域、それから内浦地域に対しましても、いろいろと既存の校舎、建物等が空いてくると思います。そういうところに町長のほうに町の地元の方々が、福祉、それからいろんな商業なり貸してくれないかということで来られないのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。今まであったのかどうなのかということでございます。

わかりませんか、町長。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

学校の校舎の利活用に関しましては、特別そういった申し入れがないのは現状であります。ただ、地域にとってはある意味財産でもありますので、やはり地域の方のご意見というのは最も大切にしなければならないのかなというふうに思っております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

1 1 番（志幸松栄）

ちょうど半分たちましたけれども、もう 1 点だけこの問題について。

学校校舎の空き家、それを利用しながらいろんな町の商業の方々がそこを無償で借りて、自分でリフォームして活性化しているいろんなマスコミ等その等もあります。また、介護施設とかそういうものにも再利用しながらやっておるというようなことの地域もありますので、こういう問題も利活用しながらいくべきじゃないかなと思っております。

町長の考えについては、地元の方ということを書いておられましたけれども、やはり物を大切に、また耐震の問題からいろんな問題を考慮すれば、まだまだ利用できる施設もあると思いますので、またそういう問題も利用しながら、もったいないということも考えながらやっていくべきじゃないかなと思っております。

まして新港のほうについては、やはり昨年の判断が、町長の判断の欠如により賑わいも減少させたと思うんです。私の考えでございますよ。早急に町長は判断して実行すべきだと思っております。現在。これからどしどしやってください。私も微力ながらそういう問題については後ろ後ろばかりでない、前へ進むことを望むものであります。

それでは 2 点目を終わります。

3 点目に移ります。これはちょっと難しい、私もどうしようかなと思っておったんですけれども。私は漁業者の一人、また奥能登の議員の一人として、これはどうしても質問しなきゃならんなど。質問というより、私の思いを述べて、議会人ということですので、これは述べさせていただきたいなということで質問させていただきました。

今マスコミで騒がれております瓦れき処理、輪島の瓦れき処理の問題でございます。今、金沢のほうにも出てきました。市のほうにも。この瓦れき処理受け入れについての問題でございます。町長は恐らく、うちにこの施設がないので答えについてはなかなかありきたりな答弁だろうと思っておりますけれども、これは大半、私の思いも 80% 入って皆さんお聞きください。

奥能登は何で生活しているかという、やはり 1 次産業、農業、漁業、出稼ぎ。私は労働者のまちだと思っております、ここは。食べ物を生産し、またそれによって商業が復活する。仕事をしていく。原点は漁業、農業だと思っております。そういう中で、こういう風評被害のおそれのある問題を隣村でやろうとしている。それをやるかやらないかわかりませんが、いろいろやろうとしている。この問題について町長はどう思うか。それとまた、この問題についてはいろいろと世間で、石川県全体の会議、また広域圏としての会議、その 2 つをお答えいただいてから、私の持論を述べさせていただきます。

町長、その２点、お聞かせ願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

東北の震災につきましては、冒頭議員もおっしゃったように昨日、日本の各地で、そして海外でも午後の２時４６分に黙禱がささげられました。当町におきましても２時４６分にサイレンを吹鳴しまして町民の皆様に黙禱を促したところでもあります。そして、震災に関しましての町としましてもできる限りの支援策を今後も講じていきたいというふうに思っております。

ただ、やはり瓦れきの受け入れに関しましては、当町には焼却施設がありませんので、また埋立処理施設に関しましても最大可能容量に近いために、現時点では瓦れきの受け入れ体制というのは整っていないのが現状かなと思っております。

輪島市が現地調査結果も踏まえ、受け入れの可否について検討を行っている段階だというふうに聞いております。受け入れする災害廃棄物につきましては、放射能による汚染の度合いや影響等を調査し、安全を確認した上で受け入れが可能かどうかの判断となるようではありますが、当然のことながら議員おっしゃるように風評被害という問題が出てこようかと思っています。また、輪島市内でも風評被害を懸念する声があるというふうに聞いておりますので、当町としましても輪島市の今後の対応を見守ることが大切なんじゃないかなというふうに思っております。

議長（久田良平）

１１番 志幸松栄君。

１１番（志幸松栄）

そういう形の答えかなと思ったとおりでございます。そういうことだと私は町長、思います。うちに施設がないものですから。ただただ原発の問題でいろいろと危険区域とかあれとか。だけど時期がたてば、今県外の志賀原発の問題について氷見の３０キロ周辺ということではいろんな問題が出てきます。これは何かにつけてこの瓦れき問題だってそうだと。

私はこの瓦れき問題については、私は思うんですけども、今日、先ほど冒頭で言ったとおり、私は９時から国会中継を見てきました。ああいうような形では進みません。はっきり言うて。私のこれは持論でございますけれども、上

につば吐くような形でございますけれども、東北大震災ということは、それから福島原発を一体にしてマスコミはやっています。それについていろんな問題もあれます。東北ということで失業者もおります。いろんな形で。なぜ東北、国会の討論、国会議員の方々が本当の討論をして、私たちにこういうものを要求するんじゃなくて、東北の中でいろんなものを処理するようなお金を出して。国会議員の決断が鈍いということです。そうすれば東北の方々もいろんな就職問題、それが解消されるんじゃないかなと。私はそう思うわけでございます。そういう中で、これは地方に全員、今の国会の中では全国にばらまいて燃焼施設のあるところとはということであります。大変なことに私は後でなると思います。

ましてや、この後にＴＰＰ問題が控えております。私たち食べ物自体が今の日本人の習性としましては、やはりどうしても健康とかそういうものを重んじます。そうすると日本の魚、日本の米、その等は風評被害に遭います。ＴＰＰが発動しますと、みんな外国の魚、外国の食べ物ということで、私は昭和３８年に中学校を卒業するときには、日本全体の社会科で第１次産業は日本の国の８０％ということで私も誇りに思っていたこの仕事をしてきましたけれども、第１次産業の国でなくなる。私たちみたいに勉強のできんやつは日本に住めなくなる。それは日本の国の崩壊につながっていくと思います。

言うことだけは格好いいけれども、すべていろんな問題で処理していただきたい。もう少し決断して、国のほうの責任だと私は思っております。こういう人に押しつけるということ。輪島さんもああいういろんな問題を、お世話になったものですからああいう形が出てくるんだらうと思いますけれども、私自身も昨日も輪島の市会議員の方々、二、三名にお聞きしましたところ、私と同じような本心でございました。

その中で、町長が述べられましたいろんな形の中でボランティア、また協力できるんじゃないかということでおっしゃいましたけれども、今年度の予算にも職員の２名の出向ということで町長も計画しておられますけれども、私個人としても、議員じゃなく個人としても毎月毎月ＮＰＯを通じまして東北へ物資、いろんな形の中で毎月協力しておるわけでございます。いまだにかつて。そういうことで、これからそういう形の中でこういう問題も町長しっかりと注意しながら、また私たち漁民並びに農業、１次産業のことも思いながら進んでいただきたいと思います。と思っております。

以上、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

町長、答え要りません。

議長（久田良平）

それでは次に、１０番 奥成壮三郎君。

１０番（奥成壮三郎）

通告してあります３点についてご質問をさせていただきます。持ち時間４０分という限られた時間でございますので、早速質問に入らせていただきます。

１点目は、持木町長の県や国に対する要望活動についてお伺いします。

こうして議会定例会は年に４回開催されております。そして今のように一般質問が皆さんが行われるわけでございますけれども、この１年間でその皆さんの質問内容から、例えば農林漁業について、世界農業遺産について、県道整備や防災、教育など県に関することや、また国に関する質問がなされております。当然、町長はその皆さんの質問に対して国や県に強く要望すると答弁されているわけです。

私は、新聞のこうしたような知事、市長の日程とか、また知事日誌というものを毎日欠かさないで見ておるわけでございます。ほとんどです。そこで、町長の出張の統計を少しとってみました。昨年の４月から今年の１月までの１０カ月間ですが、多少の数字は違うかとは思いますが。県外、主に東京へは約３０回、金沢、当然県庁のほう为主になりますけれどもそれも約３０回ぐらいだと思いますし、奥能登広域圏のほうにも二十数回かなと思っております。数字は多少違うと思いますが。

その内容は、東京のほうなどには道路整備促進期成同盟会全国協議会や全国漁協関係など、また全国市町村職員共済組合連合会、首都圏能登町会や石川県人会、千葉県流山市民まつり、そして昨年は後にもまた申し上げますけれども東北震災の見舞いとして８月に宮城県の石巻市と女川のほうに出向いておられます。また県内のほうでは当然主に金沢で、県町長会や市町村職員共済組合、国民健康保険団体連合会、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合などがほとんどになっております。当然、奥能登では奥能登広域圏事務組合と奥能登クリーン組合となってくるわけです。

こうして新聞の日程を見る限り、会議などがほとんどなんですけれども、要望とか陳情という日程は、４月に農林水産省に陳情と８月に奥能登総合開発促進協議会要望活動と、要望活動と名のつくものは新聞にこうした日程では２回しか出ておりません。首長さんたちは、例えば金沢や県庁などに行き、会議が終了し、そして少しでも時間があれば県庁の各部局に顔を出して要望活動をしているとよく耳にするわけなんですけれども、残念ながら持木町長はそんなことはなく、会議が終了すればさっさとお帰りになるということを聞きます。

そこで、この１年、町長自身が新聞の日程に書いてないような県庁や、また国、県の出先機関、そして企業誘致などの活動をどれぐらいされたのか、でき

れば内容もあわせてお伺いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

要望活動に関しましては、余り新聞に日程的には出ないのかなというふうに思っております。

それで23年度の例えば国に対する要望活動というのを申し上げますと、今議員がおっしゃったように、4月にはクロマルハナバチ関係で農林水産省の政務次官に当町の取り組みを説明しまして、外来種等の輸入停止措置やあるいは飼育資材の販売に対する支援、また在来種クロマルハナバチの生態系保護をお願いしてまいったところであります。国の諸事情によりましていまだ改善がなされていないのが大変残念なことではありますが、要望というのは確実に国のほうに届いておると思いますので、今後情勢は変化してくるというふうに考えております。

また、おっしゃったように道路整備促進期成同盟会全国協議会を初め、全国道路利用者会議、そして石川県町長会、石川県漁港漁場協会、能登総合開発促進協議会の各種団体の会議、あるいはその後に理事として国あるいは野田総理を初めとする政府・与党や県選出国会議員のほうに、あるいは担当省庁へも要望活動を行っております。

また県に対しましては、5月に公立宇出津総合病院の小児科医師の確保について担当部局や県内の大学関係者へ要望しておりますし、また10月には、私が副会長をしております県町長会で会長とともに知事、副知事、教育長あるいは県議会議長へ要望活動を行っております。また1月には、宇出津新町通り線の整備促進と予算確保につきまして要望しておりますし、同じく1月には、能登半島地震復興基金の運用期間の延長についても要望活動を知事に行っております。

全部が全部これだけではありませんが、今後もしっかりと能登町のための積極的な要望活動を国、県へ行っていきたいというふうに考えております。

企業誘致に関しましては、特別、国、県等への要望活動は昨年を行うことができなかったのが現状であります。10月に開催されたいしかわ県人祭あるいは首都圏能登町会や関西能登町会、そして能奥郷友会など、能登町出身者が集う会合があります。そこにはいろんな立派な企業をやっている方もいらっしゃいますので、そういう方との意見交換や情報交換を進めていながら企業誘致にも努めてまいりたいと思いますし、今月の17日と18日の

両日には近江町市場におきまして能登町ふれあい物産市が計画されており、海洋深層水のこれまで以上の近江町市場でのご利用をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

今のご答弁を聞きますと、先ほど私も申し上げました4月のクロマルハナバチの農林水産省に行かれた。それはわかるんですけども、そのほかの県人会やら何やら、近江町の、それはすべて団体、集まっているところの話のように全部聞こえます。先ほど私質問したのは、町長自身でどういうところへ行ったんですかとお聞きしたんですけども、そういうことはほとんどというか全く今の答弁の中には入っておりませんでした。まあいいです。

それでは、町長、知事のお話も出ましたので、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、知事室に訪問したというのは、これも新聞記事だけから見ますと町長が先ほどおっしゃいましたように1月の12日、山口彦衛県議と能都・街なか再生まちづくり協議会、新町通りおかみさん会のメンバーらと梶川橋の陳情で行っておられます。そこで知事がこういうことをおっしゃっております。「街路整備で雰囲気はがらりと変わったね。能登の商店街を整備するのは金沢の商店街を整備するのとは意味が違う。地域のお年寄りの生活をサポートすることにもなる」、そういう言葉が載っております。私にすれば、宇出津新港よりも集中して新町商店街のことをしばらくやっておれというふうに聞こえますけれども、それと先ほどまた町長もおっしゃいましたように、1月の19日に能登半島地震復興基金の運用基金の延長を求めて知事のほうに要望されております。こうして知事室の部屋に座っておられる写真も載っております。

こういった活動は今年1年で知事室に行かれたのは恐らく2回だろうと思っております。ただし私は先ほどから質問しているのは、個人的にどんな要望活動をされているのかとお伺いしておるわけですが、そういう答えがちょっと見当たらないということですね。

もう一つ、新聞ばかりで申しわけないんですけども、知事日誌ということも毎日載っております。ここには時間ごとにいろんなこと、1日の知事の日程を書いてあるわけですが、ここにはどこそこの首長さん、どこどこの町長さんなどがちょっと寄って雑談していった5分ぐらいの日程でも結構書いてあるわけなんですけれども、残念ながら持木町長は個人では知事室に行ったことはないでしょうね。一度も載ったことがないんですから。そういう個人的

な要望活動を今日の質問でお伺いしているわけです。

町長も2万人の町民の生活がかかっているわけですから、もっと活発に個人的に活動してほしいなと思いますが、その点、町長どう思いますか、お考えですか、お伺いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

残念ながら知事室へ雑談しに行ったことはございません。ただ、載っていない要望活動というのは個人的にはありますし、当然、年初め、1月の2日の日には知事公舎のほうへお邪魔して、しばらくの時間ですが能登町の現状等をお話ししながら年頭のあいさつを兼ねて知事公舎のほうへお邪魔しております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

それならこれからでも1カ月おくれでもいいですから、広報のとにでも町長の1カ月の活動ということでスペースをとって登載するのもいいんじゃないですか。

少し話は、能登半島の首長さんたちの町長に対する信頼というもので疑問がありましたので、あわせて質問を行いたいと思います。

町長、思い出してください。一昨年、6月6日に能登町宇出津庁舎前にふるさと博オープニングイベントがおまつり広場、いやさか広場の落成式に合わせて国会議員の皆さんや谷本知事、県議会やその他能登の首長さんを集め、そしてまたキリコや保育園児も参加して盛大に開催したことは記憶は当然あるかと思います。天気の良い日でしたね。

昨年の能登ふるさと博オープニングイベントは7月の2日土曜日です。羽咋市に行われました。この日は宇出津あばれ祭りの日です。持木町長は、その日はこういうふうには知事から皆さん出席しているオープニングセレモニー、持木町長は所用で町内となっております。当然これは祭りをされていたんでしょう。すなわちこれは昨年は能登町にして、今年は祭りで欠席かとなると、やっぱり能登の首長さんたちには非常に申しわけなく、勝手なことやなと思われても仕方ないんじゃないかな、信頼が失われるんじゃないかなと思います。

また、先ほども町長がおっしゃいました企業誘致からひとつ考えてみました

ら、昨年の8月16日に東北のほうに先ほど申し上げました宮城県石巻、女川町に見舞いに行っておいでます。その日程を少し変えてお盆という時期を少し外してでも、能登町は東北まで町長がお見舞いに行くのなら、埼玉県にあるサンケン電気の本社へ行くとか福島の新ケン工場にあいさつに行くのも礼儀かなと思います。

また、昨年9月の定例会の補正で、ふるさと雇用再生特別基金事業というのが補正されました。たしか薬草を使った堆肥化試験事業ということです。これは日本の三大メーカーの漢方薬のメーカーの系列です。名前は言いませんけれども。それなら関西のほうにも出張があった場合には、その会社へ行って規模の拡大とか雇用の拡大に頑張るといってあいさつに行ってもいいのかなと。その会社の工場が石川県の美川町に美川工場があります。せめてそこでも行って、何かあったらまた頑張りますという、せつかくの県の事業をこっちが能登町にいただいて、そういう小回りのきいた企業誘致もなぜできないのか。空気が読めんと言ったら失礼ですけども、小回りが足らんような気がします。

そういうことを踏まえて、町長の今年1年の要望活動をどのようにしたいのか伺いして、まずこの質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今年度の要望活動ということでありますが、これは今までどおりに国、県、そして要望してまいりたいというふうに考えておりますし、やはり能登町のためということをお大前提に置いて今後も積極的に要望活動は行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

できるだけ町民のために、また要望活動をこまめに行ってほしいなと思っております。

2点目に移ります。少し肩の力を抜いて。

学校給食からの地場物産活用率と学べる給食について、教育長にご質問いたします。

こういった質問を過去、能登町議会にも7人の方が地産地消という観点から

学校給食について質問されています。昨年も県議会で学校給食関連で地場産物の活用率を上げるための対策として質問がされておりました。それに対して竹中教育長は、「今年度中に改定されるいしかわ食育推進計画で目標を制定する。関係部局と連携し教育推進にしっかり取り組む」と答えておられます。

文部科学省も「学校における食育の推進・学校給食の充実」として、「近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です」、「学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実に図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めています」とのことですが、そのかいがあって近年、各自治体の小中学校は競うように1月の給食週間になりますと地場産物を使ったニュースが目につきます。

一昨年、朝日放送の「報道ステーション」で、石川県輪島市の西保小学校に地元の海女さんがとったアワビが給食に出たと全国放送されました。インタビューでは、子供たちが「ほかの学校ではアワビが食べられない。この西保小学校に通えてよかった」と答えていました。まさしく郷土愛です。

昨年は、穴水町向洋小学校で地元産の食材をふんだんに使った給食を食べた。隠し味に能登ワインを使ったとまで書いてあります。白山市では、市の誕生を記念する特別給食と称して、白山で特産のナメコなど地元産の食品を使った献立に舌鼓を打ったと。これに負けじと、能美市は市合併7周年を記念してハッピーバースデー能美市として市内全小中学校の給食にお好み焼きが出されました。東京都足立区の小中学校の学校給食レシピは7万部が発売されています。また、女子栄養大学の学食レシピも結構人気があるようです。

しかし残念ながら、能登町の学校給食に関してはニュースは一向に出てきません。能登町にもブルーベリー、赤崎いちご、寒ぶり、冷凍イカ、能登牛、そして鯨もあります。

鯨に対しては計画的に食することはできませんが、漁協や水産関係者とタイアップして年に一度は提供することも考えてみるのも夢があるように思います。これは今年の2月の1日の新聞ですから1月月末ですね。能登町に鯨が上がった。能都町漁協の荷さばき所にこういった鯨の切り身がたくさん並んでいる。こういうのを見ますと、子供たちにもやはり鯨を食べさせてあげたいなど、そういうふうに感じますけれども、教育長の能登町産の活用率をひとつお願いします。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

奥成議員の給食についての質問でございます。そしてその中の地場産物の活用はどうなっているのかということなんですが、能登町の小中学校の学校給食におけます能登町産の利用率といいますと、今年の1月、24年の1月で平均しますと34%でした。これは調味料、加工材料を除きまして学校給食に占める総食材の能登町産の材料数の割合でございます。参考に県内産の食材数でございますが、県内産で割合にしますと47.4%、半分近くが県内産で利用しているということになろうかと思います。

先ほど県教委でいしかわ食育推進計画というものが前回の議会で話されたとおりでございますが、今のところまだ発行はされておられません。間もなく多分発行する予定だと聞いております。その主な内容でございますが、地産地消の推進と児童生徒の食育推進に取り組む方策等が盛り込まれている予定で、町においても県の食育推進計画を積極的に推進、堅持、利活を図りたいと思っております。児童生徒の健全な発育に寄与するものと考えております。

次に、鯨がとれたとか。もちろん鯨は毎日とれるわけではございませんが、そういう食材の利用はどうかということなんですが、当然そういう形で利用できるようなタイミング。というのは、鯨が今日とれて、次あしたの献立というわけにはいきませんので、大体1カ月の献立は1カ月前に決めております。ですので急に上がったさけ急にこれを使えということは非常に困難な面があります。ですから、いつでもとれるような食材を使いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

鯨のことはそういうことにしておきまして、続いてまた給食のほうに前へ進んでいきます。

少し学校給食の歴史について見てみましょう。1889年、明治22年に山形県で最初の学校給食が実施されました。その後、明治40年に広島、秋田で、明治44年には岩手、静岡、岡山県と続いていきます。

学校給食記念日は、1946年12月24日に連合国軍最高司令官総司令部とララ委員会、日本政府の立ち会いのもと、東京都永田町小学校でララ物資の贈呈式を行ったことにちなみ文部省によって定められた記念日ということです。

1年を通じて食の記念日というのは毎日のようにあります。2つほど御紹介

します。

まず1月の17日の食の記念日、これは「おむすびの日」となっております。1995年1月17日は阪神・淡路大震災の日。被災者はボランティアによる炊き出し、おむすびに助けられ、ボランティアの善意を忘れないために、おむすびの日を阪神・淡路大震災発生の日の1月17日と定めたとなっております。

また、9月の15日は「ひじきの日」となっております。これは敬老の日にちなみ、ひじきを食べると長生きをされていることから日本ひじき協会が制定したとなっております。

1月22日は「カレーの日」です。1982年、全国学校栄養士協議会が学校給食開始35年を記念して1月22日の給食のメニューをカレーにすることに決められ、この日の全国の小中学校で一斉にカレー給食が出されたというふうとなっております。

しかし、能登町の今年の給食は1月23日月曜日、やっぱりカレーかなと思っておりましたら、カレーにはほど遠いサバのみそ煮とおでんでした。

そこで教育長にお伺いします。能登町産の食品がどのように生産され、または漁獲されているのか。また、今日は何の食の記念日なのか。まさしく「池上彰の学べるニュース」なら能登町を学べる給食というものも考えてみるのも大切かなと思っております。教育長の考えをお伺いします。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

記念日で学べる給食についてということなのですが、確かにせんだってのカレーの記念日は議員おっしゃるとおりのメニューでございました。私もそこまで詳しくは見ておりませんでした。栄養士等に伺ったところ記念日は知っておりました。しかし、なぜしなかったのかということまでは聞きませんでした。いろいろとカレーというものが子供は大好きです。それを周期置きに作っておるわけなんです。たまたまそのときに合わせてできなかったのかなと思っております。ちょっと詳しく内容はわかりません。

次に、記念日というのは、日本が古くから継承された伝統文化や、それから食文化における食材を利用して食の記念日が制定されているものと思われます。当町にいたしましても、その食材のいわれや食の大切さなど食育の学習を通して地産地消、食に感謝するなど食育の指導を進めて、学校給食が子供たちに楽しく、よりおいしいものに努めるよう努力しているところでございます。

どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

続けて、まだ学校給食に関連して3問目に入らせていただきます。

全国学校給食甲子園の挑戦についてです。

今月21日から選抜高校野球甲子園大会が開催されます。全国大会の代名詞が〇〇甲子園というふうに称されるもので、給食にもこういった全国学校給食甲子園大会というものが催されております。時間の関係上、細かい大会の趣旨や大会のルールなどは申し上げるのはやめておきまして、過去の成績だけを少し述べて質問を終わりたいと思います。

過去6回開催されております。1回目は全国のベスト12に入ったのは加賀市立錦城中学校、第2回目は金沢市学校給食西南部共同調理場、第3回目が金沢市大徳小学校などです。4回、5回、6回はほとんど富山県が入って、5回目には富山県が全国準優勝に輝いております。砺波市の学校給食センターです。富山県と岐阜県は過去6回には常にベスト12に選ばれているレベルの高い県であります。能登町も位置的には食材は日本一恵まれたところだと思っております。あとはやる気だけかなと思っておりますので、ぜひプロジェクトチームなどを編成して能登町を全国に発信するのでもいいのではないかなと思っております。

子供たちに勉強も頑張れ、スポーツも頑張れと言うなら、給食も頑張って日本一の成績をとってほしいなと思っております。ここは教育長の決意をひとつよろしく願います。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

全国学校給食甲子園大会ということなのですが、能登町でも小木小学校が昨年の秋に参加しております。ただ残念ながらそういう成績は残せませんでした。一応能登町としても参加をしております。石川県内では38点が応募し、日ごろの学校給食を競い合っております。

次に、その他の大会等で紹介いたしますと、今年度は第50回石川県学校給食料理コンクールが開催されました。これは県内8ブロックから栄養士、調理員が参加しまして日ごろの学校給食を競い合うものでございます。能登町では

能都中学校が平成１７年に最優秀を受賞しております。

それから、今年度開催されました第２５回中学校学生給食献立コンクール、これは県内１６市町、２４校から５１３点の献立が出品され、能都中、松波中の生徒献立作品が見事、努力賞を受賞しております。

以上のように、能登町でも学校給食におきましても積極的に地産地消を推進し、食育指導や食育だよりなどを発行しながら食育の重要性を認識して、児童生徒の健全な発育を願っているところでございます。

議長（久田良平）

１０番 奥成壮三郎君。

１０番（奥成壮三郎）

全国大会への決意をお聞きしたわけですがけれども、県内の大会の成績を発表されただけのように思います。石川県内では能登町の給食は強いけれども、全国レベルではほど遠いということだと先ほど聞いておりました。そういうようなことも言わず、全国大会にひとつ頑張ってください。

以上で質問を終わります。

議長（久田良平）

教育長は答弁要りませんか。

１０番（奥成壮三郎）

別にいいです。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく暫時休憩いたします。再開時間は１１時２０分からといたしたいと思います。（午前１１時０９分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時２０分再開）

それでは次に、２番 國盛孝昭君。

2 番（國盛孝昭）

まず冒頭に、昨日、東北大震災が1カ年を経過して全国各地で追悼の催しが催されたわけですが、私も改めて亡くなった方に対して謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思います。そして、東北地方を中心に一日も早い復興を願いたいというふうに思っております。

今日は各地のリーダーであります区長さん方が傍聴においでしますので、ひとつ気合を入れて質問を行いたいと思いますので、町長、よろしくお願いします。

まず、私は今までに2回質問を行っております。それについては町村合併以降の協定事項にあった事柄の進捗状況ということと、それから町長の政治信条について、それから特に役場の職員を中心にしてですけれども人材育成という点で質問を過去させていただきました。

今回改めて今後のまちづくりの基本方針ということでお尋ねをさせていただきます。

特に今年、23年度で合併して7年間が経過するわけです。そして8年目を迎えるということです。持木町政にしても2期が今年度終わるわけですが、その節目の年でもあります。4年目が持木町政の総括にも当たるかというふうに考えております。

そこで、まず合併協定事項に盛り込まれた項目の進捗状況なんですが、さきの質問でも生活基盤、下水道とかそれから情報通信、有線テレビ、ああいったものについては大体足並みがそろってきたのではないかなというふうに考えますし、町長のほうからもそういう答弁がございました。

そこで今回、まだ合併協定書の中で大きな問題が課題として議論されずに残っております。先ほど先輩の志幸議員からもこの庁舎についてご質問がありましたが、一部重なる点もあろうかと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願いします。

まず合併協定書の中で、ここに一部あるんですけれども、この庁舎については、まず「新町の名称は能登町とする」。これは町長、さきに答弁されました合併調印式、平成16年の8月の20日に調印がされておりますけれども、その主な項目の一つとして新町の事務所の位置ということがあります。まず1点として、「事務所の位置については当面の間、現能都町役場とする」というふうなことが1点。もう1点、「新総合庁舎建設までの庁舎については分庁方式とし、町長執務室、議会事務局及び教育委員会を2町1村に分散して配置する」ということが1点。もう1項目、3点目として、「平成27年度を目途に新総合庁舎を建設し業務を開始するため、平成18年度に庁舎建設資金、約20億円ありますけれども、の財源となる基金を創設する。なお、新総合庁舎の建設位置については2町1村の接点地周辺とする。ただし、交通の便利と将来を展望し、

後日選定委員会を設置して協議する」というふうにあります。

これから本題に入るわけですがけれども、ここまでについて進捗状況も含めて、町長、いかがですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の進捗状況ということですが、合併協定書におきましては22分野、28の個別事業の事務事業の取りまとめが行われております。その中で特に住民福祉や行政運営に直接影響のある事項につきましては、ほぼ予定どおり進んでいるというふうにも思っております。ただ、予算とか財源措置を伴います建設計画等につきましては、合併協定策定後に行われました国の地方交付税の削減や、あるいは国庫補助金の削減を伴いますいわゆる三位一体の改革によりまして、当町の危機的な財政状況などによりまして予定どおり進んでいない部分もあろうかというふうに思っております。

2番（國盛孝昭）

今町長も今までに答弁あったとおり、大体事務的なサービス面はほぼ是正されてきているということかなというふうに考えております。私はこの庁舎の問題、建設云々についてはこれから議論をまっところなんですけれども、私の考え方を先に述べると、庁舎はやはり私は建設すべきだというふうに思っております。それについては、庁舎の問題については、これは大変大きな問題という課題であります。町としてもこれからの方向性を左右する大きな課題であるというふうに思っております。国で例えれば、いろいろ議論されておりますけれども、首都圏移転ぐらいの相当するような問題。町においては本当に大きな問題だと思います。

しかし、この問題を抜きにしてこれからの今後のまちづくりの方針が定まらないというふうに私は考えます。そこで、単純に建設するというふうに考えてみましても、やはりさまざまなクリアしなければならない課題があります。財政的な面もあります。それから地域性の問題、それから住民の意見集約というものもあります。それから何よりも、この能登町をどういう方向に導いていくのか、そういった将来展望をまずきちっと議論した上でないとなかなか難しいのかなというふうに考えております。

そこで私は、新庁舎を建設して新しい能登町に活性化を見出していくという方向を私は考えるわけですがけれども、いろいろこれから議論をしていけばいい

ことかなというふうに思っています。

ただ、そういったまちづくりをするためには、まず何を置いても今町に活気がないというふうに私も感じています。昨今、中学生の意見発表においても、中学生も町に活気がないというふうに寂しさを実感しているのかなというふうに私も思っております。

それからもう1点、やはり新しい庁舎を場所はともかくとして建設して、そこに道路網やインフラを整備して、そして新しい市街地、まちをつくっていく。これぐらいの発想が必要なのかなというふうに思います。これについては、例えば石川県の県庁の移転問題を考えてみてもいいかなと。ただ、県庁の移転と能登町の庁舎の建設、これは同じくはできませんけれども、ただ新しい町並み、地域に活性化を見出していくということについては同じかなというふうに思います。ただ県庁については、中心部に金沢市役所がありますから、中心部が空洞化するというのもいろいろ議論されましたけれども、なかったのかと思います。

ただ、県庁があそこに転移して、見てください。あれだけの田んぼの真ん中に庁舎が行って、今はもう田んぼなんて見たいといってもないほど進んでおります。

隣の穴水町にしても同じだと思います。合併云々はともかくとして、穴水庁舎が前の旧庁舎から今のところへ移って、道路がついて、あれだけの市街地が形づくられてきた。そういう点からいくと、やはり能登町の活性化を考えると、きは新庁舎をばんと建てて、そこにいろいろな商店や事務が集まって一つのまちを形成する。これぐらいの発想がないと町の活性化が生まれないのではないかと、私はそういうふうに考えております。

ただ町長は、やはり時の指導者ですから、2期目、3年過ぎて4年目に向かうこの大事なときに、町長ひとつどうですか。新たな一つの町の活性化方針として新庁舎ぐらいはばんと建てて、ぐらいの意気込みを持ってもいいと私は思いますが、ただやっぱり政治観というのが町長いつも言われるように市民感覚、市民の目線でサービスを考える。これももちろん大事なわけですが、もう一つは、やはり政治家として大きな国家観が必要だと私は考えます。

そういった点で、町長、2期目の総括でもある新年度を迎えるに当たり、政治生命をかけてひとつ新庁舎の建設ぐらいは考えてみてはどうですか。

町長、どうですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

國盛議員の新庁舎を建設すべきというご意見は承っておりますが、合併協定書には平成27年度までに新総合庁舎を建設し、そのための基金を創設することとしておりますが、合併後の財政事情によりまして、新町の建設計画にありますまずは住民生活に直結するような事業を優先してきたということもありまして、いまだ具体化していないのが現状かなと思っております。

しかしながら、先ほど志幸議員のご質問にも答弁させていただいたように、昨年の6月から能登町の本庁・支所検討委員会を発足させまして、今後の行政サービスの向上、あるいは事務の効率化、そしてまた人口の減少、合併特例期間後の財政予測等を踏まえまして、将来の庁舎のあり方を検討していただいているところでもあります。今後、この委員会での意見を参考にしまして具体化に向けての作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

町長とすれば、なかなか今建設するとかできないとかそこまでは具体的には言えない立場ということも理解はいたします。ただ、今町長言われた能登町本庁・支所検討委員会ですか、これについては町長は考え方はわかるんですが、ただちょっと一つ厳しく言わせていただくと、あくまでもこの検討委員会は町長の諮問機関だというふうに認識をしています。私も議員をして1年半たつわけですけども、正式には議会に対してこうした庁舎問題を云々するという相談事もなかったのかなというふうに考えています。やはりこれからこういった大きな問題は議会と両輪で議論を重ねながらこれから進めていくわけですけども、何らかの形で事務サイドでこういった委員会を設置するのであれば、少なくとも総務委員会ぐらいに少し相談をかけて始めたほうが物事がスムーズにいくのかなというふうに私は考えますので、こういった反省も踏まえて今後また議論を深めていければなというふうに思っております。

新庁舎建設については、今後議論して結論を見出していけばいいというふうに考えておるわけですけども、当面、今27年度というふうに町長おっしゃいましたけれども、この27年というのは合併して10年、合併特例期間ということで27年というのがあるのかなというふうに考えます。今8年目を迎えて、あと2年でこの特例期間は終わるわけです。そこにいろいろな予算面とか補助金の助成とかいろいろ関係してくるわけですけども、やはり町のあり方

の基本になるような庁舎については、特例期間も財政的なことを考えれば当然考えなければならぬ問題ですけれども、一朝一夕に解決できる問題でもありませんので慎重に議論を重ねる必要があるのかなというふうに考えております。

それで先ほど志幸議員の中にも分庁方式で、簡単に言えば今ある本庁としておる能都庁舎、そこに一本化ということももちろん考えられます。ただ、この庁舎の問題については、行政サービスの町民に対するいろいろな弊害をなくするというそういう単純な思いから庁舎を一本化するというのはどうかなというふうに私は思います。分庁がいいのか支所方式がいいのか、それはいろいろこれから議論させていただきますけれども、分かれていても行政サービスは徹底できると思います。それはやり方、手段、手法だと思います。

そういう面では、地域の一体感とか町民に行政の顔が見えないとか、それから職員においても、私も職員の経験がありますから職員の意識高揚という面から見ても、やはり一緒に全課、全職員がおれば、それはわかりやすいし、意思の疎通もできるでしょう。そういったことはありますけれども、それをどう補っていくのか、そういうことも考える必要もあるのかなというふうに私は考えております。

そういった点で、地域振興と重なるわけですが、拠点地域ということで、町の総合計画の中には拠点地域として11カ所に絞るといいますか、消防の分団においても11カ所ありますけれども、そういった点から多分あげているんだろうと思います。1カ所は宮地、瑞穂、神野地区、それからもう1カ所が鶴川、三波地区ですね。そして宇出津地区。そして姫、高倉地区。そして小木、そして秋吉、不動寺、白丸、そして松波地区。そして柳田へ来て、上町地区、柳田地区、小間生地区、岩井戸地区。この11カ所に拠点を、中心を置いているわけですが、

私はもう少し絞って5カ所、5地区ぐらいが行政として取り組みやすいのかなというふうに考えます。それは、まず鶴川を中心とした地区。これはなぜそういう5地区かということ、小学校が現在5校あります。今までいろいろ統合してきた、統合が余儀なくされてきたわけですが、私はいろんな教育の面から見ても問題はあると思うんですが、今の5つの小学校、これ以上統合はすべきじゃないというふうに思います。ただ今後、少子・高齢化になっていく過程で、また統合を考えなければならない時期も来るかと思いますが、やはりこの5つの小学校はあくまでも小学生が10人になったとしても、この5つという小学校、この校下はまちづくりの核、中心になる。私はそう思っています。

ただ、教育長もおいでますけれども、教育だけを考えれば、それは大勢で集まって大きな大規模な学校で教育をすれば、いろいろな面で効率的にもいいで

すし能率も上がるというふうなことはありますけれども、ただ、能登町において将来の地域に根差した子供たちを育てていくということを考えた場合は、無意味に統合だけをこれ以上避ける必要もないのかなと私は考えております。

そういった点で、5つの地域、鵜川小学校を核にした神野や瑞穂、宮地地区。それから三波地区も含まれると思いますが。それから宇出津地区。そしてもう一つは小木、高倉、姫地区。そして松波。そして柳田。この5つの小学校を核にしたそういった地域と連携した、そういったまちづくりを考えて、そこに道路も整備したり、さらにインフラの整備をして、改めて重点的に予算を配分していく。こういう方法も考えられるのではないかなと思います。

今いろいろな集落が崩壊していく中で、改めて自治、町の中心、基本である集落、自治体、これをもう一度しっかりとらえて、しっかり地域に根差したそういう組織にしていく。ここに学校を中心として社会教育や公民館、いろいろな活動をここに中心として織り込んでいく。こういう施策も必要かなと思います。

そこで一つだけ、11地区でもいいんですけれども、例えば5地区に絞ったとして、そこに予算を重点的に配分する。もちろんなんでも。一つの提案としては、例えばお金は200万でも500万でもいいんですけれども、1カ所に対して。そこに区長さんを中心としたそういう選択肢を地方に与える。予算は役場でももちろん持っていくわけですが、事業の取捨選択をその地方にさせていただく。そういうことによって優先順位をつけてその地方独特の事業を展開していく。

例えば昨年、大運動会をやられましたけれども、ああいう大きなものでなくて5つぐらいに競って、その中で例えば優勝したらその地区が優先順位として、私の地区は防災体制を強化したいからそっちを優先順位にする。例えば柳田の地区であれば、私は祭りを重点に置きたいから祭りにひとつ予算を配分していく。こういった順番も一つ考えられるのではないかなというふうに思いますけれども、町長、こういう考え方はいかがですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、能登町の本庁・支所検討委員会に関しましては、昨年の3月議会で設立して検討していただくということを議会のほうに報告させていただいているというふうに思っております。

そして議員のおっしゃる総合計画に関しましては、総合計画では議員おっし

やるように11の地域を拠点地域というふうに位置づけております。そしてその拠点地球にそれぞれあります医療施設、あるいは健康福祉施設、スポーツ施設、レクリエーション施設、文化財施設、そして観光施設等を有効活用しながら、そしてまた農林漁業の振興も含めて、それぞれの地域の振興や活性化を図っていこうというものであります。

議員のおっしゃいますように、5地域に分けるというのも一考かなというふうに思いますが、今現在、能登町では防災に関しましても自主防災組織を各町内会単位でも結構ですし、幾つか集まっても結構ですので、そういったものをつくっていただく。あるいは特色ある公民館活動ということで24年度に予算化もさせていただいておりますので、そういったことでいろんな事業も展開していただけるのかなというふうに思います。

確かに自主性ということであれば、ぼんと例えば200万あげて好きに使ってくださいよというのもいいかもしれませんが、やはりそれにはある程度のルールが必要だと思いますので、現時点ではそういった防災に関して、あるいは公民館活動に対しての予算づけで、その地域ごとの特色ある活動に繋げていただければなというふうに思っております。

議長（久田良平）

2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

大体町長の考えも似ているのかなというふうに思いますけれども。特に検討委員会についてはこれから、中間報告をなされたというふうに聞いておりますけれども、今後さらに議論を進められるというふうに思いますので、そういった行動も見ながら議会としても真剣にまた議論を深めていきたいというふうに考えます。

最終的に今回の質問のまとめになるわけですが、当面、分庁方式なりをとっていかならんわけですが、そういったことを考えても、やはり最初冒頭申しました分庁なら分庁なりの村民にサービスの行き届いた、そういうやり方というものを考えられるというふうなことを申しましたが、それについては志幸議員の産業の育成ということも重ねてありますけれども、私も庁舎、そこに入る行政の組織については、もう一度考えなくてはならないというふうに思っております。

例えば、今まで内浦庁舎にあった住民課とか、なし崩し的に本庁のほうへ入っていく。こういうものは議論した中できちっと町民に見えるような形でけじめをつけて移っていく。こういうことが望ましいというふうに私は考えます。

それからもう1点、産業をどう振興していくのか、これによって役場行政の窓口も当然変わらざるを得んわけですが、ただ、今の行政の統治、3つの市町村が合併して、とりあえず何とかサービスが行き届くように役場の課を配置するという考え方ではなくて、まちづくりのためのもう一歩進んだ、前向きに産業を興していくためにどういう行政の窓口、どういう課をどこに配置していくか。こういう考え方に立つべきだと私は思っております。

能登町、1次産業が中心ですが、農林業、漁業、そして商業、観光も含めた全体的なサービス産業、こういったことを窓口はどう取り組んでいくか。今やっとふるさと振興課とかそういったところでやっていますし、例えば私が言うべきことではないかも知れませんが、漁業については今まで旧能都町にしても内浦にしても漁業の町というイメージがあったと思うんです。それが漁業の衰退ということもあろうかと思えますけれども、そういうことであれば、なるほど余計に漁業というものを中心にするきちとした窓口を定めたほうが良いというふうに私は考えます。

今、水産係は農林水産ということで柳田にあります。柳田がだめやと、そういうことじゃなくて、思い切って水産課ぐらいはきちっと見える形で置く。

そして私、昨日ですか、漁師の方と少しお話しさせていただく機会がありまして、漁師の方は言うておいでました。農業であれば中山間地事業とか戸別所得補償とか国がいろいろ、問題は違いますがいろいろ考えてくれます。漁業については何でそんなことないのかなと、こういう点も漁師の方がおっしゃっておいりました。私もそのとおりだなというふうに思いました。

いろいろ制度があろうかと思えますけれども、そういった窓口をきちっと定めていくことも大切なのかなというふうに思います。

行政の課というあり方については、住民サービスはもちろんですけれども、教育、福祉、そういった面は当然なんですけれども、産業の育成という点ではそういったことを主眼に置いた課のあり方という考え方も必要なというふうに私は考えておりますので、これからの議論の中で分庁方式、支所方式も含めて、それから課のあり方、統廃合も含めて、そういった視点からひとつもう一度議論を深めたいなというふうに思います。

いかがですか、町長、この点については。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

行政に関しましては、効率的で効果的な行政体制を構築することを目標に、

これまで合併以後、取り組んでまいりました。その結果といいますか、合併当初は能登町役場には2課1局8室ありました。それが今、23年度では13課3局7室となっております。単に課の統合ということだけではなくて、やはり今後の目標的には第2次の能登町の行政改革大綱あるいは実施計画によりまして26年度までに8課2局とすることが計画目標とされております。今議員おっしゃるように、やはり産業の振興、そういったことも視野に入れながら今後の課のあり方というのを考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、今後ともまたご支援のほどよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（久田良平）

2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

今後また庁舎の問題も含め、それから行政のサービスをどうしていくのか。こういった点ではまた議会と執行部、両輪で議論しながらいい方向を見出していければというふうに考えております。

最後になりますけれども、新庁舎の建設にしても、町の先行きを町民に示すという点では何かしっかりしたアドバルーンが大切なのかなというふうに思います。それから県にしても町にしても同じですけれども、予算をつける時にはそれなりの大義名分がないと、一方の予算化されない側におる人たちにとってはちょっと偏っているんじゃないかという、そういうアドバルーン、大義名分を上げることによって住民に理解をしていただく。こういうやり方が必要なのかなというふうに思います。

そういった点では、幸い世界農業遺産に認定された里山里海、こういったことはまだ具体的な国においても予算化ありませんけれども、ただ県においては現在、知事のほうで特に24年度の予算づけにはこういった里山里海の振興策としていろいろなソフト面も含めた予算化をされております。そういったアドバルーンにぜひ乗っていく、こういうことが必要かなというふうに思いますので、そういったことを念頭に置いたひとつ取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

一つだけ時間ありませんけれども例を言います。昔のことを言いますけれども、柳田村時代、竹内村長という方がおいでた。山口さんの前の村長です。そのときに、ふれあいの里振興という村づくりをやりました。あのときに石川県の中西知事は、このふれあいの里を振興する柳田村のために県の補助事業をつくられました。これは柳田だけ。当時、富来町や門前、それから能登島なんか

は大変りんきというか、ちょっとほかにならないようなわけですから、41市町村あって柳田のためにそういった補助事業を県の要綱をつくったわけですから、いろいろあったんでしょうけれども、それによって柳田のふれあいの里、そして今の植物公園、ああいうものができたわけです。

先ほど奥成議員の質問にもありましたけれども、町長は自ら汗をかいて、そして知事のところへ出かけていって、そこで新しい能登町のための条例まではともかくとして、努力すればかなうんですよ。そういうことをひとつ町長、考えていただきたいというふうに思います。

最後に答弁はもちろん要りませんけれども、この前テレビを見ていましたら世界的な障害者福祉の一人者であるヘレン・ケラーはこう言っています。「どれだけ不幸のどん底にあっても、人生で最も心が高鳴るのは他人のために生きているときだ」と、こういうふうにおっしゃっているんです。私もそうできたというふうに思いますけれども、なかなかできません。

町長、そういうことでひとつ2期目、総括の24年度、ここをひとつ町長、もう一回ふんどしを締めてきちっとひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。

議長（久田良平）

答弁漏れはございませんか。

2番（國盛孝昭）

はい。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく暫時休憩いたします。再開時間は13時からいたします。どうかよろしく願いいたします。（午前11時59分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時01分再開）

それでは次に、18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

質問に入る前に、東北の震災で大変なことに遭われました皆さん方に心から哀悼の意を表したいと思います。

それでは、これから質問に入ります。

町長、私は昨年、南風が吹いて今きょうここに立っているわけですがけれども、北風の吹く場合もあるので、ひとつ北風の吹かんような答弁をぜひ期待をいたしております。

それでは最初に、議長、いいですか。教育長にお尋ねをいたします。

これは能登高校の問題ですが、これはご存じのように県立の高校でありますから本来ならば県の教育長にここへお出ましいただいて質問すべきところなんですが、それはかなわぬので、ひとつ代役として町の教育長に答えていただきたいんですけれども。

早いもので能登高校が誕生してからはや3年が経過いたしました。そして去る3月の2日に第1期生が卒業していきました。これから卒業した生徒には、私は大きな能登高校の責任がかかっているというように実は理解しているわけです。それはなぜかといいますと、第1期生は能登高校の歴史をつくる1ページを開いたわけですから、これから卒業生が社会に出て、どれだけの力量を発揮するか、勉強するかということによって能登高校の私は名声が高まっていくというように考えているからであります。

そこで、今回卒業された生徒がどんな進路をたどられるのか、まずお聞きいたしたいと思いますし、それから先般、高校の入学試験が終わりましたので、能登高校の入学についてはどのような状況になっているか。また、そのうち特に能都中学校から能登高校に対してどのような進学率になっているか、まずお答えをいただきたいと思います。

なお、教育長にはそういうことについて調べていただいたわけですが、その調べていただいた過程においてどのようなお考えを持たれたか、コメントもひとついただきたいと思います。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

大谷内議員から県の教育長の代役としてということですが、どうしても代役はできませんので、これは私の調べた状況をお話ししたいと思います。

今言われました能登高校、第1回目の卒業式がせんだって行われました。普通科39名、地域創造科48名、87名の子供たちが能登高校を巣立っており

ます。進学予定者は42名、それから就職内定者は44名で、そのうち県内に42名、町内企業に10名、奥能登2市2町全体で31名の内定と聞いております。この内定率から見ましても地域創造科という科はやはりこの能登町、奥能登に貢献しているのかなと私も考えております。

次に、今年度、せんだって県立の高校の試験があったわけですが、能登高校では74名が受験しております。能登町から全体の卒業生146名のうち53名が受験いたしました。そのうち能都中学ということをお話しされておるんですが、能都中学校からは能登高校へ17名受験しております。ごらんのとおり先ほど言いましたが半分に満たない子供たちしか受験いたしておりません。

大変私も年度当初より校長会等で何度となく校長に対して能登高校の大切さを訴えてまいっております。しかしながら、こういう半分にも満たないという結果に私も残念でなりません。しかしながら、また24年度もぜひ校長を通じ、能登高校の大切さを父兄、それから子供たちに訴えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

それでは、町長、お尋ねしますけれども、能登高校については町長とこの場で何回か議論をさせていただいたわけですが、その中でたしか私の記憶では能登高校に対して能登町全体からの入学が一番最初はたしか38%、その次は37%、今年は教育長の数字を私なりに分析してみると三十五、六%ぐらいでないかなというように見ておるわけですが。

いずれにしても、何としてでも統合して生まれた能登高校を存続させていくという上においては、学校は生徒がなければ学校が成り立たないんです。そういう意味で、町も1,000万円の金を出して制服や、あるいは通学費、あるいはクラブ活動費ということで応援をしているわけです。また関係者も非常に汗水流して応援をしているわけですが、残念ながらまだ能登町民の皆さんが能登高校に対しての理解がどうもされていない、そういう感じがするわけです。

まして現在は、先ほど146名の中学の卒業生ということを言われましたが、これからはだんだん減っていくわけです。ある時期へ来ると100名を切れるという状況が生まれるわけです。そうしたときには、能都中学校の生徒が全員入っても定数に達しないという状況が必ず来るわけです。

そんなことを考えたときに、今やはり町民の皆さん方に理解をしていただく。

そういう理解をしていただくような方策、あるいはまた今までやってきたこの1,000万の使い道というものは果たしてこれでいいのかという私は最近疑問を持っているわけですが、町長、どうですか。この難題をクリアするような名案があったら、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど教育長から能登町からの進学者が来年度は36.3%というようなお話がありました。私自身も非常に残念な思いであります。しかしながら町としましては、開校以来、能登高校の存続ということを主眼に置いて後方支援的な先ほどおっしゃったような制服や通学費の補助をやってきております。保護者の中には、非常に喜んでいただいている声もしばしば耳にしておりますので、こういった支援は無駄ではなかったなという気はしております。

しかしながら、やはりそういった定員確保の目標を達成するためには、議員の皆様、あるいは能登高校を応援する会の皆様のご意見というか応援もしていただかなければなかなか難しいのかなと思います。

ただやっぱり町としてこのまま放っておくというわけにもいきませんので、幾ら県立高校といえども能登町にある唯一の高等学校ですので、町としてもさらなる支援を考えていかなければならないのかなというふうに思います。

ただやはり子供たちの将来があることですから、町として強制的に能登高校へ行けというようなことはなかなか言いにくいのかなという思いもありますが、できる限りの理解を得ながら能登高校への進学を目指していただければなというふうに思っております。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

今では七、八年になりますか、柳田農高と町野高校が統合しました。その後、町野高校の跡地へ行ってみたんですけども、まことに残念な結果です。全体として非常に大きな落ち込みを町野の方、曾々木の方はされております。また、今から3年前に北辰と青翔が統合して、今の柳田の状況を見ますと一部の教室は行っているといいながらもまことに寂しい、本当に残念な結果になっております。このことが今この能登高校に我々が力を入れて目を向けなければ、町野

や柳田が受けてきたと同じようなことが私は近い将来起きるという危惧をしているわけです。

そういうことで、応援する会の立ち上がりもお願いをしたわけですが、これから町長、やはりいろんなところに目配りをしなければならないわけですが、能登高校の存続ということについてはひとつ大きな目を持って取り組んでいただくことを希望いたします。

次に、町の振興ということにかけて、午前中の質問にも幾つか出ておるわけですが、町長もそれなりの長い町長歴を持っておられるから、あらゆるところへ行って研修もされれば勉強もしてこられたと思います。また議員もそれなりの研修をし勉強もしてきたわけです。そういう中から、この席を通してまちづくりについていろんな提案がございました。

それを町長はどのように受けとめて、職員に対して自分自身の一つの糧として町政に反映をされているか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員の皆さんから貴重なご提案を何度もいただいております。そういったものが地域住民に必要な事業とか、あるいは緊急性を考慮しながら、できるだけ事業に実施に努めてきたつもりであります。

しかしながら、やはり予算で財源措置を伴うものにつきましては、合併後、非常に危機的な財政状況もありましたが、地域を冷やさないための公共投資とか、あるいは福祉サービスのバランスを見極めながら議員のご提案の事業を進めてきたというふうに思っております。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

先だっこのこの席で議員の質問に対して、町長は24年度の予算編成は、私は100%の思いで予算編成をしたと、こうおっしゃられました。それは当然だと思うんです。自分がつくって50点や60点の採点をしているのでは、それは絵になりませんから、それはそれとしていいんですが、私の経験で申し上げますと、旧柳田村の時代には私、4人か5人の村長とお付き合いをさせていただいたんですけども、それぞれ例えば農業振興をするために圃場整備事業

をやるとか、あるいは観光事業をやるために一つの施設をつくっていくとか、あるいは文化的な生活をするために上下水道をやるとか、そういうように一つの村民が一緒になって取り組めるような、目標にできるような、そういう柱をつくってそれぞれやってこられたと私は思っているわけです。

私、今、合併して17年から今日まで町長とお付き合いをさせていただいているんですが、私いつも言っているんですけども、何か持木カラーといいですか、そういう持木としての大きな我々がああそうだ、それに共鳴していこうというそういう柱がどうも見えにくいんですね。それが私は今まで大変残念に思っている一人なんです。

私は個人的には、町長、あなた大好きですよ。でも政治的な立場で考えたときには、その辺がもう一つ頑張っただけという課題なんです。

私、大変失礼ですけども、いつか申し上げたように、先ほどの質問の中にもありましたけれども、例えば子供から年寄りまでが参加できるような花いっぱいの町をつくろうということになれば、全部が共通した参加ができるんです。北海道ではそういうことでまちおこしをしている村もあるんですよ。それからもう一つ、私申し上げたように、例えば旧の柳田地区には米の特産地であるとかコケの特産地、あるいは内浦町ならば大きなハウスをつくって、ハチの話もありますが、そういうものを利用して特産地をつくる。あるいは旧の能都町においては流通とか加工とかというものをやっていく。そういう柱を立てて、それに町長、あなたは命令して、職員にこのことについて取り組みなさいと。私の言ったことでなくてもいいんですよ。そういうような大きなお互いが目標にできるような柱。

例えば農業振興でいうと、商店の人は関係ないとおっしゃるかもしれませんが、地域が発展すれば、農業が発展すれば商店も発展するんですよ。そういう考え方に立って、私は町長、大きなひとつ柱をぜひ立てていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、24年度の予算に関しましては、全協等でもお話しさせていただいたと思うんですが、5つの柱があろうかと思っております。それはまずは東日本大震災を受けての震災を教訓とした防災対策の向上だと、強化だというふうに思っています。その中身は、例えば自主防災組織を組織していただいたりとか、あるいは土砂災害のハザードマップの作成等いろいろあろうかと思っております。

す。また2番目としては、やはり町の厳しい経済状況を配慮しまして、住民生活に直結した道路事業や土地改良事業の強化を行った予算だというふうに思っています。これは町民の皆さんに身近な土地、道路の改良、改修、修繕等が入ってこようかと思っております。

また教育部門では、やはり能都中学の改築という大きなプロジェクトがあります。これも今年の夏には完成する予定になっておりますが、そのほかにも学力向上ということも非常に重要な観点かなと思っております。そういう意味では、国、県の抽出的な学力向上テストを町ではそれ以外の学年にもしていただいて、そして小学校4年から中学3年までの連続的に学力の推移を見ることができるといような取り組みもやっております。

また、地場産業の育成と能登町らしい地域振興ということでは、やはり観光面を中心にした能登町らしいPRもしていかなければならないのかなと。そして改めて能登町を見直すことも大事だと思いますし、昨年認定されました世界農業遺産の認定を受けての、これを使ったPRというのもしていかなければならないと思います。

また病院事業では、小児科医、あるいは外科医を来年の4月から2人増員ということで、これによって地域の皆さんも少し安心感も持っていただけるのかなというふうに思っております。

ですから、できるだけ住民の皆さんのための生きた投資を来年度の予算にも行っていきたいというふうに考えております。

また、議員おっしゃるような例えばキノコや米の特産化につきましても、奥能登4JAが連携しまして棚田米ブランドの販売について進めております。これは石川米から奥能登地区として米をブランド化を目指しておるものなので、これも付加価値が高まるものというふうに期待もしております。また、柳田西部地区や鶴町地区では圃場の整備も行っておりますし、キノコに関しましても平成22年度から五感まるごと能登づくしの一環としてのきのご祭りも行わせていただいております。それ以外にも、例えばシイタケの原木栽培によります「のと115」、通称「のとてまり」というブランド化の推進も行われておりますし、海洋深層水を利用したトマト、タマネギ、ハウレンソウなどの作付もされているということでもあります。

また、そういったものを使いながら来年度の予算にも計上させていただきましたが、能登町の観光資源、そしてまた農林水産物資源などを全国にPRすべく出向宣伝や、あるいはモニターツアーなどによるリサーチを進めて、その結果を踏まえ販売促進にも繋げるように予算化もさせていただきましたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

振興について、一つだけ私、答弁要りませんけれども申し上げておきますが、私なぜこういうことを言うかという、私の経験で、私、農協に勤めていた時に村の農林課と手を組んで和牛の基地をつくるということをやったんです。それから今やっておられるシイタケの栽培も、あれも手がけたんです。それはやっぱり例えば農業団体だから農協だけでもできないんです。それから行政だけでもなかなか難しい点があるんです。ですからそういうときには、その団体と行政が手を結んでやるということがいい結果が必ず出るんですよ。ですから私はそういう意味で、行政も主導的な役割を果たしていただきたいというのはそういう意味で申し上げているんですから、これからひとつ予算編成、あるいは政策を立案する際には、そういうこともひとつ町長、参考にして取り組んでいただきたいと申し上げます。

それでは次に、午前中、國盛議員が取り上げました合併のことについて少し伺いたいと思うんですが、合併協定書の意義というのは一体どういうことなのか。もちろん法律的な拘束力があるとは私は思っておりませんが、しかしご案内のように最近、何年か経ったから合併協定書を無視するような話が出ておることに対しては、私は大変残念に思っている一人なんです。

町長、思い出していただきたいんですけれども、この平成の合併は国が主導したんです。自治体が自発的にやったのではなくて国が主導してやった。その結果どうなったかという、日本中にあった町村が半分以下になった。石川県においては8つになってしまった。こういう極端な一つのものが生まれたんです。

国は合併を推進するためにどんな手法を使ったかといったら、合併をするには金が要るだろうということで合併特例債なるものを設けたんです。そして、それは1億円の借金をすれば7,000万円は国が補てんしますよという、そういう合併特例債をつくったんです。それによって合併の促進を図ろうとしたんです。

そこで、それを受けて我々はどうしたか。町長、思い出してください。奥能登5町2市が一つになった市をつくろうという発想も当時出たんです。かなり議論しました。でも申しわけないけれども、輪島市と珠洲市が反対をしてできなかった。そういう中で現在の枠組みが誕生したわけです。そして、内浦と柳田と能都町が、3町が合併をするということに話が進んだわけです。

そしてできたのが合併協議会なんですね。合併協議会ができた。そしてその協議会の委員は各町村10人ずつ、県から1人、31人で構成されて、そのほ

かに役場の職員が１００人も２００人もサポートしたんですね。そうして平成１５年の１月の１日にその合併協議会の規約ができてスタートしたと私は記憶しておるわけです。

それから１年半かけて平成１６年の８月の２０日に知事の立ち会いのもとに合併協定の調印式が行われたわけですね。そして３日後の８月の２３日に３町村が同時に議会を開催して合併を議決したんです。そうして１７年の３月の１日から新しい能登町が発足したんですね。

その間、単に３１人、あるいは役場の職員だけで協定書をつくったんじゃないんです。住民のいろんな形における考え方を聞いた上で合併協定書が私はできたと思っているんです。その最高責任者があなただったんです。そうでしょう。ですから午前中、何か言っておられましたけれども、私はこの合併協定書というものを最高責任者としてつくったあなたには重大な責任があると、私はそう思うんですが、町長の見解をお願いいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員おっしゃるとおり平成１５年の１月に合併協議会が設立されまして、その後、幅広い意見や、あるいは慎重な協議が行われて、この合併協定書や、あるいは建設計画が策定されたというふうに思っております。議員おっしゃるように、この協定や計画の実行というのは法的には何ら拘束されるものではないですけれども、やはり計画どおり実行するように最大限努力することを求められるものだというふうに考えておりますし、新町発足後もこの協定事項を尊重しながら町政運営を行ってきたというふうに思っております。

議長（久田良平）

１８番 大谷内義一君。

１８番（大谷内義一）

実は次の段階で合併協定書を読み上げようと思ったら、午前中、國盛さんが言ったので、私、省略いたします。

町長、例えば３軒の家があつて一つにすれば電気料もガス代も安くなるなど、そんなのは１年生でもわかるんですよ。そんなことでないんです。もちろん金銭感覚であるとか合理性というのは、それは個人も団体も大切に求めていかねばならない課題なんです。でも余りにも急いで極端に合理性を迫ると、

社会は無味乾燥になってしまうんです。潤いのない社会が生まれるんですよ、町長。

ですから私は、もちろん金銭感覚や合理性は求めなければならないけれども、そこには一つの一定のルールがあると、私はそう思っているんです。

町長、私は金銭的なものよりも、より人生において、社会において大切なものはあるように思うんです。それは何かと云ったら、信用であるとか信頼というものだと思うんですが、町長、どうですか。信頼や信用というのはどうすれば生まれ、どうすれば無くなるとお考えですか、お聞かせください。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員のおっしゃる信用とか信頼というのは、やはり当事者の行動なり考えなりが反映されるのかと思っています。やはり他人に嘘をつかないとか、あるいは他人のことを思って行動するとかいうことで信用とか信頼が得られるんじゃないかなというふうに思います。

ですから私は、合併協定書ももちろんなんですが、町民の皆さんに信用され、そして信頼される町長になりたいと思って今まで行動してきたつもりであります。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

町長、今あなたの言われたこともそうなんですけれども、私は人間の信頼であるとか信用というのは、約束したことを私は守ることだと思うんです。どれだけ美辞麗句を並べても約束したことを守らないのでは信用せいと言われても信用できないでしょう。また私を信用してくれと言っても相手は信用しないでしょう。私は先ほど、くどいように申しわけないけれども、金も大切です。いろいろな考え方も大切ですが、しかしやはり信頼、信用があつてこそ社会が成り立つんです。これが壊れてしまったら、どれだけ美辞麗句を並べてもだめなんですよ。

私はそういう意味において、この合併協定書というのは法的拘束力はないけれども、町民の皆さんの意見を聞きながら、町民の皆さんの意見、町長、読まれたことありますか。1, 200人の自由問答という回答の中に、334人の

方がどうおっしゃっておられるかといったら、この方々は合併に賛成の方なんです。どうおっしゃっておられるかといったら、地域のバランスがとれるようなまちづくりをしてほしいというのが審議の中にあるんですよ。

それが合併の反対の方の意見も聞いてあるんです。その最も多かったのは何かといったら、中心地にすべてのものが集まるから反対だと、こうはつきり言っておられるんです。そういう町民の、住民の考え方を我々はしんしゃくしながら、私も委員の一人ですが、そういうものをしんしゃくしながらあの合併協定書をつくったんですよ。

ですから私は、もしそれを見直すということになるならば、町民の意思を大きく聞く必要があると思うんです。いろんな方法がありますよ。もし町長、協定書を見直ししたいというなら、来年手を挙げられるのなら、それを言うてやります。そうすれば一つの世論の集約にもなりますよ。

町長、最後に私の意見を申し上げて終わりたいと思うんですが、先ほど國盛議員も言ったように、私はいつか「なせばなる なさねばならぬ何事も ならぬは人のなさぬなりけり」ということを言いながら提案したことがありますが、私ならこの新町の庁舎をつくってみせますよ。余り問題も起こらずに。できるんですよ、町長。

そして今そういう、中学校がそうでしょう。耐震の工事をやるよりも新しい庁舎を建てたほうがいいという判断から新しい庁舎を13億か14億で建てることになったんでしょう。新庁舎でも20億と書いてあるのは、あれは専門家に聞いて入れた数字なんですよ。それは40億とか50億とかいう言い方をする人もおいでるけれども、そうじゃないんですよ、あれは。専門家の意見を聞いてあの数字を入れたんですよ。

ですから今、震災に遭うて今最も不安定な状況の中にあるああいう庁舎を直してやるよりも、新しいものをつくって、ああなるほど我々の先輩はいい判断をしてくれたなと言われるような場所を選んで新庁舎を建てるべきだと思うんです。

いずれ必ず奥能登一つの市になるんですよ。そのときに使われるような庁舎をつくればいいんですよ。それぐらいの大きな発想で町長、取り組んでいただくことを希望して、質問を終わります。

答弁しますか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

大谷内議員のご提案、しかと受けとめさせていただきたいと思います。これまで合併後、合併協定書を尊重しながらやってきたつもりでありますし、住民福祉や行政運営など住民サービスに直接影響するものは滞りなく予定どおりに進めてきたというふうに思っています。

ただやはり先ほども申しましたように、財政負担を伴うものに関しましては一部遅れている部分もあろうかというふうに思っています。

今後につきましても合併協定書を基本としながらも、やはり経済状況の変化に対応しながら事業の見直しや、あるいは時代や町民ニーズに合わせた施策の取り組みにも時には積極的に、また柔軟に対応していく場合もあろうかと思いますので、その節にはぜひ議員の皆様のご協力もいただきたいというふうに思っています。

議長（久田良平）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

どうもありがとうございます。終わります。

議長（久田良平）

答弁漏れございませんか。

18番（大谷内義一）

いいです。

議長（久田良平）

それでは次に、3番 市濱等君。

3番（市濱等）

それでは、私は防災計画ということでお尋ねをしたいと思います。

それに先立ちまして、東北の震災から1年が経過いたしました。普通で言うところの一周忌でございますが、日本中が哀悼の黙禱をささげられたと思っております。あの1分間の間に地震がなければいいな、津波がなければいいなというふうないろいろの思いが頭をかすめたのは私だけでしょうか。もっとも黙禱は静かにお参りするのが黙禱なんですけれども、私は町民の不安、また少しでも和らげられたらいいなと思いながら、三度防災、減災について質問をさせていただきたい、このように思います。

また、東北の復興にも心から応援をしたいというふうに思います。

よく歴史は繰り返されると申しますが、東日本の震災はまさに自然災害が、歴史が繰り返されたなという感じが私はしております。私は20年ほど前に手に入れた教えの中に、繰り返されるということがあらわされている書物に出会いました。それは何かと申しますと、中国の陰暦、陰陽五行の干支の考え方でございます。これは中国4,000年、経験則、歴史の積み重ねであろうとは思いますが、この中で還暦ということが出てまいります。還暦は皆さんもご存じのように60年に一度干支が回ってくるという考え方でございます。私たちは赤いちゃんちゃんこを着てお祝いをいたします。

太平洋戦争が終結してから日本の都会という都会はほとんどが焦土化をいたしました。あれから60年、おぼろげながらではございますが何かあるなど。原爆か、もしか感じていたのは私だけでございましょうか。しかしあに図らん自然が猛威を振るいました。

よくよく干支を観察してみますと、昨年の干支は辛卯（かのとう）でございます。辛は、象形的に申しますと「上に向かって冒す」冒（ぼう）でございます。いろいろな制圧を排除して上に発現をするという文字から成り立っております。また、からい、つらいの意に通じます。また、卯は、茂という字に当てはまります。意味を持ちます。草冠をつけると茆（かや）という字になります。昨年は、干支の暦から申しますと、私はそういう年だったかというふうに実感をしているところでございます。

今年は壬辰（みずのえたつ）という年でございますが、壬は昨年までのものが大きく膨らむと言われます。壬辰に女へんをつけると婦人がはらむ妊娠になります。また、にんべんをつけると任務となりまして仕事という意味にもなります。また、辰は上に雨をつけると地震の震になります。これは行動的、活動的になる、盛んになるという表現をいたしております。これに手へんをつけると振、貝をつけると賑というふうになります。とにかく活動的で昨年の状態が大きく膨らんでくるというふうな年になると私は考えております。

皆さんの期待とは裏腹に、今年も1年活動が続くのではないかなというふうに私は心をしております。このあたりを思い、新年度は特に災害対策をしっかりと実行していただきたいと思い、防災、減災に対して町長、執行部に質問をさせていただきます。

さて、本題に入らせていただきますが、地域防災計画の中にも災害予防計画、応急計画、復旧・復興計画、事故災害対策計画、大まかにこの4つが柱になると私は思っております。今日は、このうちの災害予防計画についてお尋ねを申し上げます。

まず災害予防計画の中も、災害に強い人づくり、災害に強いまちづくり、災

害に備えたシステムづくりが大きな3本に柱だと思っております。

まず災害に強い人づくりということで、防災地域の復旧についてどのような思いがあるか。2番目で、自主防災組織の育成ということで、組織を立ち上げることがまず必要ではございますが、その中には中心になって活動するリーダーの育成も大切だと思っております。また、企業の防災組織の育成は不可欠だと思いますが対応は。3番目に、防災ボランティアの活動環境の整備ということで、専門ボランティアの活動として社会福祉協議会、町会、民生委員、防災ボランティアの連携はどのようになっているか。4番目として、防災訓練の充実ということで、災害対策上、必要不可欠なものでありますが、昨年10月の16日の防災訓練について、訓練の実施内容の訓練報告書はできていますか。問題点、また改めなければならない点、訓練の最小限必要なもの、この点についても手短にお聞きをいたします。

よろしく申し上げます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではお答えさせていただきますが、盛りだくさんだったので、もし抜けているところがあったらまたご指摘いただければと思っております。

防災というのは、先ほども大谷内議員の質問に答えさせていただきましたが、来年の予算に対しましては、やはり東日本大震災を受けての防災対策というのは非常に大事なもののかなというふうに思っております。そして当町としましてやはり能登半島地震を経験しておりますので、地震や津波の対策を怠ってはいけないというふうに考えております。その中で、昨年6月及び9月議会におきまして補正予算の承認もいただいておりますし、また町民への啓発及び防災意識の高揚を図るための防災マップや、あるいは津波ハザードマップの作成も作業中であります。そして、石川県が現在調査中の津波浸水想定の結果を踏まえまして避難所や、あるいは津波避難場所を再点検したものを反映させていきたいというふうに考えております。

また、議員がおっしゃるように防災士と呼ばれるようなリーダーの育成というのは非常に大事なことでございますし、防災士の育成にも取り組んでまいりたいと思っております。そして、そういった防災士を生かすための自主防災組織の組織率向上も目指していきたいというふうにも考えております。また、24年度におきましては従来の大規模な防災訓練というのではなくて、地域単位での防災訓練を実施したいという思いから24年度の予算にも計上させてい

ただいております。

今年度行いました防災訓練に対する報告書というのは特別つくっておりませんが、いろいろ問題点も出てきているということなので、そういうところを見直しながら地域ごとの防災訓練に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、答えさせていただきましたが、もし抜けているものがあればもう一度ご質問いただければと思います。

議長（久田良平）

3 番 市濱等君。

3 番（市濱等）

災害訓練報告書、これはぜひ必要でないかなと私は思います。これは以後、どこをどういうふうにして直していけばいいかということの指針になると思います。そこをひとつよろしく願いいたしまして、次に、災害に強いまちづくりということでお尋ねをいたします。

まちづくりについては、津波災害予防とか、それから水害予防、それから地盤災害予防、火災予防、建築等災害予防とございますが、まず津波予防といたしまして、海岸施設は津波にどういう体制でおられるかというふうなことをお聞きします。

また、水害予防はハザードマップはできているでしょうか。先ほどは何かできておるといふような答弁でございましたが、地震災害予防といたしまして町が進めております地すべり、がけ崩れ等の危険箇所の把握とか、どのように取り組んでおられるのか。

火災予防といたしましては、災害といたしましてはポピュラーで、なお重要な取り組みと心得ますが、今定例会で明らかな取り組みは。

それから建築等災害予防といたしまして、公共建物は耐震化に向けた診断等、鋭意進んでいるようでございますが、民間建築の耐震化率はまだ手がついていないというふうに思っております。1981年以前の建物に対して詳細を検討、住民におたくのこの建物は強度はこのくらいなんですよと知らせることは可能ですか。

また、避難場所として公共施設が考えられますが、避難所として活用できる体制は整っていますか。今建築している能都中学校に緊急用の自家発電機能とか下水道直接排水とか備蓄倉庫等を整備されているでしょうか。

もともと、昨日、能登空港の事務所に防災士のスキルアップ講習会がございましたが、公の管理者、そして教職員にかなり負担がかかるというふうなこと

をお聞きしまして、開設には大変問題のあるところなのかな、注意して開設しなければならないなというふうなことも思っております。

次に3番目といたしまして、災害に強いシステムづくりということで、情報通信、放送設備等はどうなっておるのか。避難体制の整備といたしまして、公営施設の避難所は先ほど申し上げましたが、民間の指定はどのようなになっておるか。そしてまた、運営マニュアルは作成してあるのかということをお聞きします。

3番目といたしまして、緊急輸送体制の整備ということで、緊急道路の確保はどのような体制でおいでになるか。また、これは突然の話ですが、原発の事故にはどのような経路で避難路を想定されているのかということもあわせてお聞きをしたいと思います。

最後に、防災概要はできておりますが、本計画はいつごろできるのか。

また、主な政策はということで、避難路の表示看板等は既に計画されているとは思いますが、電柱に海拔表示とか方向表示等、またこれは突然の話なのですが、防災グッズ入りの例えばラジオとか懐中電灯とか、そういうふうなリュックサックを全戸に配布するようなきめの細かい防災、そういうことは可能かどうか。それから、これに並行するんですが、家具の倒れ防止とかそういうふうなものを全戸に配布できるかどうかというふうなことも含めて、それを防災の啓蒙とすればと思いますが、ここまでお答えを願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

これもまた盛りだくさんですので、抜けていたらまた再度ご質問願いたいと思います。

まず、津波災害予防の海岸あるいは漁港の整備であります。これに関しましては国も防災に関連した事業の検討もされていると聞いておりますので、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思っております。

また、ハザードマップに関しましては、今作成中ということでご理解いただければと思っております。

次に、地すべり、がけ崩れ等の災害危険箇所というもののなんですが、これに関しましては今石川県が土砂災害危険箇所の調査を実施しております。若干遅いと思いますが平成26年までに調査、地元説明、ハザードマップを作成する予定があるというふうに聞いておりますので、ご理解いただければと思っております。

そして、火災予防に関する取り組みということなのですが、従来どおりの予算計上ではありますが、火災予防については今後も強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、民間建物への耐震化についてであります。耐震診断、耐震工事については今現在、補助制度を設けておりますが、個人財産でもありますので所有者の判断によりまして調査、工事を検討していただければというふうに思っております。

また、能都中学校に関しましては、今建築中ではありますが、下水道の直接排水、そして備蓄倉庫につきましては整備の予定であります。

また、有線放送設備に関しましては3月中には完成でありますので、防災有線放送に関しても完了ということでご理解いただければと思っています。

また、避難所の民間施設ではありますが、使えそうな施設に関しましては指定しておりまして、協定も結んでいるという状況であります。

また、避難所運営マニュアルにつきましては、今現在、特に運営マニュアルというのはありませんが、東日本大震災を踏まえた結果のマニュアルを今後作成してまいりたいというふうにも考えております。

そして、避難所の誘導看板あるいは海拔表示なども今設置中でありまして、津波による避難路に関しましては今後整備も続けてまいりたいというふうに考えております。

そして、防災リュック、防災グッズの各戸配布はということなのですが、現在のところは考えておりません。ただ、今年度、来年度も予算化させていただきましたが、自主防災組織育成補助事業などで各町内ごとでそういうのを組織の中に盛り込んでいただければなというふうに思っております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

ことわざに「それ学は、窮してくるしまず、憂えてころ衰えず、禍福終始を知って惑わんがために学ぶ」とあります。著名な科学者がデータを出して注意を呼びかけている現状ではありますが、繰り返し訓練をする、真剣に取り組む、現実に応じた訓練をする、学習することが万が一のとき役に立つと思います。その点をもう一度お話を申し上げて、この質問を終わります。

次に、縄文真脇温泉ポーレポーレ周辺についてということで質問をさせていただきます。

先ほどから町長、かなり予算が防災にもついたということで、町の財政も町

長初め職員の献身的な歳費の削減でかなり安定してきたなというふうに感じています。また、町の公共事業も頑張って雇用確保が感じられて喜んでおります。

まず1番目に、真脇温泉について改革の第一歩が踏み出されたと私は大変歓迎をしております。長い間の懸案事項について私たちもよい案を示せなかった。残念だなという思いもあります。地域一帯は海、山、耕作地、整備の方向次第では輪島市の千枚田に匹敵する観光地だなと私は感じております。

四、五年前にポーレポーレの裏山を散策いたしました折、まだまだ観光資源が豊富だなというふうに感じました。それは何かと申しますと、落差10メートルぐらいある滝もございます。二、三百メートルぐらい上がりますと大きな用水、ため池がございます。道中、大きな杉の木もございます。背景の山々は私が感じるころ奈良県の桜井市の三輪山に感じているところがございますが、真脇地区のお年寄りにお伺いしますと、頂上付近にお宮さんがあったというふうなことも聞いております。頂上のお宮さんは現在、熊野神社ではなかろうかなと私は思っております。真脇地区の守り神は高倉神社で、伊勢神宮の分神ではないかなというふうに思っております。この中央に、これは私の夢のような話なんです、出雲大社の分神をいただいて三大お宮さんがお集まりになるというふうな形がとれば、高倉神社、熊野神社、また新しく鎮座していただくお宮さんが集まると三社めぐりというふうなノルディック・ウォークはどんなものかなと。また、アニメに最近いうところの聖地巡礼のような参拝経路の構想はどうか。また3番目といたしまして、古代の遺跡展示場は物すごく立派なものができておりますが、真脇小学校跡地は生物の展示場というふうなことはどうでしょう。そしてまた、滝を整備して清めの神事をとり行うというふうな。用水を活用して廃止になる風呂、浴槽に彩りの噴水を上げる。これは水の利用者の方々との大変な協議が必要なことでございますが、私が勝手に言っても仕方ないことなんです、高さは50メートルくらいは上がるだろうというふうに思っております。

一方、海に目を向けますと、イルカならぬ鯨文化の伝承はどうでしょう。先ほどから鯨の話も出ておりますが、縄文の碑が現在、真脇新港にございます。真脇に鯨を食してもいいのではないかなというふうなことも考えます。

また、周辺環境はすこぶる悪うございますが、真脇トンネルとか小木時長線とか町道35号線、旧鉄道の跡とか、大変環境整備には時間もかかり費用もかかるなと思うのでございますが、自然が認められ、そして価値観が問い直されました里山里海、条件が整っているなというふうに感じております。無駄な構築物は取り除いて、古きを訪ねて大切にしながらも現代に合った里山里海の再現を期待したいと思います。

ここまで町長、答弁をお願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員の真脇ポーレポーレ周辺の整備につきまして、いろいろご提案いただきましてありがとうございます。真脇縄文温泉に関しましては、これまでたくさんの方にご利用いただきましたが、施設もかなり老朽化ということで、来年度の予算には設計費を持たせていただきまして、新しくポーレポーレの周辺に簡易浴場をつくりたいというふうに考えております。

そのほかには、現在の真脇縄文温泉の撤去等のこともありますので、周辺を全体を考えた上での整備計画を練ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるような三大神社の話ですか、神事には行政としてはタッチすることはできませんので、それはご理解いただきたいなというふうに思っております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

そこで浴場の改修計画でございますが、先ほどから町長は全体で考えるというふうな前向きな答弁がございましたので、私は少ない予算では全体計画はできないのだろうと、できたらもっともっと予算をつけていただいて、少々大げさではございますがスペインのサグラダ・ファミリアくらいに世紀を超えた計画もあっていいのではないかなと、そういうふうに思います。

私は先ほどから皆さんの質問をお聞きしていて、町長は100%の目配りの利いた予算だというふうに自負をしておいでになります。目配りの利いた24年度の町長の予算に期待を申し上げまして、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

答弁、何かしゃべることあったら言ってください。お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

来年度の予算に関しましては、先ほど申し上げたように浴場の設計費ということでご理解いただきたいと思います。全体に関しましては、縄文温泉浴場、そして真脇ポーレポーレの再整備を実施する場合には、国指定であります真脇遺跡もクローズアップさせながらあそこを上手に利用していかなければならないのかなと思っていますので、簡易浴場が完成後に全体再整備計画という形のようなもので考えていきたいなというふうに考えております。

議長（久田良平）

市濱議員、答弁漏れございませんか。

3 番（市濱等）

はい。議長、ありがとうございました。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく暫時休憩いたします。再開時間は 1 4 時 2 5 分からといたします。（午後 2 時 0 8 分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後 2 時 2 5 分再開）

それでは次に、1 4 番 鍛冶谷眞一君。

1 4 番（鍛冶谷眞一）

それでは、私は 2 点について質問いたします。

まず第 1 点は、この 3 月 2 4 日に閉校式を挙行し、本年 3 月 3 1 日をもって旧校名、旧校舎から実に 1 3 6 年の長きに及ぶ歴史に幕を閉じる真脇小学校の跡地利用とその周辺整備、そして学校閉校から学ぶこと、学ばなければいけないこと、この点についてお尋ねしたいと思います。

質問に入る前に、私が真脇小学校の概要として感じていることの一端を申し述べさせていただきます。

その立地は、北陸最大とされ、第一級の国指定遺跡であるところの真脇遺跡に隣接し、児童たちもこの環境を生かし、緑米、赤米、黒米の古代米を田植えし、そして稲刈りをし給食に食す。また体験型として縄文キャンプをする。こ

のようにほかにはない個性豊かな教育が実践されました。運動会も午前中は学校運動会、午後は高倉地区の社会体育大会として、おじじ、おばば、とうちゃん、かあちゃんが集い、まさに地域の文化の拠点でありました。

また、近年数が少なくなった児童たちですが、チーターズという能登町スポーツ少年団の名門野球少年団。そのほかにもソフトテニスやいろんなところで大きな実績を残してきました。地区の大人たちもチーターズの指導者が中心になってボランティアで塾を開講し、勉強だけでなく太鼓を教えるなど大変貢献しております。また、スポーツ少年団の活動の一環として、夏には富山県南砺市福野野球少年団を招いて姫の幸の港の海で遊び、冬はこちらから福野に出向いて一緒にスキーをするという大変盛んな活動、交流をしております。国際交流のベテラン監督が教えたドイツ語で「チューズ」といってあいさつする子供たちの姿は、日本でもここだけであろうと思います。

前置きが少し長くなりました。それでは質問いたします。

午前中の志幸議員の質問にも学校跡地の利活用は町長のお話では地元の意見が大事、特別な申し入れはないと、こういうふうに答えておられましたが、真脇小学校の場合、地区の皆さんと協議があったのかなかったのか。また、真脇小学校の場合は地区の要望は上がってないのか。これについてお尋ねいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃる真脇小学校、確かに今月 31 日をもって閉校ということになります。校舎、体育館などの今後の利活用につきましては、高倉地区の区長会の皆さんから昨年の 12 月 15 日に真脇小学校の廃校、利活用についてということで要望書が提出されております。その主な内容としましては、高倉地区の活性化が図れるような施設の利用を要望されております。具体的には、真脇縄文遺跡あるいは縄文真脇温泉と連携した活用などを模索して欲しいという内容でもありました。また、地域住民の健康維持や親睦のためにスポーツクラブ活動や健康サークル活動のために今までどおりの学校開放の継続を要望するものであります。

当然、体育館等に関しましては地域住民の皆さん方が健康増進を促進する観点からも大いに利用していただければと思っております。また、グラウンドに関しましては地区の社会体育大会等の開催に使用していただければよいというふうに考えております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

12月15日に要望書が上がったということですが、これはこちらのほうから、執行のほうから働きかけてやったことでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

恐らく閉校の説明会等を行ったときに、あくまでも地区の要望を聞き入れて町としては対応したいという思いを伝えているというふうに思いますので、地区のほうからこの要望書は上がってきているというふうに考えております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

この閉校に至るまで、5年前に高倉公民館で怒号と怒声の中、統合が反対されてこの5年間来たわけです。この5年間に教育委員会なり皆さんは地区の方と学校とどれだけ話をしましたか。学校というのは、さっきも言ったように地区にとって明かりなんです。この明かりを消すということは、地区から何か上がってくるまで待つんじゃなくて、この地区を大事だと思ったら執行もちゃんと話し合いの場に行って、火を消すことにきちんとやらなきゃいけないんじゃないでしょうか。私はこの5年間そういうことがなかったように受けとめております。また、大変残念ですし、そこに知恵も工夫も、そして心もないことに猛省を促します。

次に、現段階で町内の小中学校の閉校後の利活用の状況をお聞かせください。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長 田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えを申し上げます。

これまでに閉校された学校、旧町村時代からの学校でございますが13校ございます。その中で普通財産といいますかそういうふう当たるものが2校、あとは行政財産として公民館等に利用しているということでございます。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

今局長が答弁したとおりでございます。例えば白丸小学校に関しましては、平成18年8月から県内で7番目の適応指導教室やすらぎ能登教室が開校しておりますし、三波はご承知のとおりクロマルハナバチ等で利用しております。最近の閉校した瑞穂や神野に関しましても、先ほど答えたとおり地域の方に利用していただいております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

事務局長、普通財産になった2校ってどこなんでしょうか。当然、公有財産は行政財産と言われるもの、行政財産の中には公用財産である庁舎、公共用財産である河川、道路、学校、公民館がありますね。それ以外は普通財産ですよ。普通財産の場合は、売却もできるし貸し付けもできるし、私権の設定もできますよね。この2校はどこですか。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長 田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。

普通財産に当たる2校といいますのは、宮地小学校と三波小学校です。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

わかりました。ありがとうございます。後でこの学校の跡地の利用について

はテニスコートの件ともリンクしてきますもので、次行きたいと思っています。

通告しているソーラーパネルの件は、実はこれを糸口にして簡易温泉の設計料450万が上がっている公園整備について聞こうと思ったんですが、市議員の質問でいろいろ出ましたもので割愛させてもらって、次の機会にしたいと思います。

それでは、通告書の2点目について質問いたします。

本年4月1日からスタートする株式会社能登町ふれあい公社における藤波運動公園の立ち位置、果たすべき役割について、この新会社の代表取締役である持木町長の見解をたします。よろしくお願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

藤波運動公園の立ち位置ということなんですが、これはあくまでも町の財産でありますので、新しい会社は運営を管理を委託するということなので、町の財産としてはきちっとした整備をお願いしたいなというふうに思っております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

それでは、その藤波運動公園が果たすべき役割をどのようにお考えでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

藤波運動公園には、ピアッツァというサッカー場あるいはラグビー場がありますし、テニスコートもありますし、あるいはグラウンドゴルフができる広場もあります。そしてWAVEのとという屋内テニスコートもありますので、やはり合宿誘致あるいは大会誘致ということでは非常に大事な財産だというふうに認識しておりますので、今後もそういった交流人口の拡大のためにもあの施設を利用して誘客を図っていききたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

株式会社といえども、株式会社だから利益を生む生まないじゃなくて、要するに施設管理なんだけれども、それでも合宿やそういうことを誘致して人の交流に働いてもらえばというようなご見解だと思います。

さて、町長もご存じのとおり藤波運動公園は、直接会社への利益にはならないかもしれませんが、大変な経済効果、利益を生み出しております。その主なデータは、今私の手元には平成17年から22年までの過去6年間について持っておりますので、この調べた数字で報告したいと思います。詳しくは例えば利用人数が3万3,985人とかこんなふうに細かな数字はあるんですが、概算の大きな数字で報告したいと思います。

利用総人数が6年間で20万7,000人、年間平均3万4,500人、コート使用料や宿泊料の総額7億7,500万、年間平均1億2,900万です。この経済効果のすごいところは、一過性で過ぎることの多いイベントや観光と違ってスポーツを軸とした安定した数字であることです。その要因は、ソフトテニスにおける小中高の県の大会、地区大会、大きくは北信越の大会、こんなものが開催されています。また硬式のほうも関西薬学生連盟硬式庭球大会、通称関薬と言っていますが、これが毎年ほぼ2,000万を超える経済効果、宿泊料等でもたらしています。それから町民の方からは不評ですが、私はあえて決算特別委員長の際にも問題視しなかったのは、JPTAの能登国際女子オープンテニスです。これも町が600万出して非難はあるようですが、現実には経済効果として750万を生み出していますし、そのPR効果も私は大きいから損はしていないというふうに思っています。もちろん、もう20年以上にも歴史を持っている神和住純さんのエンジョイテニスは常連さんがしっかりいて定着しております。

さて、ここで町長は旧能都町の出身であるがためか、大変遠慮なさっているのか、海とテニスと縄文の里というふうに能都町のキャッチフレーズがありました。そこからテニスはここまで頑張ってきています。縄文も頑張ってきています。でも町長の口から最近、テニスの町という言葉がほとんど聞かれなくなったように私は感じています。町長自身もサッカーをやり、硬式テニスも結構な腕前だと私は見たことがあります。合併して8年、新会社の設立を機にその管理下に置かれる藤波運動公園を生かして、昭和60年ですね、議会でテニスの町宣言がなされたのが。このテニスの町宣言を継承して、もう一度踏ん張り直してテニスの町を再スタートするご意思があるかないかを町長に尋ねます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに旧の能都町時代はテニスの町宣言をしまして、キャッチフレーズにもテニスが入っておりました。しかし合併しましてこのところを見ますと、決してテニスだけということではなくなってきたとは思っております。例えば能登高校ではアーチェリーがインターハイ出場とかいうすばらしい成績も残してくれていますし、あるいは小木中学校のミニバスケットということもあります。そういった意味では、やはりテニスに固執するのは今の能登町ではどうかという気がしております。

ただ予算上はテニスのまちづくりという事業名で予算化もしておりますから、決してテニスを忘れたわけではありませんけれども、ほかのスポーツにもすばらしい成績を残してくれる競技が出てきたということでご理解いただければなというふうに思います。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

町長の心情的な思いを私のほうは勝手に斟酌しながら、今のお答えを尊重しましょう。そして、インディアカであったりアーチェリーであったりいろんな競技を通じて、一つだけすごい大きな違いは、テニスは大きな金を生んでいるし、交流人口の拡大に大変寄与するものが多いということです。

さて、通告に書いてございます。七尾市はスポーツ合宿の経済効果に強い反応を示しています。昨年、人工芝のサッカー場を3面建設いたしました。それからクレーコートであったテニスコートを砂入れ人工芝コート、いわゆるオムニに10面を整備しました。さらにまだ24面のコート整備をしたいという計画を打ち出しているはずです。

七尾市の教育長は、お名前は申しませんがMさんと申しましょう。この方は藤波運動公園に何度も来て、試合の進め方、運営の仕方を学んでいっております。そして、そこに来ているメンバーとも顔つなぎをしております。七尾市は間違いなく和倉温泉を宿泊先にして大会、合宿の誘致を取りにきております。このままいったらサッカーだけじゃなくてテニスも取られるでしょう。県の大大会が小学校、中学校、インターハイ、ましてやそのほかインカレ、これも取ら

れてしまったら能登町に交流人口は本当に少なくなります。このことについて委員会でも結構ですし町長でも結構ですが、どうすればいいのか。対応策をお考えか、またこれに対しての思いを教えてください。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員おっしゃるように七尾市のほうでは今テニスコート等の整備がされておりまして、宿泊先に和倉温泉ということで非常に脅威に感じております。しかしながら、我々はこれまで培ってきたノウハウをしっかりと持っておりますので、そういった意味ではサービス面では負けないのかなという自負を持っております。また、競技運営に関しましても職員もそうですし、協会のほうもしっかりとサポートしていただいておりますので、競技運営に関しましてもスムーズな競技運営ができると思っていますので、そう簡単には取られることはないというふうに思っております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

大変な経験があるということ。そうなんですね。昭和58年、16面の健民テニスコートをつくりました。60年にテニスの町宣言をしました。その前、59年はインカレがありました。それから60年はインターハイがありました。62年には国体のプレ大会として全日本実業団の大会がありました。平成3年には役場全員で頑張った国体がありました。4年に全中大会がありました。あのときは東日本の大会も誘致しました。確かに運営の仕方は私はピカ一だと思っています。

でも残念なこともあるんです。例えばJPTAが来たときにラインズマン、ボーラー、うちの町の職員もしくはメンバーだけでやれていません。七尾や中能登から応援隊を呼んでいます。こういうことについても私は乱暴かもしれませんが町が後援するJPTAの大会ならば、ラインズマンは難しいけれどもボーラーはだれでもできます。礼儀さえ知っていれば。そういうときに職員を出す、もしくは町が雇った人間がそこに働く。そういう形もあろうかと思うんですが、町長、どうお考えでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

国際女子オープンテニス大会も当初はレフリーにしろラインパーソン、ボールパーソンにしろおんぶに抱っこという形で、ほかから来ていただいております。レフリーはともかく、ラインパーソンに関しましてはうちの職員もできるように練習して頑張ってくれていますし、あるいはボールパーソンにしても職員も手伝っております。また、人手不足のコート整備という面では職員、各課からも応援をお願いしているのが現実であります。そういう意味では少しずつ地元の人間が関わるのが多くなっているのかなと思っています。

ただ、やっぱり金沢方面の大学生の応援を受けないことには人数的にはまだまだ不足しているのかなという気はしますが、地元もそれだけ熱心に取り組んでいるということでJPTAのほうも理解していただいておりますので、そういった応援をもらいながら、もっともっとたくさんの関わりのある地元の人間をつくっていききたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

さすがですね。スポーツ好きの町長らしい、ラインパーソンという言葉もちゃんと使われて、非常によくわかっておられます。そういうバックボーンがあるからやっていけるんです。

それではもう一度質問に戻ります。具体的に七尾に対抗するためには、うちがしなきゃいけないこと何点かあると思っています。

早急にしたいのは、16面の健民コートには女子のトイレ、オール和式です。5台あります。全部調べてありますが。それから男子のトイレ3面、男子の分の大のほうですが和式です。洋便があるのは多目的広場のピアッツァのほうで多目的のトイレが1つ、女子用にトイレが1つ、男子用にトイレ。それから先般、去年つくったんでしたっけ、管理棟の前に障害者用の多目的トイレがありますよね。管理棟の中には女子のトイレで2つ洋便はあります。それからWAVEのほうは、女子は1個ですね。男子のほうも1個あります。洋式が。ただ残念なことに、16面の健民コートに全くないんです。

ドアを内開きを外開きにすれば、ほぼ簡単につけかえできると思っています。今どきスポーツの施設で和式オンリーというのはなかなかないので、まず大変

びろうな話ですが、これについて少し改善策を検討できないかということ。

もう1点、同じようなことですから言っておきます。WAVEのカーペットコート、平成21年にかえたばかりですよ。かえたばかりですが、かえたばかりだからこのままにしておくというふうになったら、この先10年も20年も使えます。きっと。これまでそういうふうに使ってきましたから。ただ、本来ならば砂入れ人工芝コートにしたほうが16面の試合とマッチングがしやすいんですね。町長ご存じのとおり、カーペットコートは足滑らすことはできません。砂入れ芝コートは当然、足滑らせてできます。これについてもやはりオムニに、オムニという商品名がいいかどうか分かりませんが、改修する計画はないか。

トイレの件と、それからコートの件、2点お願いしたいんですが。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まずトイレの件に関しましては、今まで海外の選手が来ていただいたときは緑地センターのほうを使っていたりしておったわけなんです、やはり試合中にもそういう不都合があった場合には改修も今後検討していかなければならないのかなというふうに思います。

また、カーペットコートに関しましては、平成2年にWAVEのところが開設以来使っていました。そして議員がおっしゃるように平成21年に張りかえたということで約20年間使っていたわけなんです、このときにも張りかえる際にもいろんな議論をさせていただきました。そして砂入り人工芝がいいのか、あるいは今までどおりカーペットコートがいいのかということで議論させていただきましたけれども、砂入り人工芝にしますとどうしても換気、空調という問題が出てきて、例えばコンタクトを入れている選手なんかは砂が舞い上がって非常に目の痛みを訴えるというような症状もありますので、大分改善されてよくはなっているんですが、まだその時点では安全策をとってカーペットコートにしたという現実があります。

また、本来プロのテニス大会をやる場合には、カーペットコートのほうが上位の選手にとっては試合コートとしてはいいのかなと。女子オープンのような100位クラスですとオムニのコートでもやっていただけるんですが、上位になるとカーペットコートのほうを好むという傾向もありますので、そういう意味も含めましてWAVEに関しては4面ともカーペットコートで張りかえさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

ここでも、さすがと言っておきましょう。

実は私も硬式の選手といろいろ話をしてきました。そうしたらカーペットコートのほうが具合いいと言う人がいました。ただ、うちの町のソフトテニスの子供たちの膝の負担を考えたりしますと、本来は砂入りのほうが、オムニのほうがいいかなと。あわせて滋賀県の長浜のコートは砂じんが立たないという実例が証明されていますが、恐らくうちの町からだれも勉強しに行ってもいないんでしょうが、私は一度行きたいと思っています。行っていればそれでもいいんですが。

やはりコートも今おっしゃるように、クレーコートが好き、もしくはカーペットコートが好きという人もいることはいるんですが、汎用としてはオムニにするほうが、あの会場の音響についても、あの会場をどう使うかについても大変効果があると思います。検討願えれば幸いです。

さて、もうそろそろ時間です。

先般、4日でしたか日曜日に岡田直樹参議院議員が石川県のテニス協会の会長になられたそうで、私、早速、岡田さんのほうへ電話を入れました。そうしたら秘書の丹後さんも理事になったということで、能登町に必ず訪問しますから頑張ってくださいという激励を受けたんです。今年はJPTAにはぜひひ町長、働きかけて、岡田さんを引っ張ってきてください。

そして、うちの町はグッズで大変大きなご寄附をいただいた松蔭大学、表孟宏さんのグッズが6,000点あるといいます。表孟宏さん、去年マスターズに来たときにお話ししていましたら、どうもソフトテニスの日本のドンは表さんらしいんですね。その表さんが私たちの応援をしてくれている。佐藤直子さんは能登大好き人間になりました。神和住純さんは本当に平井さんとか一流プレーヤーを育てて一生懸命能登の振興のために頑張ってくれています。私たちは先ほど言ったようなインカレとかインターハイの実績も踏まえて大変な財産を持った町だと思っています。テニスに関して。

最後に町長にもう一言、テニスの町としてこの新会社の中でどう生かしていくかを聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員のおっしゃるように、4日のテニス協会の理事会で岡田参議員が会長になられたということでありまして、その理事会の席上ではあります、まだ正式決定ではありませんが、辰口のジュニアの大会が今年度は能登町でやっていただけるというようなことも決まりました。ですから非常に能登町に対して目を向けていただいているのかなという気がしております。ですから新会社、株式会社能登町ふれあい公社になったときには、その会社としてテニスの町宣言をするのは可能かなというふうに思っていますが、町としてはやはりあらゆるスポーツの選手がいますので、いろんなスポーツに目を向けながら今後もスポーツの振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

鍛冶谷議員、答弁漏れはございませんか。

14番（鍛冶谷眞一）

よろしいです。

議長（久田良平）

それでは次に、15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

3月ももう半ばとなり、一雨ごとに暖かさが増して、やがて桜便りも聞かれるような今日このごろになりました。

ところで、昨日の3・11震災からちょうど1年を過ぎましたが、いまだ瓦れきの処理さえままならない。復興は遅々として進んでいない現状にございます。改めて東日本大震災と、そして津波の怖さ、そのつめ跡の深さに思い知らされるとともに、一日も早い復興を心から願ってやみません。

さて、私の今回の質問は、一口に言えばポストクロマルハナバチということでございます。ポストというのは赤いポストではございません。ハナバチの後ということですね。

大事なことは、休止した後どうするかということでございます。町長は、単に決算特別委員会から指摘されたので今のところ目途が立たないけれども休止する、そういうことなのか、それとも次のステップを何か考えての一休みなのか、この点をまず確認をしたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

クロマルハナバチ事業に関しましては、決して決算特別委員会から言われたから休止するわけではございません。先ほども少し答弁させていただきましたが、国の動きがなかなか緩いというのと、やはり今後続けていくのも非常に厳しい状況をかんがみまして、4月以降は休止とさせていただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

また、この施設を改修するために国の補助金が相当入っておるわけでございます。正確ではございませんが8,000万以上入っているのではないかなというふうに思いますが、このままずるずる休止状態を続けた場合、国の補助金を返還しなければならないということにならないのかどうか。これ心配でございますので、この点もお聞かせください。

また、国の補助金というのは、ご承知のとおり目的外使用を禁じられております。このハナバチの事業のためにいただいた補助金でございますが、休止ということは目的外使用と同意義にはならないのか。休んでいると返還せよと言われることにならないのか。その点も町長、いかがでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かにあの施設には国費が入っております。それに関しましても、こちらのサイドの事情、そしてまた国の事情、そしてまた世の中の事情を説明しながら休止することに国費充当の理解を求めて国のほうにお願いしてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

お願いしてまいりたいということは、まだ確定的ではないということですね。あるいは場合によってはそういうこともあり得るという解釈でよろしゅうございますか。

今、町長そうおっしゃったわけですね。これからお願いしてまいりたいと、こういうご答弁でございましたが。ということは返還もあり得る。場合によっては。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

あくまでも休止ということなので、それまで施設を目的外利用もしませんし廃止ということもしませんので、理解いただけるというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

わかりました。そういうことにならないように、ひとつ努力をしていただきたい。

次に、休止の間、職員が何名かいらっしゃるわけですね。新規採用された職員の方もいらっしゃる。こういう方々の処遇、待遇は一体どうするのか、どうなっているのか。最終的に何名の職員がいらっしゃったのか。この件について、町長はふれあい公社理事長ということでもありますので、理事長の立場になるかと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

万一、施設再開することができれば、これまでの職員が培ってきました技術とか経験というのは非常に必要になってくるわけですので、4月以降の新会社に対しましては公社の職員6名をそのまま雇用させていただいて、適材適所で働いていただきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

6名いらっしゃると。適材適所に働いていただくと。こういうご答弁だったと思います。

私は次に、休止の間、休んでいる間、施設については遊ばせておくべきではないというふうに考えておるわけです。目的外使用はよろしくないんですよ。だけでも農業、クロマルハナバチ、農業生産の一つの目的のためにやった仕事でもあるわけで、農業関係の仕事であれば決して目的外にはならないのではないかと、こう思っているわけです。

特にあの施設、余りお金を言いたくないんですが1億5,000万ほど投入されております。この施設、しかも温度調整、本当にしっかりした調整がなされておりますね。微妙なところまで調整できる。温度、湿気、湿度、これも管理されます。それからエアカーテンがあって殺菌等もきちっとできるようなシステムになっていると思うんです。こういうことを利用して、そしていわゆる例えば農作物の工場でつくる農作物だとか、工場でつくる水耕的なキノコ栽培だとか。栽培というんですか養殖というんですか、わかりませんが。そういうことなどを利用して、そしてつくって、それで地産地消じゃありませんがそれに近い考え方ですが、先ほど来お話がございました農業遺産として、里山里海、特に春欄の里ですか、本当にゼロから、私これは感心しておるんですが、一人も観光客の来ないところがここ数年の間に3,000名からのお客さんがやってくるような、いわゆる県内、県外、あるいは世界から注目される里山になっていった。

こういうことを考えますと、そういうところと連携して、つくったキノコ、シメジかシイタケかいろんな雑ゴケありますが、そういうものをそこで利用していただくとか、こんなことができないかな。技術的なことを言っているんじゃないですよ。感覚的に。そういうことができないかなというふうに思って、この機会にそのあいている間、そういうものに研究するとか、そんなお考えありませんかね。技術的な問題じゃないですよ。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

三波小学校の改修に関しましては、クロマルハナバチ飼育生産施設というこ

とで国土交通省の補助を受けておりますので、そういったことが目的外利用にならないのかどうかを確認しながら検討させていただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

国土交通省からの補助であるということでございます。それで目的外使用にならないか確認しながら検討していただくと、検討すると、こういうご答弁でございました。

ぜひともそういうふうにやっていただきたい。そうしないと、本当に何もしなくてこのままずるずる行くと本当に無駄遣いと、こういうそしりを免れないと思うんですね。この使った金を、人間は必ず転びますから、転んだ後立ち上がる。これは大事なので、転んだままいくとまぬけになりますから、転んでからどうやって立ち上がるか、これが大事だというふうに私思いますので、ひとつそういうことで生かしていただきたいなということが念願でございます。

このハナバチに取りかかったときに、ある地域のお母さんから、うちの息子帰ってきたいんだけど何とか採用できようになるかねと聞かれたんですね。そのときに、1万5,000ほどのハチをつくっていくらしいんで、人もたくさん要るから多分雇ってもらえるんじゃないかねと言って期待を、私も期待しておったし地域の人たちも大いに期待していたわけでございます。しかし今そんなことを言っても始まらないので、次のステップに向かってひとつ、目途が立たないのなら早く切り上げて、そして次のステップに進んでいただきたいというふうに思います。

町長、もう一回それを明確にお答えをいただきたいなと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

実際この施設に関しましては、国庫補助充当施設の処分が可能な場合には施設を利用した新規事業の参入もあり得ると思っておりますし、また時代の流れによっては、この施設を利用してできる事業が生まれる可能性もあると思いますので、常に情報収集には努めていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

通告につきましては、以上で私の通告内容は終わります。

どうかひとつ町長、町民にそういう件を今日明快にお答えいただいたわけで、多分クロマルハナバチについては休止から廃止の方向なんだと、こういうふうな感じですので、職員の6名、この方たちはそういう意味でまたその場所で新しい研究、新しい事業に着手できるようなことで、ひとつ頑張らせていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

町長、最後にもう一回。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに公社の職員6名は非常に高度な飼育生産の技術を取得している職員でありますので、将来的にこの里山里海の地でクロマルハナバチの飼育生産事業を再開できればいいなという思いでおりますけれども、今後またそれは農林水産省、あるいはいろんな省庁との折衝というか、そういう時代の流れによってそういう可能性があるということだけご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

議長（久田良平）

次回は、明後日3月14日午前10時から本議場で開会いたします。

町会区長会の皆様には大変ご苦勞さまでした。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

散 会（午後3時15分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（久田良平）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（久田良平）

日程第１ 一般質問を行います。

一昨日も申し上げましたが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、前回に引き続き通告順に発言を許します。

５番 酒元法子君。

５番（酒元法子）

まず初めに、皆様おはようございます。

私も皆様と同じように、３月１１日午後２時４６分、私はちょうど金沢市内を走っていたんですが、事前に車をとめて黙禱をさせていただきました。聞くにつけても見るにつけても自然と涙が出てまいります。今なお苦勞しておられる皆様方が一日も早く名実ともに収束されますことを祈りたいと思います。また、亡くなられた方々お一人お一人のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、２点について質問させていただきます。よろしく願います。

まず初めに、超高齢化を支える地域づくりについてお尋ねいたしたいと思います。

当町においても高齢化の進行は著しく、平成１７年の国勢調査データによりますと、高齢化は県では平均２３．５２％に対して当町３９．７６％と大幅に高く、そのうち高齢夫婦世帯数１，２３５世帯、１６．１１％、高齢単身者世帯数９７８世帯、１２．７６％など、高齢化どころか超高齢化の実情が数字を

もってあらわされております。

行政といたしましてもさまざまな施策によりその対応を講じられているところではありますが、高齢化には歯どめがかからず現在に至っているのが現状と思います。このままでは地域そのものの存続すら危ぶまれる状態となっていくのではないのでしょうか。

このような高齢化社会の超高齢化の実情を踏まえ、町民が安心、安全に暮らせる地域社会を構築するために、介護サービスの充実だけでなく、高齢者の健康、安全、暮らしを守る総合的な取り組みが必要と思われます。当町は、その地理的条件から特に山間部での介護サービスの確保が重要と思われますが、その現状及び今後の対応について伺いたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃいますように、能登町も超高齢化社会を迎えているのかなと思っております。そういう意味では、やはり行政としましてもしっかりとそういった対策を練っていかなければならないというふうに考えております。そういう意味では、やはり高齢化に向けたサービスの充実といたしますか、そういうことが必要なかなと思っております。そして、やはりサービスというのは介護サービスのほうに入っていくのかなというふうに思っています。

能登町でも平成12年の介護保険制度発足以来、いろいろと介護サービスの充実を研究、そしてまた提供してまいりました。これからも実際非常に困っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、いろいろとやっていかなければならないのかなと思っています。

そういう意味では、生活の一部を支えてあげれば家で生活できる人もいらっしゃいますので、買い物とか掃除、洗濯などのお手伝いをするホームヘルプサービスもやっておりますし、また栄養価がしっかりと考えられたお弁当をお届けする配食サービスもやっております。また、毎日を安心して過ごすことができるように、ひとり暮らしの方を訪問してふだんと変わらないかの確認をする老人福祉連絡員という制度もございますし、また緊急通報ボタンやセンサーによります急病や災害などの緊急時に直に連絡がつけられる緊急通報装置の設置などがあります。

すべてが健康福祉課が窓口となっておりますが、いろいろサービスも多様化してきておりますので、ぜひ自分に合ったサービスをご利用いただければなと思っています。そのためにも住民福祉課のほうへ連絡をとっていただいて、ご

相談もしていただければというふうに考えております。

議長（久田良平）

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

今ほどいろいろな形で連携をとって、お弁当にしても介護にしても素晴らしい案がなされていると思いますが、私たちの地域も、またほかの地域でもよく似た地域では、やはりこの話を全く知らないという方もおられます。以前からお話があったんですが、広報にも載っているし、いろんな放送もやっているしということでありますけれども、そういうわからない方は細かく書いてあるのはなかなか読めないし、人とも交わりが余りないというような感じで、自分で心配しておられる方もたくさんおられます。

ですから、高齢者の方々に対しては保健、医療、介護の連携をもっともっといろいろな形で示していただけたらいいなと。もっとわかりやすくお話をしたいというようなお話もたくさん聞こえてまいりますので、よろしく願いいたします。

もう 1 点だけお伺いしたいと思います。高齢者の方がこれまで培ってきた経験や能力を生かして積極的な参加が求められていると思っておりますし、そのことで生きがいを感じ、健康に暮らせるのではないかと思いますので、そこで高齢者の社会参加の推進及び生きがいづくりと申しますか、その点についても何か対応がありましたらお話ししていただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、保健、医療、介護の連携ということではありますが、やはり当町の健康福祉課のほうでは児童福祉、母子福祉、健康推進、老人福祉、障害福祉、医療介護、包括支援センターといった業務を集結した、いわゆる生まれる前から介護を受けるまで福祉サービスを取り扱っております。常にそういった意味では保健、医療、介護というのは連携をとりながらサービスの提供をしているところでもあります。

その中で、高齢者の皆さんが社会参加ということではありますが、いきいき介護予防教室、いわゆる生きがいデイサービスを行っておりますし、また、お楽しみ会や老人会、あるいは敬老会なども行っておりますので、ぜひお元気な高

齢者の皆さんには積極的に参加もしていただいて、そして生きがいを持ってお暮らしいただければなというふうに思っております。

議長（久田良平）

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

私も老人会に入っております、誘われてこの間、憩いの家へ行ってきました。とても係の人が楽しくて、それぞれの飽きたところを見計らって、次これしますか、あれしますかと積極的にお話をされて楽しいひとときでありました。ですからこの場を借りて皆様にもそういうことに率先して出ていただきたいなという思いも込めて、この質問を終わらせていただきますが。

次に、また同じような関係もあるんですが、地域住民の安全、安心の確保についてもうちょっとお尋ねしたいと思います。

東日本大震災から1年がたちました。まだ多くの方が仮設住宅の生活を余儀なくされており、その復旧・復興もようやく始まったところではないかと思えます。国を初め各地で、この未曾有の災害を契機に防災体制の見直しが行われております。特に当町のような過疎化、高齢化が著しい地域においては、高齢世帯、高齢独居者の緊急避難方策についての検討が重要と思われるので、その点についても伺いたいと思います。

お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいまのご質問の高齢世帯あるいは高齢独居者の緊急避難方策ということだと思いますが、高齢化の進む当町におきましても決して他の地域と違って他人事ではなく、早急な対策が必要というふうに考えております。

避難対策に関しましては、東日本大震災の前からの課題となっておりまして、当町は昨年度に能登町災害時要援護者支援プランを作成しております。そして今年度は要援護者のリストを作成中でありまして、災害時に万一、避難勧告等が発令された場合に備え、避難行動に援護を要する人を事前に把握しておりまして、避難勧告等発令時には防災、消防、福祉部局が情報を共有しまして、地域住民の皆様と協力しながら円滑な避難行動に移れるように考えているのが現状でありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

今、住民参加型のようなお話をなされておりましたし、なんですけれども、海岸沿岸部はもとより山間部における消防、救急機能の整備についても十分考慮する必要があると思います。前回も消防、救急機能の整備について質問させていただきました。デジタル化、28年までには何とかとおっしゃっておられましたけれども、私は最近、輪島沖にも活断層、珠洲から輪島にかけて活断層があると発表されまして、その状況が目まぐるしく変わってまいります。ですから28年と申さずに、やはり危機感を持って対応しなければならないのではないかなと思うわけでございます。

もっと対応にいたしましてもスピード感を持ってやっていただきたいと思えますし、その点について、もう一度お話聞かせていただけますか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

消防、救急機能の整備ということですが、特に現在、1本署2分署の消防救急体制ということで、山間部におきましてはやはり時間を要するというのがそういう地域かなというふうに認識しております。しかしながら、消防活動ではやはり初期消火というのが大切でありますし、救急活動では一刻でも早い搬送が重要というふうに考えております。

初期消火の面では、各地区に小型動力ポンプを設置して、取り扱いにしましても地区の住民の皆さんにも指導も行っておりますし、また救急要請につきましては、119番入電時に最寄りの救急車を出動させるとともに、救急車を待つ間というのがありますので、その体制につきましても通信員が口頭で指導して病状に応じて家族の手当ても必要かなと思っておりますし、また家族の方の了承を得て病院選定をするなど対応しております。

できるだけ早い初期消火、そして搬送が重要というふうに考えております。

議長（久田良平）

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

緊急時の対応が遅れがちになるかと心配しているわけですが、今町長のご答弁をいただきますと、いろいろな連携をとってやる心意気が伝わってまいりました。

しかし、消防署が今どこに置いたらいいかという国や県の指示を待っていたのでは大変遅くなると思いますので、町は町としてたたき台を一つつくって、早急に住民の皆様にお示しをしていただくことが何よりの安全、安心を与えることでないかなと日ごろ思っております。できるだけ早くにそうした山間部、沿岸部、いろいろ都合の悪いところがたくさんございますので、その点に関しても高齢者の単身世帯や若年層の対応が非常に遅れると重大な状況を生み出す可能性が高いと思いますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

その点について、もう一度お答えできますか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり先ほども申しましたように、一刻も早い対応というのが必要だというふうに考えております。奥能登広域圏では28年度のデジタル通信に向けての整備中でありますので、そういった通信網の整備によっても一分でも早く現場へ到着することが可能かなというふうに思いますので、そういった整備も含めて、今後、奥能登広域圏全体での2市2町での消防、救急というの auch 考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

議長（久田良平）

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

私たちのところばかりではないのですが、集落ごとに集会所など公民館、そういうものを緊急時には使用する可能性が大きいと思います。ですけれども、やはりみんなが集まってくるところには水も要るし、トイレの関係も出てきます。そういった点も今後さらにお考えいただいて、素早く手当てをしていただきたいという思いを、願いを込めまして、今日の質問を終わらせていただきます。

なるべく早くそのお答え、計画を示していただきたいと思いますので、お願いいたします。

議長（久田良平）

酒元議員、答弁はよろしいですか。答弁は要りませんか。

5 番（酒元法子）

いただけたらありがたいですが。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

各地区にそういった集会所が非常に重要な拠点にもなろうかというふうにも考えております。そういう意味では、そういった水道の普及ということも大切な事業でありますし、また今年度から始めております自主防災組織の組織化をするということも大事な点。それによりまして、例えばメニューの中には倉庫を建てて、そこに備蓄品を収納できるものもありますので、集落ごとにそういった自主防災組織を立ち上げていただいて、そしていろんな整備をしていただければなというふうに思っています。

我々もそういった組織化の向上を今年度、来年度、目指していきますので、ぜひご相談していただければ各集落ごとにそういったことが可能かなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（久田良平）

答弁漏れございませんか。

5 番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

みんなが期待しておりますので、町長みずから安心、安全なまちづくりと日ごろ申されておりますとおり、ぜひ早くにお示しくくださいますことをお願い申し上げます。きょうの質問を終わらせていただきます。

議長（久田良平）

それでは次に、9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

さきの定例会にはちょっと赤旗が上がりましたので、今回はできるだけ時間

を残した質問にしたいと思いますけれども、しかし成り行きによつてはあらかじめ質問の時間を延長しておきますので、よろしくお願いいたします。

本町が合併して以来7年、持木町政は持木町長の陣頭指揮によって本町の基本構想、また、まちづくり構想のビジョンも示され、町民の夢をはぐくむ構想を示されたところでもあります。そのことに対して私も町民の一人としてその期待に心弾ませ、地方行政の一翼を担う思いで町長の手腕を期待しているところでもあります。

4つの項目を挙げましたが、すべて関連しているかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、元宇出津駅周辺の閉塞感についてですが、その原因は多様な原因があると推測されますが、その原因をのと鉄道の廃止や多様な社会情勢の推移の中で成り行きといえは申し開きするところでございますが、この結果を見るまでに何らかの行政指導があったのか、まず問いたいです。

のと鉄道の廃止によって何か行政指導があったのか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

のと鉄道廃止による行政指導というのは特別行っておりません。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

この閉塞感は当然、地方行政と民間の隔たりがあるにしても、我が能登町の玄関口とも言える宇出津駅周辺が閑散としていくのは大変忍びない思いでございます。これはそういうことを考えるのは私だけじゃないと思います。

町長は、最もその身近な地区に住まれ、前の宮崎県知事ではありませんけれども、東国原知事ではないですけれども、どげんかせんといかんと思われているのも町民の多くではないかと思います。具体的な企業や事業名は差し控えますが、去年の末あたりから相次いで店舗を閉店するような事態となっているが、このことは決して一企業、一事業所だけの問題ではないと思います。そこに雇用されていた町民も多いわけで、事業所、企業の閉鎖は我が町の文化の衰退にも繋がり、若者の就業の場も失っていくことになり、このことに対して町長はどのように考えているのか。今後の対策があったら所見をお伺いしたいと

思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

実際、議員がおっしゃるように昨年には宇出津駅周辺の店舗が閉店をいたしましたし、また新港のほうでも店舗が閉店ということで、非常に商業、経済に暗い陰を落としたのかなというふうに思っております。またその一方で、建設業におきましても公共事業の縮小に加えまして談合問題によって工事入札参加停止などがそれに拍車をかけているということで、非常に残念なことだというふうに思っております。

景気てこ入れ策の検討のため、雇用と失業動向を調査させていただきました。労働保険の加入から雇用状況の動向を探りましたところ、事業廃止や事業縮小で雇用保険加入事業者が減少していることがわかりましたし、また会社の都合による離職者というのが昨年9月と12月を比較しますと約50人も増加しているということもわかりました。これは企業が厳しい状態の中でも従業員を何とか抱えてくださって経営をしてくださっていることをあらわしているというふうにも考えますし、また廃業した企業におきましても、規模縮小などを繰り返した上でどうしようもなくなって廃業を決断されたというふうに思っております。

町内の企業さんに対しましては、平成24年度は地域産業育成活性化支援事業を新たに設けまして、地域資源等を活用した事業への取り組み、あるいは独自性の高いアイデア等で新たにビジネス展開を目指す取り組みを支援させていただきたいと思っておりますし、これによりまして町の地域産業を育成して活性化を促進したいと考えております。

また、平成21年度より実施しております労働保険緊急助成金につきましても本来は今年度で終了を予定しておりましたが、このようなことから25年度までの2カ年を延長することとしております。

このほか、活気ある町をつくっていくには、やはり議員がおっしゃるように若者の定着が大切なことだと思いますので、雇用促進緊急助成金を新たに設けまして、Uターン、Iターン者や新規学卒者を新たに雇い入れた企業や団体に対しまして給与の一部を助成することによりまして若者の定住や新規雇用を下支えして、それが企業を支援することにもなろうかと思っておりますので、そういった方策を24年度に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今町長が申された今年度からの各企業に対しての給与の一部を補てんすると、これは大変いい事業ではないかなと思います。こういう閉塞感の漂う能登町においては、やはり民間独自の鋭意努力ばかりを期待しておいても大変無理な話で、やはりこういうときこそ行政が何らかの手を差し伸べるのが能登町トップの町長じゃないかと思います。

それで次の質問に行きたいと思います。

新港の開発構想の進捗状況ということで題名を上げてみました。

この新港に対しては、議員各位も執行の皆さんも町民もこのことについては紆余曲折たくさんあり、また、大変商店街初め、そしてこの新港の土地利用に当たっては宇出津新港造成地利用検討懇話会を開き、金大の武田教授を座長として昨年8月から12月にかけて4回の開催をして、大きく2つの提案が示されました。

ちょっと読み上げますと、利用方法の決定に当たっては、住民に対する十分な情報公開と合意形成を願うことが基本である。2、町の活性化に資する方策に関係づけられて利用されるべきである。中には水産業関係の加工、販売、利用研究、実習等と書いてあります。これも重要なことだとわかります。しかし私の考えるのは、隣町の穴水のようにあすなろ広場、輪島市のマリンタウンのようなイベント会場を整備し、連日観光バスが来るような能登町の新名所を構築すべきではないかと私は考えます。

現在、町として具体的な方策が進められているならば、その進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

宇出津新港の用地の有効利用に関しましては、今議員がおっしゃったように昨年、宇出津新港土地利用検討懇話会を設置させていただきまして、商工会、そして商業振興組合、水産業、町会区長会、婦人会の代表の方を交えた検討がなされております。そして、議員がおっしゃるように情報公開あるいは町の活性化策に関係づけられて利用されるべきとのご意見もいただいておりますので、今後も十分な検討を重ねながら町の活性化につながるよう、また地域の皆さん

に喜んでいただけるような判断をしていきたいというふうに考えております。

イベント会場に関しましても、宇出津地区におきましては、にこにこ広場あるいは宇出津港いやさか広場もありますし、また能登町全体的には柳田植物公園や、あるいは内浦総合運動公園、藤波運動公園といった大規模なイベント開催できる施設もありますので、そういった施設を有効利用してまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今町長が答弁されたことも私はわからないではないんです。だけど、25年以上にわたり利用されていないのも事実です。今、能登町においては、今町長が申した幾つかのイベントに適した会場はあるかと思います。しかし、これだけ昨年から注目を浴びているあの新港の利用計画を考えると、箱物もいいですけれども、やはりあこの地は地の利もいいし、周りにそういう広大な面積もある。まして地域活性化、地場産業振興の点から考えると、やはりあこは適した土地ではないかなと私は考えます。

私、昨日ちょっと輪島のマリントウンと穴水のあすなろ広場を視察してきました。輪島、私は初めて行ったんですけれども、大変広大な埋め立てして住宅地、グラウンド、そしてイベント会場。また、そのイベント会場の横には市が設置したテナントというか出先の店もあります。けどちょうど市民と話すことができ、ここは年間どれぐらいのイベントをやられているのか聞きました。「なんも、ほんなしとらんげんわいね。カニがとれるときと、あとは何か一回使うくらいで、全く宝の持ち腐れで、イベントの横の出店も観光バスの来る午前中だけ開いて昼から休んだら、そういう状況で、できたら輪島の朝市をあこへ持ってくると観光バスも数十台停めれるような施設があるからここへ持ってくればいいんやけど、今の市長はそういうことを考えておるか考えておらんかわからん」と。ちょっと期待外れな一市民の答えでした。

私もその話を聞いて、手狭な、私は輪島市民じゃないですけれども、隣接の能登町民ですけれども、やっぱりああいうイベント会場は立派ですよ。あこへ朝市持ってくればもっと賑わい創出できるかなと私は考えております。

それと次、穴水のあすなろへ行ってきました。あそこはイベント会場と、横にグラウンドゴルフできる広い土地が造成してあります。そこでちょっと調べてみました。あの会場を造成するに当たってどのような資金繰りでつくったのか。というのは、私の言いたいのは、どういう国からとか県からの補助事業が

あったのか聞きました。

そしたら、あの敷地造成には約5,600万投資して。事業名から言います。地域活力基盤整備事業ということです。その地域造成に約5,600万、この補助率は37.4%。つくったテントというか鉄骨の屋根つきですけれども、私の目測では二十何メートルと三十何メートルぐらいのが増設してあります。そのテントで約3,800万、この補助率は65%。そしてグラウンドゴルフできるような施設の中にトイレをつくっております。そのトイレが約1,900万、その補助率が37.4%。そして、このイベント会場は平成22年の4月開設から今年の2月まで大小合わせて約30回のイベントを開いているそうです。一番メーンのまいもんまつりのときのテナントの敷地料、これは各店舗当たり3万円をいただいていると。簡単に申しますとそうです。

もし能登町も今私が申したあの新港に類似したイベント会場を構築するならば、今私が申した地域活力基盤整備事業というものが果たして当てはまるのかわかりませんが、あこに私の構想としては、能登屋台村構想というか、あこにテナントを常設して農産物、海産物、既存で商店街の人もおいでますけれども、やはり駐車場、車社会のことを考えると、なかなか店に車を停めて買い物するというのは大変困難です。そういうことから考えると、やはり大きな一つの会場に地元の特産物を月に1回開くのか2回開くのか、そういう私のこれは仮の名称ですけれども、屋台村構想というか、各テナントを出して、一遍に天に足かけるようなそういう事業展開はできませんけれども、努力を積み重ねていくと観光バスが来るようなそういう事業になっていくかと思います。

町長、もう一度聞きますよ。いろいろな能登町に施設があるのはわかりますけれども、特にクスリのアオキの横のあそこは草ぼうぼうです。だけどあそこは大変広い。横の隣接も駐車場にしてもいいし。輪島、穴水の真似をせいとは言わんけれども、能登町民の共有財産と考えるならば、まずやってみる価値はあると思います。町長、どうですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

宇出津新港に関しましては、埋め立て直後といいますか、昭和60年代には前々町長の益谷さん時代ですが、ブルーコースト事業というのがありまして、あそこにはそういった屋台村的なことも構想の中には入っておりました。しかしそれが計画だけで実行されなかったのは事実でありますけれども、一昨年、昨年のいろんな新港の問題が出たときにも我々としてはそういうことも協議も

させていただきました。ただ、それが月に1回、2回のために出店する店がどれだけあるのかということも踏まえまして、今協議をしている段階ということでご理解いただければというふうに思っております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今協議している段階ということです。そういう利用のほうが町民にも理解されやすいんじゃないかなと思います。また、あこにアルプとか大きなスーパーもあります。仮に屋台村を構築した場合でも、いろんな買い物に来る人もそこを利用するし、能登町民以外の方もメジャーになってくれれば足を運ぶと思います。ぜひ考えて現実に向けて努力していただきたいと思います。

次の質問事項も今の新港と重なりますけれども、地場産業の振興対策ですね。

本町には多種多様な取り組みの中で、地域素材を生かした地場産品の開発も進められ、我が町の特産物として評価されているのも多々あります。しかし商品が全国に発信されて売れてこそ意味をなすことで、自活のできる地域戦略の一助となり得るものであると私は考えます。

そこで、民間企業の鋭意努力に対して私は敬意をあらわし、能登空港の開港を契機とし、さらなる地域特産物の振興を図り、その経済効果を期待しているところであります。さらなる雇用対策と地場産業の振興の意味からして、24年度の新規事業、地域産業育成活性化支援、そして能登町物産販売促進事業に対しては私は大変期待するとともに、必ずこの事業は軌道に乗せ、成功させねばならないと思うが、町長の意気込みのほどをお聞かせいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

これまでも例えば能登井というのをご存じだと思いますが、そういった地場産品のPRに繋がっている対策もとられてきておりますし、また21年度から3カ年事業で実施しておりましたふるさと雇用再生特別基金事業におきましては、企業が地域資源を活用した商品開発に取り組みまして、そこから新しい商品も誕生しております。

こうした地域資源を活用した商品開発に対しての助成制度としましては、県

の産業創出支援機構も補助金を設けております。能登町内におきましてもその補助金を活用しまして商品開発を行った企業もありますが、しかしながら、この補助金というのは比較的大きな規模のものが対象ということでありました。それで町としましては、平成24年度の助成制度としまして、今議員がおっしゃった地域産業育成活性化支援助成金を予算計上させていただいております。

この制度につきまして少しご説明しますと、まず1つ目は、新規に開業する企業や異業種への転換、異分野と連携する企業等に対しての助成事業であります。現在の業種から脱却して新たな道を目指す方や、別の分野と連携しながらより効果を目指すための支援をしていきたいというふうに考えております。

2つ目には、地域資源等を活用する支援であります。地域資源を活用しました新たな商品開発や販路開拓を行う方に対しての支援をすることで、能登町の豊富な資源の利活用を広くアピールしていきたいというふうにも考えております。

そして3つ目は、新技術や新商品の可能性を調査することにも助成を行いたいというふうに考えております。消費者ニーズに合致しました商品をつくるためには、やはり専門家を招いてアドバイスも受けることも必要でしょうし、また専門機関への成分分析等により価値の高い商品開発を行っていくための助成ということでご理解いただければと思っています。

この補助金に関しましては、産業創出支援機構の補助金と違いまして、小規模の方を対象として行っていきたいというふうに考えております。それによって地元の産業を発展させなければなりませんし、来年度の地域産業育成活性化支援助成金、あるいは物産販売促進事業などによりまして、能登町に少しでも活性化が見えるような支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今町長は多種多様な補助金、事業の羅列を申し上げましたけれども、金額をただつければいいというわけでは私はないと思います。私が先ほど申したいろいろな事業のある中で、今年取り入れるこの2つの事業を予算は230と100でしたか、まだ少額ですけれども、今年1年の推移を見て、大幅に小規模の商業者と言わず、その小規模の商業者が大きくなるような予算づけをしていかなければならないと思います。

今この地域振興対策について、町長はいろいろ次の私の質問にかぶったような答弁もなされましたような気がするので、次の能登町農林水産物加工センタ

一の利用状況とその体制ということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

この加工センター、私昨日行ってきました。昨日忙しかったんです。輪島、穴水、内浦と。私、正直言って初めて行って、大変認識不足で弁解の余地ありませんけれども、あこの責任者ですか所長ですかお会いして、だれだと言われたけれども、こういうわけで、明日の質問のために勉強しに来ましたと言ったらどうぞどうぞと。入って、皆さん知ってのとおり左側は要するに海産物の加工というかそういう施設で、こっちは昨日行ったら女性の方が六、七人入って、サツマイモを皮むいて蒸してつぶしてペースト状にして袋詰めしている、そういう作業をしていました。

そこで、そのお母さん方に能登町の人ですかといたら、いや半分能登町ですと。どこの会社ですかといたら、会社名をここで申し上げませんが、しかしかこういうわけですよ。そうしたら、あそこは別にいいですよ。能登町の加工センターなんですけれども、あの加工センターには恐らく優秀な加工技術者を配置し、かなり見たところ高額な加工機材を整備し、加工技術の指導や特産品加工に対して寄与されていると聞きますが、どのような商品開発や今日まで技術指導をなされてきたのか。その具体的な実例を示していただきたい。

また、本町の水産物、農産物の未利用、まだ使っていない資源を生かすことでまだまだ商品開発の可能性があると思うが、それらを生かした商品開発の指導をなされているのか。また、これからの特産振興の観点から加工センターの役割と今後の計画をお示しいただけるならお聞かせいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の農林水産加工開発センターにおきましては、平成10年から使われております。指定管理者で能登町ふれあい公社の職員が利用者の方に対しまして設置してある機材の使い方の指導を行っております。公社自体も加工物の製造を行っております。そして、ここには冷風乾燥機や真空包装機を初めとした減圧攪拌機など13種類の機械が揃っております、これらの機材を使って商品開発を行うことができるようになっております。

山菜の時期になりますと、フキやゼンマイなどを農家さんが持ち込んで加工しておりますし、海洋深層水を活用した干物とか、あるいはみそづくりも利用されております。また、企業さんの間では、滅菌装置を利用することでわざわざ金沢などの工場へ行かなくても殺菌加工がより確実に行えますことから、時間の短縮やあるいは鮮度保持にも役立っているというようなお話も聞いており

ます。

昨年度は、センターを利用しまして民間業者さんが水産加工食品を開発、そして販売に力を入れていただいております。そういった意味では、利用者の全般では農林水産物の加工事業者が主ということで、生鮮食品などの乾燥や食品の真空包装などの機械が多く利用されているんじゃないかなと思っています。

能登町ふれあい公社のお話をさせていただきますと、海洋深層水を活用した干物や塩辛、ブルーベリーを使ったジャムやソースの商品を開発してきましたし、また24年度におきましては海洋深層水を使ったみその商品開発を現在行っておりますが、製造販売許可を取得しながら販売していきたいというふうにも考えております。また、一般の方々にもできるだけ広く利用していただくために広報誌にも掲載しておりますし、いろんなPR活動を行って新規の利用者の開拓にも努めてまいりたいというふうに考えております。

また、新商品開発の指導、研究ということで、24年度新規事業ではありますが、地域資源利活用推進事業ということでプロによるアドバイス等もいただきながら、そして地元の業者さんが少しでもヒントを得て新商品の開発につながればということで進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

それなりの説明をいただきました。

私ちょっと疑問なのは、あの施設は能登町の施設です。昨日行ったのは、正直言って町外の会社だと、私はそういう説明を受けました。だけど能登町の事業費が半分、珠洲市の事業費が半分。そこで能登町以外のそういう新商品というか、あこを利用して精力的にそういう新しいものを加工センターを利用して開発していくという、そういう意思のある会社でも個人でもいいですが、申し出れば使えるんですか。能登町だけの人なんですか。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

お答えします。

能登町以外の方でも使えるようになっております。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

私は鎖国状態でせいと、そういうことは申しません。能登町の施設ですけれども、奥能登2市2町のそういう意欲的な人がおいでるならあこを利用したらいいかなと思います。

それと、今日の中日新聞を見たら中斉の夢一輪館ですか、タコからいしりですか、いしるですか開発したと載っていました。素晴らしいことかなと思います。そういったあこの施設を利用したかしないかわかりませんが、いろいろなアイデアを持った人もたくさんおると思います。

公社ですけれども、今のあこにおいでる職員が私はだめとかそういうことを言っていない。もちろんいてもいいんですけれども、一緒にというか、指定管理にして、もう少し今以上の高度な技術を持ってやる気のある者にあの施設を任せて運営する、そういうことを町長、考えられますか。やろうと思えばできるんですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然あれは町の施設ということで、先ほど申し上げたように13種類の大きな機械も入っております。やはり町民の方に使っていただくのが一番かなという思いはありますが、もしあの施設全体、機械も含めて購入してやりたいという方があれば、それ相応のお支払いをいただいて使っていただくのは可能かなというふうには思います。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

私の指定管理云々といったのは、別に町外を示したわけではありません。町内のそういうやる気の方もおいでるかなと思ってちょっと聞いたわけです。

あこを見たときに、季節ごとに使う機械も違うのか知らんけれども、見たときちょっと最近使っていないという機械もありました。それはまた春になったら夏になれば使うのか知りませんが、確かに機材は揃っています。

そこで、施設の充実ということで、せっかくの施設なので120%以上のそういう施設を利用させていただきたいと思います。

そこで、この地域振興、地域活性化を考えた場合、今までの地方自治体の政策はかなりの部分は国政の国の施策に頼ってきたのが現実で、今の政権見ていると、これからは国に余り期待、当てにならないのではないかなと私はちょっと考えるんですよ。

そこで、自分たちの力で産業政策をこれからどういう形で展開していけばいいのか、自治体の政策の大きなテーマに私はなってくると思います。自分たちの力で新しい産業を興し、そこに安定した雇用を創出し、地元で暮らしている人たちが仕事につけるような仕組みを構築していくべきではないかと、私はそう考えます。そのためには議会も執行も大いに議論をしていくべきであると私は考えます。

町長のお考えあったらご答弁願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

もちろん国、県の施策というのも非常に大切なものではありますが、やはりそういうものだけじゃなくて、24年度に向けて町独自の事業を、先ほど来申し上げております24年度からの能登町の独自の新規事業としては、地域資源利活用推進事業がありますし、また雇用促進緊急助成金もあります。それから地域産業育成・活性化支援助成金もあります。能登町物産販売促進事業。この4つが新規事業ということで挙げております。

そういう意味で、いろんな方を応援しながら能登町の活性化に少しでも繋がればという思いで能登町独自の助成をしていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

あと1分ちょっとあります。オーバーせんように。

ちょっとしどろもどろの質問になりましたけれども、町長も同僚議員が12日の質問に申しました。あと1年、平成24年度の大きな予算を粛々というか町長は自信があるから100%か知らんけれども、大いにリーダーシップを発

揮して、この閉塞した能登町の現実を打開して欲しいと思いますので、その辺を私が申すまでもなくわかっておいでだと思いますので、ひとつ能登町再興のために大いに力を発揮していただきたいと思います。

終わります。

議長（久田良平）

答弁漏れございませんか。

9 番（向峠茂人）

ありません。

議長（久田良平）

向峠議員にお話ししておきますけれども、延長の発言についてでございますけれども、一般質問の時間は申し合わせ事項によって決まっておりますし、よって質問者は時間を守るべきだと思いますし、時間延長という言葉は今後、発言のないように、ひとつよろしく願います。注意願います。

9 番（向峠茂人）

まだ35秒あります。

わかりました。議長、よろしく。

議長（久田良平）

以上で一般質問を終わります。

散 会

議長（久田良平）

本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、明後日3月16日午後1時30分から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時01分）

開 議（午後１時３０分）

開 議

議長（久田良平）

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案等上程

議案第１号から議案第５０号

請願第１号、請願第２号

議長（久田良平）

日程第１議案第１号「平成２４年度能登町一般会計予算」から日程第２１議案第２１号「平成２３年度能登町病院事業会計補正予算」までの２１件、及び、日程第２２議案第２２号「能登町犯罪被害者等支援条例の制定について」から日程第５０議案第５０号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」までの２９件、並びに日程第５１請願第１号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める「意見書」の提出を求める請願」から日程第５２請願第２号「ＴＰＰ交渉に関する意見書について」までの２件、併せて５２件を一括議題といたします。

常任委員会委員長報告

議長（久田良平）

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長向峠茂人君。

総務常任委員長（向峠茂人）

それでは、総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告申し上げます。

議案第１号「平成２４年度能登町一般会計予算歳入及び所管歳出」

議案第２号「平成２４年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第 14 号「平成 23 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）歳入及び所管歳出」

議案第 15 号「平成 23 年度能登町有線放送特別会計補正予算（第 3 号）」

議案第 22 号「能登町犯罪被害者等支援条例の制定について」

議案第 23 号「能登町暴力団排除条例の制定について」

議案第 24 号「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 25 号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 26 号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 27 号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」

議案第 28 号「能登町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例について」

議案第 29 号「能登町監査委員条例の一部を改正する条例について」

議案第 30 号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第 31 号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第 32 号「能登町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 33 号「平成 22 年度能登町有線テレビ施設能都地区再整備工事（ゼロ町債）請負契約の締結についての議決の一部変更について」

議案第 34 号「請負契約の締結について（平成 23 年度柳田地区告知設備設置工事）」

議案第 43 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第 44 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第 45 号「能登町過疎地域自立促進計画の変更について」

議案第 49 号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第 50 号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」

以上 22 件は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

次に、教育民生常任委員長南正晴君。

教育民生常任委員長（南正晴）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 1 号「平成 24 年度能登町一般会計予算所管歳出」
議案第 3 号「平成 24 年度能登町国民健康保険特別会計予算」
議案第 4 号「平成 24 年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」
議案第 5 号「平成 24 年度能登町介護保険特別会計予算」
議案第 13 号「平成 24 年度能登町病院事業会計予算」
議案第 14 号「平成 23 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）所管歳出」
議案第 16 号「平成 23 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 17 号「平成 23 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 21 号「平成 23 年度能登町病院事業会計補正予算（第 1 号）」
議案第 35 号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する
条例について」
議案第 36 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」
議案第 37 号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条
例について」
議案第 38 号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」
議案第 39 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」

以上 14 件は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第 1 号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費
補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願」以上 1 件は、全会一
致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

次に、産業建設常任委員長酒元法子君。

産業建設常任委員長（酒元法子）

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いた
します。

議案第 1 号「平成 24 年度能登町一般会計予算所管歳出」
議案第 6 号「平成 24 年度能登町観光施設特別会計予算」
議案第 7 号「平成 24 年度能登町公共下水道事業特別会計予算」
議案第 8 号「平成 24 年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」
議案第 9 号「平成 24 年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」
議案第 10 号「平成 24 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」
議案第 11 号「平成 24 年度能登町簡易水道特別会計予算」
議案第 12 号「平成 24 年度能登町水道事業会計予算」

議案第 14 号「平成 23 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）所管歳出」
議案第 18 号「平成 23 年度能登町観光施設特別会計補正予算（第 1 号）」
議案第 19 号「平成 23 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 20 号「平成 23 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）」
議案第 40 号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」
議案第 41 号「地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」
議案第 42 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」
議案第 46 号「町道路線の認定について」
議案第 47 号「町道路線の変更について」
議案第 48 号「町道路線の廃止について」

以上 18 件のうち、議案第 42 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は賛成多数で、他の 17 件については原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第 2 号「T P P 交渉に関する意見書について」以上 1 件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、議案第 42 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、不況の折り、値上げの時でないとして反対の表決をされた委員もおいでたことを申し添えまして報告を終わります。

議長（久田良平）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（久田良平）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これから、採決いたします。お諮りします。

議案第1号「平成24年度能登町一般会計予算」

議案第2号「平成24年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第3号「平成24年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第4号「平成24年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第5号「平成24年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第6号「平成24年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第7号「平成24年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第8号「平成24年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第9号「平成24年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第10号「平成24年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第11号「平成24年度能登町簡易水道特別会計予算」

議案第12号「平成24年度能登町水道事業会計予算」

議案第13号「平成24年度能登町病院事業会計予算」までの以上13件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第1号から、議案第13号までの以上13件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第14号「平成23年度能登町一般会計補正予算」

議案第 15 号「平成 23 年度能登町有線放送特別会計補正予算」
議案第 16 号「平成 23 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」
議案第 17 号「平成 23 年度能登町介護保険特別会計補正予算」
議案第 18 号「平成 23 年度能登町観光施設特別会計補正予算」
議案第 19 号「平成 23 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」
議案第 20 号「平成 23 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」
議案第 21 号「平成 23 年度能登町病院事業会計補正予算」までの以上 8 件に
対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (久田良平)

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第 14 号から議案第 21 号までの以上 8 件は、委員長報告のと
おり可決されました。

議長 (久田良平)

次に、

議案第 22 号「能登町犯罪被害者等支援条例の制定について」

議案第 23 号「能登町暴力団排除条例の制定について」

議案第 24 号「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例について」

議案第 25 号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について」

議案第 26 号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部
を改正する条例について」

議案第 27 号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」

議案第 28 号「能登町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例について」

議案第 29 号「能登町監査委員条例の一部を改正する条例について」

議案第 30 号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第 31 号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第 32 号「能登町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改
正する条例について」

議案第 33 号「平成 22 年度能登町有線テレビ施設能都地区再整備工事（ゼロ
町債）請負契約の締結についての議決の一部変更について」

議案第 34 号「請負契約の締結について（平成 23 年度柳田地区、告知設備設置工事）」

議案第 35 号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 36 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」

議案第 37 号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 38 号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」

議案第 39 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」

議案第 40 号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」

議案第 41 号「地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」までの以上 20 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第 22 号から議案第 41 号までの以上 20 件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（久田良平）

次に、議案第 42 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」の以上 1 件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

起立多数であります。

よって、議案第 42 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（久田良平）

次に、

議案第 43 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第 44 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第４５号「能登町過疎地域自立促進計画の変更について」
議案第４６号「町道路線の認定について」
議案第４７号「町道路線の変更について」
議案第４８号「町道路線の廃止について」
議案第４９号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第５０号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」までの以上８件に
対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第４３号から議案第５０号までの以上８件は、委員長報告のと
おり可決されました。

議長（久田良平）

次に、請願第１号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費
補助要綱の一部改正を求める「意見書」の提出を求める請願」に対する委員長
報告は採択であります。

委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、請願第１号は、委員長報告のとおり、採択とすることに決定いたし
ました。

議長（久田良平）

次に、請願第２号「ＴＰＰ交渉に関する意見書について」に対する委員長報
告は採択であります。委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。（午後1時54分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時56分）

日程追加

議長（久田良平）

お諮りします。

本日、総務常任委員会委員長向峠茂人君から、発委第1号「原子力発電所の安全性確保とエネルギー政策の見直しを求める意見書の提出について」及び発委第2号「志賀原子力発電所にかかる防災地域拡大と避難路の確保を求める意見書の提出について」の2件、並びに金七祐太郎君ほか11名から発議第1号「郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出について」の1件、併せて3件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、3件を日程に追加し、発委第1号「原子力発電所の安全性確保とエネルギー政策の見直しを求める意見書の提出について」を追加日程第1、発委第2号「志賀原子力発電所にかかる防災地域拡大と避難路の確保を求める意見

書の提出について」を追加日程第２、発議第１号「郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出について」を追加日程第３として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案上程

発委第１号、発委第２号

議長（久田良平）

追加日程第１発委第１号「原子力発電所の安全性確保とエネルギー政策の見直しを求める意見書の提出について」及び追加日程第２発委第２号「志賀原子力発電所にかかる防災地域拡大と避難路の確保を求める意見書の提出について」の２件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（久田良平）

提案理由の説明を求めます。総務常任委員会委員長向峠茂人君。

総務常任委員長（向峠茂人）

ただいま上程されました、発委第１号「原子力発電所の安全性確保とエネルギー政策の見直しを求める意見書」の提出についての提案理由の説明をいたします。

昨年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震から１年が過ぎましたが、今なお自然の猛威による爪痕が残る中、多くの被災者が避難生活を余儀なくされており、福島第一原発事故での放射能汚染はその実態さえ把握されておらず、地域によっては国での買い上げが提言され、住み慣れたふるさとに戻れないかも知れないという日本が過去に経験したことのない大きな被害となっております。

また、原発事故では放射性物質の拡散をシミュレーションして迅速な避難に役立てるＳＰＥＥＤＩが生かされず、住民不安をあおるなど多くの課題も表面化しています。

このような災害が能登半島で起き、志賀原発から３０キロ圏内までが避難区域となれば能登町住民は逃げ場を失い、物流が途絶えて陸の孤島と化してしまいます。

平成１９年の能登半島地震をはじめ、これまで幾多の地震を経験した我々は、想定外、未曾有と言われた東北地方太平洋沖地震を教訓とし、これを想定外の範

囲に入れた防災対策を講じなければなりません。

よって、能登半島内部のプレートに起因する大地震への備えを国家的課題として、対策の充実・強化が図られるよう、次の事項について国に強く求めるものです。

第1 原子力発電所の安全性の確保に向け万全の措置を講じること。

第2 広域災害対策を喫緊の課題とし、防災対策関連予算の拡充を図ること。

第3 モニタリングポストの設置範囲を拡大し増設を図ること。

第4 放射性ヨウ素防護地域に放射能防護服、防塵マスク、安定ヨウ素剤などを備蓄し住民に配布出来る体制を整えること。

第5 小規模自然エネルギー発電を積極的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定による意見書の提出を提案するものであり、議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、発委第2号「志賀原子力発電所にかかる防災地域拡大と避難路の確保を求める意見書」の提出についてでございますが、主旨は今ほど発委第1号と同じでありますので、提出する関係行政庁並びに要望事項のみを説明させていただきます。

原子力安全協定への関わりと避難路の確保によって住民が安心して生活出来るよう、次の事項について石川県に強く求めるものでございます。

第1 本町が孤立化する恐れがあることから、何らかの形で原子力安全協定に関われるようにすること。

第2 能登有料道路、能越自動車道及び珠洲道路の全線4車線化と除雪等道路維持管理の充実を図り短時間で避難可能にすること。

第3 既存港湾を大型船が接岸可能な耐震性のある大深水岸壁に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書の提出を提案するものであり、議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（久田良平）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声)

議長 (久田良平)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長 (久田良平)

これから、討論を行います。討論はございせんか。

(「討論なし」の声)

議長 (久田良平)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長 (久田良平)

これより採決いたします。お諮りします。

発委第1号「原子力発電所の安全性確保とエネルギー政策の見直しを求める意見書の提出について」、発委第2号「志賀原子力発電所にかかる防災地域拡大と避難路の確保を求める意見書の提出について」の以上2件は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 (久田良平)

挙手全員であります。

よって、発委第1号及び発委第2号の2件は、原案のとおり可決されました。

議案上程 発議第1号

議長 (久田良平)

次に、追加日程第3発議第1号「郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長（久田良平）

提案理由の説明を求めます。１番金七祐太郎君。

１番（金七祐太郎）

それでは、ただいま上程されました発議第１号「郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出について」の提案理由の説明をいたします。

現在、先の郵政民営化で郵政事業が分割されたこと等に伴い、例えば、同じ郵便局の建物に居ながら会社が別のため、郵便配達の社員に年金や貯金等の用件の依頼ができなくなりました。

また、郵便・貯金・保険の事業が別々の会社になっている今のままでは、郵政事業の経営基盤が脆弱となり、これまでの郵便局において、全国一律・公平に受けられた郵政サービスが受けられなくなるのではないかと不安があります。

郵便局は、長年にわたって地域住民の生活の拠点としての役割を担っており、特に過疎化が進む私どもの地域においては、郵便局の果たす役割はますます重要になってきております。

このため、郵便事業の経営形態を見直し、郵政事業に係わる基本的な役務が利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できることを確保するための郵政改革法案が国会に提出されております。しかし、郵政民営化後に生じた様々な問題の改革について審議はされておりますが、未だに法案の成立に至らず、これらの問題は解決されておられません。

ついでに、国においては、地域住民の利便性等が向上するよう民営化後の検証を行い、郵便・貯金・保険の３事業が一体の経営形態で全国一律のユニバーサルサービスを維持・確保できるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第９９条の規定による意見書の提出を提案するものであり、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何卒ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（久田良平）

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから、討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これより採決いたします。

お諮りします。発議第1号「郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（久田良平）

挙手多数であります。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします、自席で待機願います。（午後2時10分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 2 時 12 分）

日程追加

議長（久田良平）

お諮りします。請願第 1 号、請願第 2 号の採択に伴い、発議第 2 号「石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出について」、発議第 3 号「環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への正式参加を行わないことを求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第 4、追加日程第 5 として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、以上の 2 件を日程に追加し、追加日程第 4、追加日程第 5 として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案上程

発議第 2 号、発議第 3 号

議長（久田良平）

追加日程第 4 発議第 2 号「石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出について」及び追加日程第 5 発議第 3 号「環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への正式参加を行わないことを求める意見書の提出について」の 2 件を一括議題といたします。

お諮りします。

以上の発議 2 件につきましては、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、以上２件は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（久田良平）

これから、採決いたします。お諮りします。

発議第２号「石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出について」及び発議第３号「環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への正式参加を行わないことを求める意見書の提出について」の以上２件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、発議第２号及び発議第３号は、原案のとおり可決されました。

以上、今期定例会で可決されました発委第１号、発委第２号、及び発議第１号から発議第３号までの以上５件に係る意見書の提出先、及び処理方法につきましては、議長に、ご一任願います。

継続審査の件

議長（久田良平）

日程第５３「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

総務常任委員会をはじめとする、３常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査、審査中の事項について、又、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第７５条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会の挨拶

議長（久田良平）

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、平成24年能登町議会第1回定例会を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

さる3月5日開会されましたこの度の定例議会におきましては、平成24年度一般会計予算はじめ多数の重要案件につきまして、開会以来長期間にわたり御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、承認をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。ここに成立をみました平成24年度予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町勢の一層の伸長と町民生活の向上発展に寄与して参りたいと思っております。

なお、会期中、議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行していきたいと考えております。

さて、今会期中の3月11日で1年を迎えた東日本大震災ですが、一昨日も、午後6時9分ごろに三陸沖を震源とするマグニチュード6.8と推定される地震が発生し、青森県の八戸港では20センチ、むつ市や北海道えりも町などでは10センチの津波が観測されました。さらに、午後9時5分ごろ千葉県東方沖を震源とするマグニチュード6.1と推定される地震が発生し、茨城県南部と千葉県北東部で震度5強を観測、能都庁舎でも震度1を観測しております。

また、今月の3月25日で、能登半島地震から丸5年となるにあたり、この歴史的な災害から学んだ教訓を、町民の生命と財産を守る防災行政の充実に活かすことができますよう努めて行くと共に、東日本大震災の復興へ向け、被災地への人的支援を行うほか、今もなお日本各地で頻発する地震に加え、風水害等

の自然災害に対しましても、惜しまない支援を行いたいと思っておりますので、議員各位の御理解と御協力を、今一度お願い申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

閉議・閉会

議長（久田良平）

これをもちまして、平成24年第1回能登町議会定例会を閉会いたします。
皆様、12日間にわたり大変ご苦労様でした。

閉 会（午後2時18分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年3月16日

能登町議会議長 久 田 良 平

会議録署名議員 奥 成 壮 三 郎

会議録署名議員 志 幸 松 栄